

泊発電所 3号炉審査資料	
資料番号	SAE8-9 r. 3.2
提出年月日	令和4年12月20日

## 泊発電所 3号炉

### 重大事故等対策の有効性評価 比較表

付録1 事故シーケンスグループ及び  
重要事故シーケンス等の選定について

令和4年12月  
北海道電力株式会社

[REDACTED] 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

### 比較結果等をとりまとめた資料

#### 1. 先行審査実績を踏まえた泊3号炉まとめ資料の変更状況(2017年3月以降)

##### 1-1) 設計方針・運用・体制などを変更し、まとめ資料を修正した箇所と理由

- a. 大飯3／4号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの：なし
- b. 女川2号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの：なし
- c. 他社審査会合の指摘事項等を確認した結果、変更したもの：なし
- d. 当社が自主的に変更したもの：
  - ・基準地震動及び基準津波の見直しに伴い確率論的津波ハザードが変更となることから、最新の確率論的津波ハザードを用いた津波PRAの再評価を実施。
  - ・再評価に当たっては、先行審査実績を踏まえ、従前の評価では考慮していなかった防潮堤、防水壁等の津波防護対策を反映。

##### 1-2) 設計方針・運用・体制を変更するものではないが、まとめ資料の記載の充実を行った箇所と理由

- a. 大飯3／4号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの：なし
- b. 女川2号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの：まとめ資料全般に対して、女川2号炉審査実績の反映を行った。
- c. 他社審査会合の指摘事項等を確認した結果、変更したもの：なし
- d. 当社が自主的に変更したもの：なし

#### 2. まとめ資料との比較結果の概要

- ・比較の結果、津波PRAの評価対象設備、起因事象の選定、事故シーケンス等の評価方針及び評価結果については、女川2号炉と同等と考えている。
- ・女川2号炉及び大飯発電所3／4号炉との主要な相違点について、以下に取り纏めた。

項目	詳細項目	大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
3.2.2 津波PRA	参照する学会標準	原子力発電所に対する津波を起因とした確率論的リスク評価に関する実施基準：2011	原子力発電所に対する津波を起因とした確率論的リスク評価に関する実施基準：2011	原子力発電所に対する津波を起因とした確率論的リスク評価に関する実施基準：2016	【女川】【大飯】 ・泊は津波PRAの再評価に伴い、最新の学会標準を参照しているが、評価方針は女川、大飯と同等
3.2.2.a 対象プラントと事故シナリオ	津波PRAの評価対象設備	主要な機器・系統の配置及び形状・設備容量は「1.1 内部事象PRA」での記載と同様である。	内部事象PRAの評価対象とした設備の他、防潮堤、 <span style="color: green;">防潮壁</span> 等の止水対策を選定	内部事象PRAの評価対象とした設備の他、防潮堤、 <span style="color: green;">防水壁</span> 等の止水対策を選定	【女川】 ・設備名称（防潮壁⇒防水壁）は一部異なるが、評価対象設備の考え方は女川と同等 【大飯】 ・大飯は内部事象PRAと同様の設備を津波PRAの評価対象としており、防護壁、止水壁等の津波防護対策は評価に含めていない。
	防潮堤高さ	(該当記載なし)	防潮堤 (O.P. 約+29m)	防潮堤 (T.P. +16.5m)	【女川】 ・設計の相違（防潮堤高さ）

## 泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別添 3. レベル1 PRA 3.2 外部事象 PRA 3.2.2 津波 PRA

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

項目	詳細項目	大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
3.2.2.a 対象プラントと事故シナリオ	起因事象の選定	・外部電源喪失 ・主給水流量喪失 ・過渡事象	(a) 外部電源喪失 ・津波の敷地内浸水により起動変圧器等が没水し、外部電源喪失が発生する。敷地内浸水又はタービン建屋内への浸水による他の過渡事象の発生も予想されるが、外部電源喪失は他の過渡事象と比較すると広範囲な緩和系の機能喪失となるため、他の過渡事象を代表する起因事象として選定した。	(a) 外部電源喪失 ・津波の敷地内浸水により主変圧器等が没水し、外部電源喪失が発生する。敷地内浸水又はタービン建屋内への浸水による他の過渡事象の発生も予想されるが、外部電源喪失は他の過渡事象と比較すると広範囲な緩和系の機能喪失となるため、他の過渡事象を代表する起因事象として選定した。	【女川】 ・泊は非常用高圧母線に給電する予備変圧器（女川の起動変圧器に相当）をT.P.+85mの高台に設置しており、津波の直接的な影響による外部電源喪失の発生は考えにくい ・一方、T.P.+10mに設置する主変圧器が没水した場合は過渡事象の発生が予想されることから、女川のタービン建屋内設備と同様に主変圧器の没水を外部電源喪失の発生要因として考慮した 【大飯】 ・泊は主給水流量喪失及び過渡事象を起因事象として選定せず、より広範囲な緩和系の機能喪失が発生する外部電源喪失を代表している（女川と同様）
3.2.2.c 建屋・機器のフランジリティ検討結果	海水ポンプのフランジリティ検討結果	(該当記載なし)	(2) 原子炉補機冷却海水ポンプ及び高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプは敷地内浸水深が補機ポンプエリアの浸水防止壁の高さを越えた場合に機能喪失する。	(2) 原子炉補機冷却海水ポンプは、循環水ポンプ建屋内浸水に伴う没水により機能喪失する。	【女川】 ・女川は原子炉補機冷却海水ポンプの浸水防止対策として、補機ポンプエリアに浸水防止壁を設置しているが、泊は原子炉補機冷却海水ポンプを循環水ポンプ建屋内に設置しており、女川と同様の浸水防止壁は設置していない
3.2.2.d 事故シーケンス	津波高さ毎のシナリオ分類	(当該記載なし)	(a) 津波分類A（津波高さ0.P.+29m～0.P.+33.9m） 津波高さ0.P.+29mを超えた場合、敷地内浸水が開始する。起動変圧器、原子炉補機冷却海水ポンプ、高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ及び燃料移送ポンプは敷地内浸水の影響を受けないが、タービン建屋内への浸水によって種々の過渡事象が発生することから、広範囲な緩和系の機能喪失となる過渡事象を代表する事象である「外部電源喪失」が発生するものとする。原子炉建屋及び制御建屋内への浸水はないため、緩和設備は健全である。  (b) 津波分類B（津波高さ0.P.+33.9m～） 敷地内浸水深が原子炉建屋又は制御建屋のカーブ高さを越えて、建屋内への大量浸水が発生することから、複数の緩和設備が機能喪失して炉心損傷に至る。	(a) 津波分類A（津波高さT.P.+16.5m～） 津波高さT.P.+16.5mを超えた場合、敷地内浸水が開始する。敷地及び原子炉建屋又は原子炉補助建屋内への浸水によって複数の緩和設備が機能喪失して炉心損傷に至る津波特有の起因事象「敷地及び建屋内浸水」が発生するものとする。 なお、「原子炉補機冷却機能喪失」及び「外部電源喪失」についても、発生する津波高さが同じとなるが、評価対象とする起因事象は、有効な緩和手段がなく、必ず炉心損傷に至る「敷地及び建屋内浸水」で代表した。	【女川】 ・泊は防潮堤を越える高さの津波発生頻度が極めて低い（ $2.9 \times 10^{-7}/\text{年}$ ）ため、重要事故シーケンス選定の観点では津波高さ分類の更なる細分化は不要であり、同一の敷地高さに設置する建屋及び機器は同時に浸水するものとして保守的に評価している ・また、泊の津波分類Aは、プラント影響の観点で女川の津波分類Bと同等である

## 泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別添 3. レベル1PRA 3.2 外部事象PRA 3.2.2 津波PRA

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

項目	詳細項目	大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
3.2.2.d 事故シーケンス	地震PRAに包含する津波分類	(当該記載なし)	津波分類A (0.P.+29m～0.P.+33.9m)は、外部電源喪失が発生するが緩和設備は全て健全であるため、地震による外部電源喪失と緩和設備のランダム故障の組合せによる炉心損傷シーケンスと同等であり、地震PRAに包含されることから、津波PRAの評価対象外とした。	(当該記載なし)	【女川】 ・泊は外部電源喪失のみ発生する津波分類を想定していないため、地震PRAに包含される津波分類は無い（大飯と同様）
全炉心損傷頻度（津波）	$3.0 \times 10^{-7}$ （／炉年）	$7.3 \times 10^{-7}$ （／炉年）	$2.9 \times 10^{-7}$ （／炉年）	【女川】【大飯】 ・個別評価による相違	

## 泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別添 3. レベル1PRA 3.2 外部事象 PRA 3.2.2 津波 PRA

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<b>1.2.2 津波PRA</b>  津波PRAは、一般社団法人日本原子力学会が発行した「原子力発電所に対する津波を起因とした確率論的リスク評価に関する実施基準：2011（以下「津波PRA学会標準」という。）」を参考に評価を実施し、各実施項目については「PRAの説明における参照事項」（原子力規制庁 平成25年9月）の記載事項への適合性を確認した。評価フローを第1.2.2-1図に示す。	<b>3.2.2 津波PRA</b>  外部事象津波レベル1PRAは、一般社団法人日本原子力学会発行の「原子力発電所に対する津波を起因とした確率論的リスク評価に関する実施基準：2011」（以下「津波PRA学会標準」という。）を参考に評価を実施し、各実施項目については「PRAの説明における参照事項」（原子力規制庁 平成25年9月）の記載事項への適合性を確認した。評価フローを第3.2.2-1図に示す。	<b>3.2.2 津波PRA</b>  外部事象津波レベル1PRAは、一般社団法人日本原子力学会発行の「原子力発電所に対する津波を起因とした確率論的リスク評価に関する実施基準：2016」（以下「津波PRA学会標準」という。）を参考に評価を実施し、各実施項目については「PRAの説明における参照事項」（原子力規制庁 平成25年9月）の記載事項への適合性を確認した。評価フローを第3.2.2-1図に示す。	  <b>【女川】【大飯】</b> ■参考基準の相違 ・泊は津波PRAの再評価を伴い、最新の学会標準を参照しているが、評価方針は女川及び大飯と同等。  <b>【大飯】</b> ■記載方針の相違 ・泊は申請後の津波ハザード見直しに伴う最新の評価結果を使用している。 (女川と同様)  <b>【大飯】</b> ■記載表現の相違 ・女川に記載統一 (以下、相違理由説明を省略)  <b>【大飯】</b> ■付番の相違 ・女川に記載統一（着色せず） (以下、相違理由説明を省略)  <b>【大飯】</b> ■記載方針の相違 ・女川の実績反映 ・泊は、女川の記載方針に統一するため、記載内容が全般的に大飯と異なる（着色せず） (以下、相違理由説明を省略)  <b>【女川】</b> ■設備名称の相違 ・防潮壁⇒防水壁 (以下、相違理由説明を省略)
また、本評価では平成25年7月8日の原子炉設置変更許可申請時点のデータに基づく確率論的津波ハザードを使用している。	なお、本評価では津波単独の影響のみを評価しており、地震に伴う津波（重畠事象）等は対象としていない。	なお、本評価では津波単独の影響のみを評価しており、地震に伴う津波（重畠事象）等は対象としていない。	
<b>1.2.2.a. 対象プラントと事故シナリオ</b>  ① 評価対象プラントについて (1) 機器・系統の配置及び形状・設備容量  主要な機器・系統の配置及び形状・設備容量は「1.1 内部事象PRA」での記載と同様である。  また、第1.2.2.a-1図に津波PRAの中で考慮する設備配置を記載したプラント概要図、第1.2.2.a-1表に評価に必要な情報及び主な情報源を示す。	<b>3.2.2.a 対象プラントと事故シナリオ</b>  ① 対象とするプラントの説明 (1) 機器・系統の配置及び形状・設備容量  津波PRAの実施にあたり収集した情報及び情報源を第3.2.2.a-1表に示す。内部事象出力運転時レベル1PRA（以下「内部事象PRA」という。）において収集した情報の他、配置関連設計図書等により情報を収集・整理した。  収集したサイト・プラント情報に基づき、津波PRAの評価対象設備として、内部事象PRAの評価対象とした設備の他、防潮堤、 <b>防潮壁</b> 等の止水対策を選定した。プラントの設備配置の概略図を第3.2.2.a-1図に示す。また、津波防護施設の概要を以下に示す。	<b>3.2.2.a 対象プラントと事故シナリオ</b>  ① 対象とするプラントの説明 (1) 機器・系統の配置及び形状・設備容量  津波PRAの実施にあたり収集した情報及び情報源を第3.2.2.a-1表に示す。内部事象出力運転時レベル1PRA（以下「内部事象PRA」という。）において収集した情報の他、配置関連設計図書等により情報を収集・整理した。  収集したサイト・プラント情報に基づき、津波PRAの評価対象設備として、内部事象PRAの評価対象とした設備の他、防潮堤、 <b>防水壁</b> 等の止水対策を選定した。プラントの設備配置の概略図を第3.2.2.a-1図に示す。また、津波防護施設の概要を以下に示す。	

## 泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別添 3. レベル1PRA 3.2 外部事象 PRA 3.2.2 津波PRA

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) プラントウォークダウンについて</p> <p>a. プラントウォークダウンの実施手順</p> <p>津波PRAでは、機器の設置高さや建屋開口部の高さを基に津波シナリオを想定しており、机上検討では確認が難しいプラント情報の取得及び検討したシナリオの妥当性確認のために、プラントウォークダウン対象機器抽出の考え方や調査すべき要件をまとめたチェックシート等を含めた要領書を作成し、その要領書にしたがってプラントウォークダウンを実施した。プラントウォークダウンでは主に以下の観点について問題がないことを確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・津波影響の確認</li> <li>・間接的被害の可能性の確認</li> <li>・津波伝播経路及び建屋開口部の確認</li> </ul> <p>b. プラントウォークダウン調査対象機器の選定</p> <p>津波PRA対象機器及び開口部からプラントウォークダウン調査対象機器を選定するフローを第1.2.2.a-2図に示す。津波PRAの対象設備として、建屋開口部とそれ以外に分類し、このフローを使用してスクリーニングを行い、調査対象機器を選定した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基準津波による週上波が設計基準対象施設に到達及び流入することを防止するために、防潮堤（O.P. 約+29m<sup>1)</sup> を設置。</li> <li>・海と連接する取水路等からの建屋への流入を防止するために防潮壁を設置。</li> <li>・建屋への浸水の可能性がある経路、浸水口（扉、開口部及び貫通孔等）に対して、水密扉の設置、貫通部の止水処理等の浸水対策を実施。</li> </ul> <p><sup>1) 防潮堤の高さは平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震に伴う地盤変動による影響を考慮した値とした。</sup></p> <p>(2) プラントウォークダウン</p> <p>a. プラントウォークダウンの実施手順</p> <p>本津波PRAでは第3.2.2.a-1表に示したプラント設計図書等の情報を基にシナリオを想定しているが、机上検討では確認が難しいプラント情報の取得及び検討したシナリオの妥当性確認をするために、以下の観点でプラントウォークダウン実施要領書及びチェックシートを作成し、プラントウォークダウンを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・津波影響の確認</li> <li>・間接的被害の可能性の確認</li> <li>・津波伝播経路及び建屋開口部（貫通部）</li> </ul> <p>b. プラントウォークダウン対象機器の選定</p> <p>プラントウォークダウン対象機器の選定フローを第3.2.2.a-2図に示す。津波PRAで考慮する建屋・機器のうち、屋内に設置された機器の配置及び建屋に浸水した津波の伝搬経路は内部溢水評価のプラントウォークダウンで調査されているため、本プラントウォークダウンでは建屋・機器リストに記載されている機器のうち屋外に設置されている機器を調査対象とした。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基準津波による週上波が設計基準対象施設に到達及び流入することを防止するために、防潮堤（T.P.+16.5m）を設置。</li> <li>・海と連接する取水路等からの建屋への流入を防止するために防水壁を設置。</li> <li>・建屋への浸水の可能性がある経路、浸水口（扉、開口部及び貫通孔等）に対して、水密扉の設置、貫通部の止水処理等の浸水対策を実施。</li> </ul> <p>(2) プラントウォークダウン</p> <p>a. プラントウォークダウンの実施手順</p> <p>本津波PRAでは第3.2.2.a-1表に示したプラント設計図書等の情報を基にシナリオを想定しているが、机上検討では確認が難しいプラント情報の取得及び検討したシナリオの妥当性確認をするために、以下の観点でプラントウォークダウン実施要領書及びチェックシートを作成し、プラントウォークダウンを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・津波影響の確認</li> <li>・間接的被害の可能性の確認</li> <li>・津波伝播経路及び建屋開口部（貫通部）</li> </ul> <p>b. プラントウォークダウン調査対象機器の選定</p> <p>津波PRA対象機器及び開口部からプラントウォークダウン調査対象機器を選定するフローを第3.2.2.a-2図に示す。津波PRAの対象設備として、建屋開口部とそれ以外に分類し、このフローを使用してスクリーニングを行い、調査対象機器を選定した。</p>	<p><b>【女川】</b></p> <p>■設計の相違（防潮堤高さ O.P. 約+29m / T.P. +16.5m (以下、相違理由説明を省略)</p> <p><b>【女川】</b></p> <p>■設計の相違 ・女川は東北地方太平洋沖地震による地盤変位量を測量し、耐津波設計に反映しているが、泊は同地震による地盤変位は観測されていない。</p> <p><b>【女川】</b></p> <p>■評価方針の相違 ・女川は屋内設置の機器を津波PRAのプラントウォークダウン対象外としているが、泊は屋内設置の機器を含めて津波PRA プラントウォークダウンの対象としている。 (大飯と同様) (以下、相違理由説明を省略)</p>

## 泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別添 3. レベル1PRA 3.2 外部事象 PRA 3.2.2 津波PRA

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>また、建屋内の重要設備を津波の影響から防護するために地上の建屋外壁部及び地下トレーン取合部は建屋バウンダリとしての機能が要求されることから、重要設備が設置される原子炉建屋及び制御建屋に存在する外壁開口部及び建屋間、地下部を調査対象とした。</p> <p>さらに、間接的な被害として、津波来襲時に建屋外部にある設備の津波による離脱、移動等に起因して生じる干渉及び衝突等の可能性を確認するため、漂流物となる可能性のある屋外機器・設備についても調査対象とした。第3.2.2.a-2図のフローに基づき選定した結果、プラントウォークダウンの対象として以下の機器及び建屋開口部が選定された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・後述する津波PRA用の建屋・機器リストに記載の機器のうち、屋外に設置される機器</li> <li>・原子炉建屋及び制御建屋外壁開口部（建屋間及び地下部も含む）</li> <li>・漂流物となる可能性のある屋外機器・設備</li> </ul>	<p>また、建屋内の重要設備を津波の影響から防護するために地上の建屋外壁部及び地下トレーン取合部は建屋バウンダリとしての機能が要求されることから、重要設備が設置される原子炉建屋、原子炉補助建屋、ディーゼル発電機建屋及び循環水ポンプ建屋に存在する外壁開口部及び建屋間、地下部を調査対象とした。</p> <p>さらに、間接的な被害として、津波来襲時に建屋外部にある設備の津波による離脱、移動等に起因して生じる干渉及び衝突等の可能性を確認するため、対象機器周辺に、間接的な影響を及ぼす対象物が無いかを調査した。第3.2.2.a-2図のフローに基づき選定した結果、プラントウォークダウンの対象として以下の機器及び建屋開口部が選定された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・津波PRAの評価対象とする系統・機能を代表する機器</li> <li>・原子炉建屋、原子炉補助建屋、ディーゼル発電機建屋及び循環水ポンプ建屋外壁開口部（建屋間及び地上部も含む）</li> </ul>	<p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■記載方針の相違           <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊はプラントウォークダウンの実施プロセスについて記載を充実化しているが、実施方針は大飯と同様。（女川実績の反映）</li> </ul> </li> </ul> <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■建屋名称の相違           <ul style="list-style-type: none"> <li>・制御建屋⇒原子炉補助建屋（以下、相違理由説明を省略）</li> </ul> </li> <li>■設計の相違           <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊のディーゼル発電機建屋は、女川の原子炉建屋に相当する。（ディーゼル発電機を設置している建屋）（以下、相違理由説明を省略）</li> <li>・泊は原子炉補機冷却海水ポンプを循環水ポンプ建屋内に設置しているため、当該建屋をプラントウォークダウンの対象としている。</li> </ul> </li> </ul> <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■調査方針の相違           <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は間接的な影響の一例として漂流物となる可能性のある対象物の有無を確認しており、実質的な相違はない。</li> </ul> </li> </ul> <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■調査結果の相違           <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は津波PRAで漂流物となる可能性のある屋外機器・設備は抽出されていない。</li> </ul> </li> </ul>

## 泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別添 3. レベル1PRA 3.2 外部事象PRA 3.2.2 津波PRA

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>c. プラントウォークダウン結果 チェックシートに基づき、対象機器のチェックを行った。例として海水ポンプのチェックシート及び現場写真のサンプルを第1.2.2.a-3図及び第1.2.2.a-4図に示す。</p> <p>プラントウォークダウンの結果（チェックシートの一覧）を第1.2.2.a-2表に示す。プラントウォークダウンの結果、津波PRA上問題となる箇所は特に見当たらなかった。</p> <p>(3) 今回実施した津波PRAの前提条件等について 今回実施した津波PRAについて、主に留意すべき点について以下に示す。</p> <p>a. 評価の前提条件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(a) 地震が建屋、機器及び津波影響軽減機能に及ぼす影響は考慮せず、津波の影響のみ評価する。</li> <li>(c) 余震による荷重と津波による荷重の荷重組み合わせは考慮しない。</li> <li>(b) 上記により、地震の重畠を考慮しないため各建屋地下開口部におけるシール部は健全であり、当該部からの浸水はないものと仮定する（なお、主要な開口部はプラントウォークダウン等で確認）。</li> <li>(e) 建屋内の止水対策は考慮しない。したがって、建屋外部の開口部から津波が流入した場合は、同一建屋の同一プロア以下全体が同時に浸水すると仮定する。</li> <li>(f) AM策や、緊急安全対策で実施した各対策については評価対象外とする。</li> <li>(d) 機器の設置高さまで浸水することにより、当該機器が機能損傷すると仮定する。</li> </ul>	<p>c. プラントウォークダウン結果 プラントウォークダウン用チェックシートに基づき対象機器をチェックした。チェックシートの例を第3.2.2.a-3図に示す。プラントウォークダウンの結果、第3.2.2.a-2表に示すように津波PRA上問題となる箇所は特に見当たらなかつた。</p> <p>② 津波により炉心損傷に至る事故シナリオと分析</p> <p>評価においては、以下を前提条件とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震発生前は出力運転状態とする。</li> <li>・地震によって安全上重要な建屋、系統（システム）、機器の機能喪失につながる損傷はない、即ち、地震によるプラントへの直接的影響は無いものとする。</li> <li>・地震後に津波が襲来するものとする。</li> <li>・各建屋地下開口部における止水対策は健全であり、当該部からの浸水は無いものとする。</li> <li>・建屋外壁扉は誤開放しているものとし、建屋内の止水対策は考慮しない。したがって、津波が建屋の敷地レベルから建屋外壁扉の下端レベルの高さ（以下「カーブ高さ」という。）を越え、建屋内に流入した場合は、建屋の同一プロア及び下階全体が同時に浸水するものとする。</li> <li>・機器の設置高さまで浸水することにより、当該機器が機能喪失するものとする。</li> <li>・全交流動力電源喪失の発生防止を目的とした補機ポンプエリアの浸水防止壁について、その機能に期待するものとする。</li> </ul>	<p>c. プラントウォークダウン結果 プラントウォークダウン用チェックシートに基づき対象機器をチェックした。チェックシートの例を第3.2.2.a-3図に示す。プラントウォークダウンの結果、第3.2.2.a-2表に示すように津波PRA上問題となる箇所は特に見当たらなかつた。</p> <p>② 津波により炉心損傷に至る事故シナリオと分析</p> <p>評価においては、以下を前提条件とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震発生前は出力運転状態とする。</li> <li>・地震によって安全上重要な建屋、系統（システム）、機器の機能喪失につながる損傷はない、即ち、地震によるプラントへの直接的影響は無いものとする。</li> <li>・地震後に津波が襲来するものとする。</li> <li>・各建屋地下開口部における止水対策は健全であり、当該部からの浸水は無いものとする。</li> <li>・建屋外壁扉は誤開放しているものとし、建屋内の止水対策は考慮しない。したがって、津波が建屋の敷地レベルから建屋外壁扉の下端レベルの高さ（以下「カーブ高さ」という。）を越え、建屋内に流入した場合は、建屋の同一プロア及び下階全体が同時に浸水するものとする。</li> <li>・アクシデントマネジメント策や、緊急安全対策で実施した各対策については評価対象外とする。</li> <li>・機器の設置高さまで浸水することにより、当該機器が機能喪失するものとする。</li> </ul>	<p>【大飯】 ■記載順序の入替え ・泊と比較のため(a)～(f)の記載順序を入替え。</p> <p>【女川】 ■記載の充実化（大飯参照）</p> <p>【女川】 ■設計の相違 ・泊は原子炉補機海水ポンプを屋内に設置しており、女川と同様の浸水防止壁は設置していない。</p>

## 泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別添 3. レベル1PRA 3.2 外部事象 PRA 3.2.2 津波 PRA

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>b. 評価対象機器抽出の考え方及び方針</p> <p>(a) 内部事象レベル1PRAにおいて、当該系統及び機器が損傷することで炉心損傷に至るおそれのある系統及び設備を抽出しているため、それらすべてを検討対象とする。</p> <p>(b) (a)では対象外だったもののうち、津波により損傷することで起因事象が発生するもの（主給水系、循環水系等）や津波による影響として特有な設備（電気盤、建屋、取水構造物等）を機器配置図やプロットプラン等の図面により抽出する。</p> <p>(c) (a)、(b)で抽出した設備について、津波により損傷及び機能喪失するか又はその可能性が無視できるほど小さいかを検討し、損傷及び機能喪失する可能性のある設備をフランジリティ評価対象として選定する。</p> <p>(d) プラントウォークダウンにより、間接的被害を受ける可能性のある機器を追加し、機器リストを作成する。</p> <p>② 津波により炉心損傷に至る事故シナリオと分析</p> <p>(1) 事故シナリオの概説的分析及び設定</p> <p>評価対象とすべき機器を選定するとともに、その影響（起因事象の発生、緩和設備への影響）を整理した。また、津波PRAで対象とする起因事象を選定し、津波シナリオを作成した。</p> <p>a. 機器の損傷及び機能喪失原因となる津波の影響</p>	<p>(1) 事故シナリオの概説的分析・選定</p> <p>a. 機器の損傷・機能喪失原因となる津波の影響</p> <p>津波PRA学会標準では、事故シナリオを広範に分析・抽出する際に考慮すべき影響として以下に示す直接的影響及び間接的影響が挙げられている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(a) 直接的影響           <ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水による設備の没水、被水</li> <li>・津波波力、流体力、浮力</li> <li>・海底砂移動</li> <li>・引き波による水位低下</li> </ul> </li> <li>(b) 間接的影響           <ul style="list-style-type: none"> <li>・洗掘</li> <li>・漂流物の衝突</li> <li>・津波による高ストレス</li> </ul> </li> </ul>	<p>また、以下の方針で評価対象機器を抽出した。</p> <p>(a) 内部事象レベル1PRAにおいて、当該系統及び機器が損傷することで炉心損傷に至るおそれのある系統及び設備を抽出しているため、それらすべてを検討対象とする。</p> <p>(b) (a)では対象外だったもののうち、津波により損傷することで起因事象が発生するもの（主給水系、循環水系等）や津波による影響として特有な設備（電気盤、建屋、取水構造物等）を機器配置図やプロットプラン等の図面により抽出する。</p> <p>(c) (a)、(b)で抽出した設備について、津波により損傷及び機能喪失するか又はその可能性が無視できるほど小さいかを検討し、損傷及び機能喪失する可能性のある設備をフランジリティ評価対象として選定する。</p> <p>(d) プラントウォークダウンにより、間接的被害を受ける可能性のある機器を追加し、機器リストを作成する。</p> <p>(1) 事故シナリオの概説的分析・設定</p> <p>a. 機器の損傷・機能喪失原因となる津波の影響</p> <p>津波PRA学会標準では、事故シナリオを広範に分析・抽出する際に考慮すべき影響として以下に示す直接的影響及び間接的影響が挙げられている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(a) 直接的影響           <ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水による設備の没水、被水</li> <li>・津波波力、流体力、浮力</li> <li>・海底砂移動</li> <li>・引き波による水位低下</li> </ul> </li> <li>(b) 間接的影響           <ul style="list-style-type: none"> <li>・洗掘</li> <li>・漂流物の衝突</li> <li>・津波による高ストレス</li> </ul> </li> </ul>	<p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■記載の充実           <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、評価対象機器の抽出の考え方及び方針を明記。(a)～(d)は大飯と比較する。</li> </ul> </li> </ul> <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■記載表現の相違           <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、全般的に女川の記載方針と統一しており、文章構成の相違に伴い、表現が異なっている。</li> </ul> </li> </ul>

## 泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別添 3. レベル1PRA 3.2 外部事象 PRA 3.2.2 津波 PRA

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>津波による損傷・機能喪失要因の対象となる建物・構築物、システム及び機器（以下「S S C<sup>※1</sup>」という。）を整理したものを第1.2.2.a-3表に示す。</p> <p>※1 : Structure, System and Component</p> <p>機器の損傷・機能喪失要因について、以下の2つの観点から、今回の津波PRAでのフラジリティ評価対象外となるものを選定した（第1.2.2.a-4表参照）。</p> <p>(a) 津波PRA学会標準に準拠したスクリーニングが可能か否か。</p> <p>(b) 重要事故シーケンス確認を目的とした津波PRAに対する有意な影響の有無。</p> <p>まず、(a)の観点から検討した結果、以下の損傷・機能喪失要因については、津波PRA学会標準の記載に基づき、評価対象外とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海底砂移動及び洗掘</li> </ul> <p>海底砂移動については、津波により海底にある砂が移動させられる現象であり、海水取水口では、海底砂移動により、取水障害が発生し、海水ポンプ、循環水ポンプ等に影響する可能性がある。また、津波の週上により運ばれた砂利が現場操作に影響する可能性もある。</p> <p>洗掘については、激しい川の流れや波浪等により、堤防の表法面の土が削り取られる現象であり、防潮堤、防波堤、海水取水口等のコンクリート構築物の表面の土が削られ、破壊される可能性がある（ただし防潮堤及び防波堤は今回の評価対象外である。）。</p> <p>海底砂移動及び洗掘による機器の損傷について評価するためには、現実的応答として津波高さに応じた砂の移動量及び海底での洗掘量とそれらの不確実さ並びに現実的耐力としてポンプが損傷に至るピット内の砂の量及びピットが損傷に至る洗掘量とそれらの不確実さが必要となる。しかし、現状ではこれらのデータや、データを活用したフラジリティ評価手法が整備されておらず、現時点では評価が困難であると判断されるため、津波PRA学会標準6.2項の記載に準じて対象外とする。</p>	<p>・作業環境の悪化</p> <p>本評価では、収集したサイト・プラント情報から上記の影響を受ける設備を具体化し、その設備が損傷した際のプラントへの影響を考慮して事故シナリオを抽出した。この結果を第3.2.2.a-3表に示す。</p> <p>抽出した事故シナリオについて、炉心損傷に繋がる可能性を定性的に判断して以下3つの事故シナリオを除外した。</p> <p>1) 海底砂移動の影響</p> <p>津波による海底砂移動の影響の定量的な評価は、現時点では評価技術が十分ではないため、津波PRA学会標準の記載<sup>※2</sup>に従い対象外とした。</p> <p>なお、基準津波による影響評価の結果、2号炉取水口前面における砂の堆積は最大でも0.3m程度、堆積後の地盤高さはO.P.約-7.9m（基準津波による地盤変動量を考慮した値）であり、2号炉貯留堰高さO.P.約-7.1m（基準津波による地盤変動量を考慮した値）に対して十分余裕があることから、砂の堆積が取水口及び取水路の通水性に与える影響は小さいと考えられる。</p>	<p>・作業環境の悪化</p> <p>本評価では、収集したサイト・プラント情報から上記の影響を受ける設備を具体化し、その設備が損傷した際のプラントへの影響を考慮して事故シナリオを抽出した。この結果を第3.2.2.a-3表に示す。</p> <p>抽出した事故シナリオについて、炉心損傷に繋がる可能性を定性的に判断して以下3つの事故シナリオを除外した。</p> <p>1) 海底砂移動の影響</p> <p>津波による海底砂移動の影響の定量的な評価は、現時点では評価技術が十分ではないため、津波PRA学会標準の記載<sup>※2</sup>に従い対象外とした。</p> <p>追而 【砂移動・堆積の影響評価については、海底砂移動解析（第5条）の結果を踏まえて記載する】</p>	<p>【女川】 ■注釈番号の相違</p> <p>【大飯】 ■評価方針の相違 (女川実績の反映) ・大飯は津波PRA学会標準の記載に基づき、洗掘の影響を評価対象外としているが、泊は津波損傷モードとして洗掘を考慮したうえで、建屋・機器毎にフラジリティを評価している。</p>

## 泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別添 3. レベル1PRA 3.2 外部事象PRA 3.2.2 津波PRA

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>（津波PRA学会標準6.2項抜粋）</p> <p>炉心損傷に至るまでの事象進展が不明確、あるいは評価技術が十分でないと判断される事故シナリオについては、定性的なスクリーニングに比重をおいて判断せざるを得ないことに留意する。</p> <p>スクリーニングで除外されない事故シナリオを、9.事故シーケンス評価の対象とするか、又は、留意事項として報告書に記載する等、評価技術の成熟度を考慮した取扱いとする。</p> <p>次に、(b)の観点から検討した結果、「引き津波による水位低下」については、今回の目的のためには必須ではないと判断し評価対象外とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き津波による水位低下</li> </ul> <p>「引き津波による水位低下」では、海水の潮位が低下して、海水を水源とするポンプ（海水ポンプ及び循環水ポンプ）の取水障害が発生し、キャビテーションでポンプが機能喪失することとなる。その後の事象進展は、押し津波により海水ポンプ又は循環水ポンプが損傷して発生するシナリオと同じであり、事故シーケンス抽出の観点においては押し津波の評価で包絡できると考え、対象外とする。</p> <p>なお、引き津波の場合、サイト内の他の設備及び機器が津波により損傷しておらず、また、引き津波の発生に気付きポンプを停止することができれば、水位が回復した後にポンプを再起動することも可能である。このため、事象発生後のシナリオは、押し津波により海水ポンプや循環水ポンプが損傷した場合に比べ、炉心損傷に至る可能性は小さいと考えられる。</p>	<p>2 「炉心損傷に至るまでの事象進展が不明確、あるいは評価技術が十分でないと判断される事故シナリオについては、定性的なスクリーニングに比重を置いて判断せざる得ないことに留意する。</p> <p>スクリーニングで除外されない事故シナリオを、事故シーケンスの評価対象とするか、又は留意事項として報告書等に記載する等、評価技術の成熟度を考慮した取扱いとする。」（津波PRA学会標準6.2項より抜粋）</p> <p>2) 引き波による水位低下の影響</p> <p>「引き波による水位低下」では、海水の潮位が低下して、<b>海水ポンプ</b>の取水障害が発生して、キャビテーションでポンプが機能喪失することとなり、対象となる機器は<b>海水ポンプ</b>及び循環水ポンプのみである。これは押し波が発生した場合に<b>海水ポンプ</b>又は循環水ポンプが浸水により損傷するシナリオと同じであり、その後の炉心損傷に至るプロセスも同じとなる。したがって、炉心損傷頻度の定量化は変化するものの、新たな事故シーケンスを発生させるものではないため、対象外とする。</p> <p>なお、本プラントにおいては、引き波により貯留堰が露出し、取水不能となつても、原子炉補機冷却海水ポンプの取水に必要な海水を取水口、取水路及び<b>海水ポンプ室</b>に確保可能な構造としている。また、ポンプがキャビテーションで機能喪失する前にポンプ停止、潮位回復後に再起動することが可能であるため、事象発生後のシナリオは押し波によりポンプが損傷した場合に比べ、炉心損傷に至る可能性は小さいと考えられる（別紙3.2.2.a-1、別紙3.2.2.a-2、別紙3.2.2.a-3）。</p> <p>3) 作業環境の悪化</p> <p>事象発生後の作業環境悪化を考慮しなければならない設備（可搬式設備等）には期待していないため、対象外とした。</p>	<p>1 「炉心損傷に至るまでの事象進展が不明確、あるいは評価技術が十分でないと判断される事故シナリオについては、定性的なスクリーニングに比重を置いて判断せざる得ないことに留意する。</p> <p>スクリーニングで除外されない事故シナリオを、事故シーケンスの評価対象とするか、又は留意事項として報告書等に記載するなど、評価技術の成熟度を考慮した取扱いとする。」（津波PRA学会標準6.3項より抜粋）</p> <p>2) 引き波による水位低下の影響</p> <p>「引き波による水位低下」では、海水の潮位が低下して、<b>原子炉補機冷却海水ポンプ</b>の取水障害が発生して、キャビテーションでポンプが機能喪失することにより、対象となる機器は<b>原子炉補機冷却海水ポンプ</b>及び循環水ポンプのみである。これは押し波が発生した場合に<b>原子炉補機冷却海水ポンプ</b>又は循環水ポンプが浸水により損傷するシナリオと同じであり、その後の炉心損傷に至るプロセスも同じとなる。したがって、炉心損傷頻度の定量化は変化するものの、新たな事故シーケンスを発生させるものではないため、対象外とする。</p> <p>なお、本プラントにおいては、引き波により貯留堰が露出し、取水不能となつても、原子炉補機冷却海水ポンプの取水に必要な海水を取水口、取水路、<b>取水ピットスクリーン室</b>及び<b>取水ピットポンプ室</b>に確保可能な構造としている。また、ポンプがキャビテーションで機能喪失する前にポンプ停止、潮位回復後に再起動することが可能であるため、事象発生後のシナリオは押し波によりポンプが損傷した場合に比べ、炉心損傷に至る可能性は小さいと考えられる（補足3.2.2.a-1、補足3.2.2.a-2、補足3.2.2.a-3）。</p> <p>3) 作業環境の悪化</p> <p>事象発生後の作業環境悪化を考慮しなければならない設備（可搬式設備等）には期待していないため、対象外とした。</p>	<p>【女川】 ■注釈番号の相違</p> <p>【女川】 ■記載表現の相違（参照する学会標準の最新化による）</p> <p>【女川】 ■設備名称の相違 ・女川は原子炉補機冷却海水ポンプ及び高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプの2系統の非常用海水ポンプがあるが、泊は原子炉補機冷却海水ポンプのみ。 (以下、相違理由説明を省略)</p> <p>【女川】 ■設備名称の相違 ・海水ポンプ室⇒取水ピットスクリーン室及び取水ピットポンプ室 (以下、相違理由説明を省略)</p> <p>【女川】 ■資料名称の相違 ・別紙⇒補足 (以下、相違理由説明を省略)</p>

## 泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別添 3. レベル1PRA 3.2 外部事象 PRA 3.2.2 津波 PRA

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>b. 起因事象の選定</p> <p>内部事象レベル1 PRAで選定した起因事象について、津波の影響により直接的に発生するかどうかを検討し、津波により誘発される起因事象を選定した。選定の際の検討内容及び結果を第1.2.2.a-5表及び第1.2.2.a-5図に示す。起因事象として選定したのは以下の5事象である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉補機冷却機能喪失</li> <li>・外部電源喪失</li> <li>・主給水流量喪失</li> <li>・過渡事象</li> <li>・直接炉心損傷に至る事象</li> </ul>	<p>b. 起因事象の選定</p> <p>津波により誘発される起因事象を選定するため、抽出した事故シナリオを分析した（第3.2.2.a-4図）。この結果、スクリーニングで除外されずに残った事故シナリオに含まれる起因事象として、「外部電源喪失」、「原子炉補機冷却海水系機能喪失」及び「敷地及び建屋内浸水」の3事象が選定された。更に、これら起因事象と内部事象PRAでグループ化した起因事象の関係を整理し、「敷地及び建屋内浸水」が津波特有の起因事象として分類されることを確認した（第3.2.2.a-4表）。各起因事象の説明を以下に示す。</p> <p>(a) 外部電源喪失</p> <p>津波の敷地内浸水により起動変圧器等が没水し、外部電源喪失が発生する。敷地内浸水又はタービン建屋内の浸水による他の過渡事象の発生も予想されるが、外部電源喪失は他の過渡事象と比較すると広範囲な緩和系の機能喪失となるため、他の過渡事象を代表する起因事象として選定した。</p>	<p>b. 起因事象の選定</p> <p>津波により誘発される起因事象を選定するため、抽出した事故シナリオを分析した（第3.2.2.a-4図）。この結果、スクリーニングで除外されずに残った事故シナリオに含まれる起因事象として、「外部電源喪失」、「原子炉補機冷却機能喪失」及び「敷地及び建屋内浸水」の3事象が選定された。更に、これら起因事象と内部事象PRAでグループ化した起因事象の関係を整理し、「敷地及び建屋内浸水」が津波特有の起因事象として分類されることを確認した（第3.2.2.a-4表）。各起因事象の説明を以下に示す。</p> <p>(a) 外部電源喪失</p> <p>津波の敷地内浸水により主変圧器等が没水し、外部電源喪失が発生する。敷地内浸水又はタービン建屋への浸水による他の過渡事象の発生も予想されるが、外部電源喪失は他の過渡事象と比較すると広範囲な緩和系の機能喪失となるため、他の過渡事象を代表する起因事象として選定した。</p>	<p>【女川】</p> <p>■記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉補機海水系機能喪失↔原子炉補機冷却機能喪失</li> <li>・内的PRAと記載統一 (以下、相違理由説明を省略)</li> </ul> <p>【大飯】</p> <p>■評価方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は主給水流量喪失及び過渡事象を起因事象として選定せず、より広範囲な緩和系の機能喪失が発生する外部電源喪失で代表している。 (女川実績の反映)</li> </ul> <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は非常用高圧母線に給電する予備変圧器（女川の起動変圧器に相当）をT.P.+85mの高台に設置しており、津波の直接的な影響による外部電源喪失の発生は考えにくい。</li> <li>・一方、T.P.+10mに設置する主変圧器が没水した場合は過渡事象の発生が予想されることから、女川のタービン建屋内設備と同様に主変圧器の没水を外部電源喪失の発生要因として考慮した。 (以下、相違理由説明を省略)</li> </ul>

## 泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別添 3. レベル1PRA 3.2 外部事象 PRA 3.2.2 津波 PRA

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>c. 建屋及び機器リストの作成</p> <p>重要事故シーケンス確認のための津波PRAにおいては、下記の3つの前提条件を考慮して、同一建屋の同一フロアを一つの津波浸水区画（ある浸水口からの津波の流入によって、同時に浸水すると考えられる区画）として設定する。</p> <p>(a) 建屋内の壁、床及び扉等の止水対策を考慮しないものとする。したがって、建屋外郭の開口部から津波が流入した場合には、同一建屋の同一フロア以下全体が同時に浸水する。</p> <p>(b) 地下階の開口部から建屋への浸水はないものと仮定する。</p> <p>(c) 原子炉格納容器は密閉構造であることから、原子炉格納容器内には津波が流入しない。</p> <p>また、津波によりプラントに影響を及ぼす代表的な機器を選定した主要機器のリストを第1.2.2.a-6表に示す。</p> <p>d. 津波シナリオの作成</p> <p>「起因事象を誘発させる機器の損傷高さ※2」と「緩和設備の損傷高さ※2」から津波高さごとにシナリオを区分した。第1.2.2.a-7表に津波シナリオ区分を示す。また、以下に各津波シナリオの特徴を記載する。なお、本評価での「水没」とは、海水が機器の設置高さに到達した時点をいう。</p> <p>※2：「機器の設置高さ」と「浸水口高さ」を比較し、高い方を「機器の損傷高さ」という。</p> <p>(a) 津波シナリオ区分1（津波高さ4.65m以上～10.0m未</p>	<p>(b) 原子炉補機冷却海水系機能喪失 敷地内に浸水した津波が補機ポンプエリアの浸水防止壁を越えることで、原子炉補機冷却海水ポンプ及び高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプが没水して原子炉補機冷却海水系が機能喪失する。</p> <p>(c) 敷地及び建屋内浸水 敷地及び原子炉建屋又は制御建屋内への浸水が発生し、炉心損傷に係る何らかの外乱が発生する。</p> <p>c. 建屋・機器リストの作成 津波PRAの評価対象設備を明確にするため、起因事象を引き起こす設備、津波防護施設／浸水防止設備及び起因事象を緩和する設備を選定して建屋・機器リストを作成した（第3.2.2.a-5表）。</p>	<p>(b) 原子炉補機冷却機能喪失 敷地内に浸水した津波が循環水ポンプ建屋外壁開口部から流入することで、原子炉補機冷却海水ポンプが没水して原子炉補機冷却海水系が機能喪失する。</p> <p>(c) 敷地及び建屋内浸水 敷地及び原子炉建屋又は原子炉補助建屋内への浸水が発生し、炉心損傷に係る何らかの外乱が発生する。</p> <p>c. 建屋・機器リストの作成 津波PRAの評価対象設備を明確にするため、起因事象を引き起こす設備、津波防護施設／浸水防止設備及び起因事象を緩和する設備を選定して建屋・機器リストを作成した（第3.2.2.a-5表）</p>	<p>【女川】 ■設計の相違 ・泊は原子炉補機冷却海水ポンプを循環水ポンプ建屋内に設置しており、女川と同様の浸水防止壁は設置していない。</p> <p>【大飯】 ■記載方針の相違 ・前述の3.2.2.a.②項にて、より詳細な前提条件を記載しているため、ここでは再掲不要とした。（女川と同様：着色せず）</p> <p>【大飯】 ■記載方針の相違 ・後述の3.2.2.d.①項にて、津波高さ毎のシナリオ分類に関する詳細を説明していることから、ここでは記載不要とした。（女川と同様：着色せず）</p>

## 泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別添 3. レベル1PRA 3.2 外部事象 PRA 3.2.2 津波 PRA

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>満）</p> <p>本シナリオ区分では、海水ポンプの水没により起因事象「原子炉補機冷却機能喪失」が発生する。また、「原子炉補機冷却機能喪失」に伴い、制御用空気系が喪失して主給水流量調整弁が機能喪失することにより「主給水流量喪失」及び「過渡事象」も発生する。</p> <p>(b) 津波シナリオ区分2（津波高さ10.0m以上～13.5m未満）</p> <p>本シナリオ区分では、制御建屋及び原子炉周辺建屋の開口部から浸水が始まり、10.0m以下に設置されている機器が機能喪失水没する。そのため、電動及びタービン動補助給水ポンプが水没し、補助給水系による2次冷却系冷却が不能となるとともに、非常用炉心冷却設備やディーゼル発電機も水没する。</p> <p>(c) 津波シナリオ区分3（津波高さ13.5m以上～15.8m未満）</p> <p>本シナリオ区分では、主変圧器等の外部電源が水没し、起因事象「外部電源喪失」が発生する。既にディーゼル発電機が海水ポンプ水没により従属的に機能喪失しているため全交流動力電源喪失に至る。</p> <p>(d) 津波シナリオ区分4（津波高さ15.8m以上）</p> <p>本シナリオ区分では、メタルクラッド開閉装置、パワーセンタ等の炉心損傷防止に必要な複数の電気盤が津波により水没し、プラントの制御ができなくなるため「直接炉心損傷に至る事象」となる。</p>			

## 泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別添 3. レベル1 PRA 3.2 外部事象 PRA 3.2.2 津波 PRA

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.2.2.b. 確率論的津波ハザード</p> <p>① 確率論的津波ハザード評価の方法</p> <p>基準津波の超過確率の算出に用いた確率論的津波ハザード評価を行っては、津波PRA学会標準及び「確率論的津波ハザード解析の方法（土木学会2011）」を参考に実施した。</p> <p>② 確率論的津波ハザード評価に当たっての主要な仮定</p> <p>津波発生モデルとしては、以下に記す波源を想定し、検討を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本海東縁部の断層による津波</li> <li>・ 海域活断層による津波</li> <li>・ 領域震源（背景的地震）による津波</li> </ul> <p>なお、太平洋側に想定されるプレート間地震及び海洋プレート内地震については、確率論的津波ハザード評価への影響はない。また、海底地すべり及び陸上地すべりによる津波については、発生頻度を設定することが難しいため、評価に含めていない。</p> <p>各波源の位置を第1.2.2.b-1図、第1.2.2.b-2図、第1.2.2.b-3図及び第1.2.2.b-4図に、ロジックツリーを第1.2.2.b-5図、第1.2.2.b-6図及び第1.2.2.b-7図に示す。</p> <p>③ 確率論的津波ハザード評価結果</p> <p>津波PRAで使用したハザード曲線を第1.2.2.b-8図に示す。今回の津波PRAでは、機器の設置高さや事故シナリオを検討した結果、津波PRA対象機器の中で最も低い津波高さで海水ポンプが機能喪失し、影響の大きい「原子炉補機冷却機能喪失」が発生するという観点で、評価地点として3,4号炉海水ポンプ室前地点を選定した。</p>	<p>3.2.2.b 確率論的津波ハザード</p> <p>① 確率論的津波ハザード評価方針</p> <p>津波PRA学会標準、公益社団法人大木学会原子力土木委員会津波評価小委員会「原子力発電所の津波評価技術2016」、社団法人大木学会原子力土木委員会津波評価部会「確率論的津波ハザード解析の方法（2011）」及び2011年東北地方太平洋沖地震から得られた知見等を踏まえて、確率論的津波ハザード解析を実施した。</p> <p>津波ハザード評価における検討対象領域を第3.2.2.b-1図に、ハザード曲線への寄与度が大きい津波地震及び海洋プレート内正断層型地震の発生モデルに関するロジックツリーを第3.2.2.b-2図に示す。（別紙3.2.2.b-1）</p> <p>② 津波発生領域の設定</p> <p>津波発生領域は、2011年東北地方太平洋沖地震から得られた知見等を踏まえ、津波PRA学会標準に示される領域に加え、プレート間地震と津波地震の連動型地震を考慮した。</p> <p>なお、地震以外に起因する津波については、敷地周辺に地すべり地形や火山等が無く、地震に起因する津波と比較して、発電所に与える影響は極めて小さいと考えられることから、検討対象外とした。</p> <p>③ 確率論的津波ハザード評価結果</p> <p>本評価で使用する敷地前面における津波ハザード曲線を第3.2.2.b-3図に示す。敷地前面における最高水位に地盤沈下量を考慮した相対的な津波水位O.P.+23.8mの1年あたりの超過確率は<math>10^{-4} \sim 10^{-5}</math>程度である。</p>	<p>3.2.2.b. 確率論的津波ハザード</p> <p>① 確率論的津波ハザード評価方針</p> <p>津波PRA学会標準、公益社団法人大木学会原子力土木委員会津波評価小委員会「原子力発電所の津波評価技術2016」、社団法人大木学会原子力土木委員会津波評価部会「確率論的津波ハザード解析の方法（2011）」及び2011年東北地方太平洋沖地震から得られた知見等を踏まえて、確率論的津波ハザード解析を実施した。</p> <p>追而【津波ハザード評価結果を反映】</p>	

## 泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別添 3. レベル1 PRA 3.2 外部事象 PRA 3.2.2 津波 PRA

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.2.2.c. 建屋・機器のフراجリティ</p> <p>(1) 評価対象と損傷モードの決定</p> <p>津波PRA学会標準では、屋外及び屋内それぞれの評価対象物について考慮すべき損傷モードに関して記載されており、フراجリティ評価対象の検討を行った。結果として動的及び電気的なSSCに対する「被水及び没水」による機能損傷を評価対象とした（第1.2.2.a-4表参照）。</p> <p>(2) フراجリティ評価について</p> <p>前項の検討を受けて、動的及び電気的なSSCに対する「被水及び没水」の損傷モードでは、津波水位が各機器の設置高さに到達した時点で、当該機器が確率1.0で損傷すると仮定した。結果、機器フراجリティは第1.2.2.c-1図に示すようにステップ状となる。また、対象機器の設置高さ若しくは建屋の津波浸水口高さのうち、高い方を「機器の損傷高さ」として不確実さを考慮していない。</p>	<p>3.2.2.c. 建屋・機器のフراجリティ</p> <p>① 評価対象と損傷モードの決定</p> <p>3.2.2.a. ②(1)c. で作成した建屋・機器リストに記載の設備に対して津波損傷モードを検討し、建屋・機器のフراجリティを評価した（第3.2.2.c-1表）。ただし、スクリーニングで除外した海底砂移動及び引き波の影響はフراجリティ評価の対象外とした。（別紙3.2.2.c-1）</p> <p>② フراجリティの検討結果について</p> <p>フراجリティ検討結果の概要を以下に示す。没水及び波力に対する機器のフراجリティ曲線は、第3.2.2.c-1図に示すようにステップ状となる。</p> <p>(1) 起動変圧器は敷地内浸水深が起動変圧器の基礎高さを越えた場合に機能喪失する。</p> <p>(2) 原子炉補機冷却海水ポンプ及び高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプは敷地内浸水深が補機ポンプエリアの浸水防止壁の高さを越えた場合に機能喪失する。</p> <p>(3) 燃料移送ポンプは地下化し、水密構造であるため、敷地内浸水深がその止水性能を越える高さの場合に機能喪失する。</p> <p>(4) 建屋内の起因事象を緩和する設備は、建屋内浸水に伴う没水により機能喪失する。</p>	<p>3.2.2.c. 建屋・機器のフراجリティ</p> <p>① 評価対象と損傷モードの決定</p> <p>3.2.2.a. ②(1)c. で作成した建屋・機器リストに記載の設備に対して津波損傷モードを検討し、建屋・機器のフراجリティを評価した（第3.2.2.c-1表）。ただし、スクリーニングで除外した海水砂移動及び引き波の影響はフراجリティ評価の対象外とした。（補足3.2.2.c-1）</p> <p>② フراجリティの検討結果について</p> <p>フراجリティ検討結果の概要を以下に示す。没水及び波力に対する機器のフراجリティ曲線は、第3.2.2.c-1図に示すようにステップ状となる。</p> <p>(1) 主変圧器は敷地内浸水深が主変圧器の基礎高さを越えた場合に機能喪失する。</p> <p>(2) 原子炉補機冷却海水ポンプは、循環水ポンプ建屋内浸水に伴う没水により機能喪失する。</p> <p>(3) 建屋内の起因事象を緩和する設備は、建屋内浸水に伴う没水により機能喪失する。</p>	<p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女川は原子炉補機冷却海水ポンプの浸水防止対策として、補機ポンプエリアに浸水防止壁を設置しているが、泊は原子炉補機冷却海水ポンプを循環水ポンプ建屋内に設置しており、女川と同様の浸水防止壁は設置していない。</li> </ul> <p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は燃料油移送ポンプをディーゼル発電機建屋内に設置しているため、(3)に記載のとおり、建屋内浸水に伴う没水により機能喪失としている。</li> </ul>

## 泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別添 3. レベル1PRA 3.2 外部事象 PRA 3.2.2 津波 PRA

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.2.2. d. 事故シーケンス</p> <p>内部事象レベル1 PRAのシステムモデルを基とし、内部事象レベル1 PRAの評価条件の適用性及び津波PRA特有の評価条件の追加について検討した。</p> <p>① 起因事象</p> <p>(1) 評価対象とした起因事象について</p> <p>前述のとおり、今回の津波PRAで選定した起因事象は以下の5つである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉補機冷却機能喪失</li> <li>・外部電源喪失</li> <li>・主給水流量喪失</li> <li>・過渡事象</li> <li>・直接炉心損傷に至る事象</li> </ul>	<p>3.2.2. d 事故シーケンス</p> <p>① 起因事象</p> <p>(1) 津波高さ毎のシナリオ分類</p> <p>津波高さに応じたプラントへの影響を識別するため、津波高さと敷地内浸水深の関係及び建屋・機器フランジリティを考慮し、プラントへの影響が同等となる津波高さを分類した。第3.2.2. d-1表に津波分類を示すとともに、以下に各分類の特徴を示す。</p> <p>なお、津波高さ0.P.+29m以下では2号炉主要建屋周辺への浸水が発生せず津波によるプラントへの影響がないため、津波を起因として炉心損傷に至る事故シーケンスはない。このため、津波高さ0.P.+29m以下の事故シーケンス評価は内部事象PRAに包絡されるものとした。（別紙3.2.2. d-1）</p> <p>(a) 津波分類A（津波高さ0.P.+29m～0.P.+33.9m）</p> <p>津波高さ0.P.+29mを超えた場合、敷地内浸水が開始する。起動変圧器、原子炉補機冷却海水ポンプ、高压炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ及び燃料移送ポンプは敷地内浸水の影響を受けないが、タービン建屋内への浸水によって種々の過渡事象が発生することから、広範囲な緩和系の機能喪失となる過渡事象を代表する事象である「外部電源喪失」が発生するものとする。原子炉建屋及び制御建屋内への浸水はないため、緩和設備は健全である。</p> <p>(b) 津波分類B（津波高さ0.P.+33.9m～）</p> <p>敷地内浸水深が原子炉建屋又は制御建屋のカーブ高さを越えて、建屋内への大量浸水が発生することから、複数の緩和設備が機能喪失して炉心損傷に至る。（別紙3.2.2. d-2）</p>	<p>3.2.2. d. 事故シーケンス</p> <p>① 起因事象</p> <p>(1) 津波高さ毎のシナリオ分類</p> <p>津波高さに応じたプラントへの影響を識別するため、津波高さと敷地内浸水深の関係及び建屋・機器フランジリティを考慮し、プラントへの影響が同等となる津波高さを分類した。第3.2.2. d-1表に津波分類を示すとともに、以下に各分類の特徴を示す。</p> <p>なお、津波高さT.P.+16.5m以下では泊3号炉主要建屋周辺への浸水が発生せず津波によるプラントへの影響がないため、津波を起因として炉心損傷に至る事故シーケンスはない。このため、津波高さT.P.+16.5m以下の事故シーケンス評価は内部事象PRAに包絡されるものとした。（補足3.2.2. d-1）</p> <p>(a) 津波分類A（津波高さT.P.+16.5m～）</p> <p>津波高さT.P.+16.5mを超えた場合、敷地内浸水が開始する。敷地及び原子炉建屋又は原子炉補助建屋内への浸水によって複数の緩和設備が機能喪失して炉心損傷に至る津波特有の起因事象「敷地及び建屋内浸水」が発生するものとする。「原子炉補機冷却機能喪失」及び「外部電源喪失」については、発生する津波高さが同じとなる「敷地及び建屋内浸水」で代表した。（補足3.2.2. d-2）</p>	<p>【女川】</p> <p>■設計の相違（防潮堤高さ0.P.+29m／T.P.+16.5m）</p> <p>（以下、相違理由説明を省略）</p> <p>■名称の相違（申請プラント）</p> <p>【女川】</p> <p>■評価方針の相違</p> <p>・泊は防潮堤を越える高さの津波発生頻度が極めて低い（2.9×10<sup>-3</sup>/年）ため、重要事故シーケンス選定の観点では津波高さ分類の更なる細分化は不要であり、同一の敷地高さに設置する建屋及び機器は同時に浸水するものとして保守的に評価している。</p> <p>・また、泊の津波分類Aは、プラント影響の観点で女川の津波分類Bと同等である。</p> <p>（以下、相違理由説明を省略）</p>

## 泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別添 3. レベル1PRA 3.2 外部事象 PRA 3.2.2 津波PRA

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由															
<p>各機器の損傷高さまで浸水した時点で、確率1.0で機能喪失すると評価していることから、起因事象発生頻度は第1.2.2.d-1表に示す津波発生頻度と同じである。</p> <p>上述した「直接炉心損傷に至る事象」として津波シナリオ区分4（津波高さ15.8m以上）で発生する「複数の信号系損傷」が津波固有の事象である。</p>	<p>② 起因事象発生頻度</p> <p>(1) 評価対象とした起因事象の発生頻度</p> <p>津波分類A (O.P.+29m～O.P.+33.9m) では、タービン建屋内への浸水により外部電源喪失が発生する。また、津波分類B (O.P.+33.9m～) では、原子炉建屋又は制御建屋のカーブ高さを越えて、建屋内への大量浸水が発生し、敷地及び建屋内浸水が発生する。これらの発生頻度は各分類の津波発生頻度に等しく、次表のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>津波分類</th><th>津波高さ</th><th>津波発生頻度（/年）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td><td>O.P.+29m～O.P.+33.9m</td><td><math>3.8 \times 10^{-6}</math></td></tr> <tr> <td>B</td><td>O.P.+33.9m～</td><td><math>7.3 \times 10^{-7}</math></td></tr> </tbody> </table>	津波分類	津波高さ	津波発生頻度（/年）	A	O.P.+29m～O.P.+33.9m	$3.8 \times 10^{-6}$	B	O.P.+33.9m～	$7.3 \times 10^{-7}$	<p>② 起因事象発生頻度</p> <p>(1) 評価対象とした起因事象の発生頻度</p> <p>津波分類A (T.P.+16.5m～) では、原子炉建屋又は原子炉補助建屋のカーブ高さを越えて、建屋内への大量浸水が発生し、敷地及び建屋内浸水が発生する。これらの発生頻度は各分類の津波発生頻度に等しく、次表のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>津波分類</th><th>津波高さ</th><th>津波発生頻度（/年）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td><td>T.P.+16.5m～</td><td><math>2.9 \times 10^{-7}</math></td></tr> </tbody> </table> <p>追面【津波ハザード評価結果を反映】</p>	津波分類	津波高さ	津波発生頻度（/年）	A	T.P.+16.5m～	$2.9 \times 10^{-7}$	<p>■【女川】 ■個別評価による相違</p>
津波分類	津波高さ	津波発生頻度（/年）																
A	O.P.+29m～O.P.+33.9m	$3.8 \times 10^{-6}$																
B	O.P.+33.9m～	$7.3 \times 10^{-7}$																
津波分類	津波高さ	津波発生頻度（/年）																
A	T.P.+16.5m～	$2.9 \times 10^{-7}$																
<p>(2) 階層イベントツリーについて</p> <p>選定した起因事象を基に、津波により発生する起因事象の影響の大きさを考慮して階層化して評価を行う。以下の方針に基づき津波PRA階層イベントツリー（ET）を作成する。第1.2.2.d-1図に津波PRA階層ETを示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・津波による起因事象発生時の影響の大きさを考慮して、津波PRA階層ETのヘディングの順番を決定する。</li> <li>a. 建屋全体に津波が浸水して、重要な設備及び機器（制御及び保護機能で重要な電気盤等）が複数損傷した場合には直接炉心損傷となる。また、津波の影響により全交流動力電源喪失が発生した場合にも、直接炉心損傷に至ることから、これらを最も重大な影響を及ぼすものとして最初のヘディングに設定する。</li> <li>b. 原子炉補機冷却水系が機能喪失した場合、外部電源及び補助給水に期待できる可能性がある一方、RCPシールLOCAの発生確率を1.0としており、ECCS注水系や格納容器スプレイ系等複数の緩和設備が機能喪失するため、炉心損傷に至る。したがって、影響の大きさから直接炉心損傷に至</li> </ul>	<p>(2) 階層イベントツリーとその説明</p> <p>津波分類A (O.P.+29m～O.P.+33.9m) は、外部電源喪失が発生するが緩和設備は全て健全であるため、地震による外部電源喪失と緩和設備のランダム故障の組合せによる炉心損傷シーケンスと同等であることから、地震PRAに含まれる。また、津波分類B (O.P.+33.9m～) では、敷地及び原子炉建屋又は制御建屋内への大量浸水が発生する起因事象のみを想定している。この様な津波分類に対しては、津波PRA学会標準に基づき、階層イベントツリーを用いた起因事象の細分化は不要と判断している。</p>	<p>(2) 階層イベントツリーとその説明</p> <p>津波分類A (T.P.+16.5m～) では、敷地及び原子炉建屋又は原子炉補助建屋内への大量浸水が発生する起因事象のみを想定している。この様な津波分類に対しては、津波PRA学会標準に基づき、階層イベントツリーを用いた起因事象の細分化は不要と判断している。</p>	<p>■【女川】 ■評価方針の相違 ・泊は外部電源喪失のみ発生する津波分類を想定していないため、地震PRAに含まれる津波分類は無い。</p> <p>■【大飯】 ■評価方針の相違 ・大飯は津波PRAで想定する起因事象の影響の大きさを考慮して階層イベントツリーを作成しているが、泊は津波PRAで想定する起因事象に対して有効な緩和手段がないため、イベントツリーの階層化は不要と判断している（女川と同様：着色せず）</p>															

## 泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別添 3. レベル1PRA 3.2 外部事象 PRA 3.2.2 津波 PRA

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>る事象の次のヘディングに設定する。</p> <p>c. 外部電源喪失は、非常用所内交流電源系（ディーゼル発電機の運転）に失敗すれば全交流動力電源喪失となるが、成功した場合には補助給水系による1次冷却系の減温及び減圧により炉心損傷となるない。したがって、原子炉補機冷却機能喪失の次に設定する。</p> <p>d. 主給水流量喪失と過渡事象では必要とする緩和設備は同じである。しかしながら、主給水流量喪失では、蒸気発生器による1次冷却系の冷却が喪失するため事象進展が厳しい。したがって、外部電源喪失の次に設定する。</p> <p>e. 過渡事象は、主給水流量喪失より事象進展が緩やかな自動トリップ事象をまとめて扱うこととし、本階層E-Tの最後に設定する。</p> <p>なお、原子炉補機冷却機能喪失と同時に主給水流量喪失又は過渡事象が発生した場合は、事象進展に対する緩和設備が原子炉補機冷却機能喪失の緩和設備で代表できること、また、原子炉補機冷却機能喪失に伴い従属性に主給水流量喪失及び過渡事象が発生することから、原子炉補機冷却機能喪失を代表して評価する。</p>			

## 泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別添 3. レベル1PRA 3.2 外部事象 PRA 3.2.2 津波 PRA

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>② 成功基準</p> <p>(1) 成功基準の一覧</p> <p>炉心損傷防止の成功基準は、内部事象レベル1PRAと津波PRAでは相違がないため、内部事象レベル1PRAで設定した成功基準を用いる。なお、「直接炉心損傷に至る事象」については、緩和手段がないため成功基準を設定していない。成功基準一覧を第1.2.2.d-2表に示す。</p> <p>使命時間については内部事象レベル1PRAと同様に24時間を考慮し、津波で損傷した機器の修理は期待していない。また、機能喪失の場合に大きな影響を及ぼす可能性のある空調系の室温評価については、福島第一原子力発電所での事故を踏まえ、7日後までに室内の許容温度を超える場合には、室内にある設備が機能喪失するとして、該当設備のモデル化要否について以下のとおり検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電動補助給水ポンプ室換気装置</li> <p>電動補助給水ポンプ室換気装置は、内部事象PRAにおいて既にモデル化されているため、津波PRAとして新たなモデル化は不要である。</p> <li>・安全補機室冷却装置</li> <p>海水ポンプの水没時には、安全補機室冷却装置による冷却を必要とする余熱除去ポンプ、高圧注入ポンプ等の設備も従属的に機能喪失することとなる。したがって、津波PRAでは、安全補機室冷却装置のランダム故障のモデル化は不要である。</p> <li>・制御用空気圧縮機室換気装置</li> <p>評価対象としている最も低い津波高さで海水ポンプが水没する。海水ポンプの水没により原子炉補機冷却機能喪失が発生し、制御用空気系も従属的に機能喪失する。したがって、津波PRAでは、制御用空気圧縮機室換気装置のランダム故障のモデル化は不要である。</p> <li>・ディーゼル発電機室換気装置</li> <p>評価対象としている最も低い津波高さで海水ポンプが水没する。海水ポンプの水没により原子炉補機冷却機能喪失が発生し、ディーゼル発電機も従属的に機能喪失する。したがって、津波PRAでは、ディーゼル発電機室換気装置のランダム故障のモデル化は不要である。</p> <li>・安全補機開閉器室空調設備</li> </ul>	<p>③ 成功基準</p> <p>(1) 成功基準の一覧</p> <p>本評価で考慮している設備の範囲（設計基準対象施設（操作も含む））は考慮するが、<b>アクシデントマネジメント整備の要請以前から整備している</b>アクシデントマネジメント策には期待しない）では、津波によって発生する「敷地及び建屋内浸水」を緩和させる有効な緩和手段がなくイベントツリーを展開できないため、緩和設備の機能及び系統数に関する成功基準は設定していない。</p>	<p>③ 成功基準</p> <p>(1) 成功基準の一覧</p> <p>本評価で考慮している設備の範囲（設計基準対象施設（操作も含む））は考慮するが、アクシデントマネジメント策には期待しない）では、津波によって発生する「敷地及び建屋内浸水」を緩和させる有効な緩和手段がなくイベントツリーを展開できないため、緩和設備の機能及び系統数に関する成功基準は設定していない。</p>	<p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■記載方針の相違</li> <li>・泊3号炉は通産省（当時）によるAM整備要請後に設置したプラントであり、設計段階からAM策を考慮しているが、本評価ではAM策に期待しない点で女川と同等。</li> </ul> <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■評価方針の相違</li> <li>・泊は津波PRAで想定する起因事象に対して有効な緩和手段がないため、緩和設備の成功基準は設定していない（女川と同様：着色せず）</li> </ul>

## 泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別添 3. レベル1PRA 3.2 外部事象 PRA 3.2.2 津波 PRA

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>評価対象としている最も低い津波高さで海水ポンプが水没する。海水ポンプの水没により空調用冷水設備が喪失するため、安全補機開閉器室空調設備も従属的に機能喪失する。したがって、津波PRAでは、安全補機開閉器室空調設備のランダム故障のモデル化は不要である。</p> <p>③ 事故シーケンス      (1) イベントツリー      起因事象の発生要因は津波と内部事象では異なるが、起因事象発生後の緩和設備は内部事象と同様の設備に期待する。そのため、内部事象のE.T.（第1.2.2.d-2(a)～(e)図）を用いた。</p> <p>④ システム信頼性解析      (1) 評価対象としたシステムとその説明      建屋及び機器リストを使って対象範囲を明確にした。各系統の情報や依存性については内部事象レベル1PRAと同等である。      (2) 機器損傷に関する機器間の相関の取扱い      基本は内部事象レベル1PRAと同じ相関性を考慮する（第1.2.2.d-3表参照）。原子炉補機冷却水系統等の冗長設備は基本的に同一フロア高さに設置されるため、機器が水没する場合は、冗長設備すべてが水没し機能喪失するとした。      (3) システム信頼性評価結果      a. フォールトツリーの作成      津波シナリオを基に、津波による機器への影響をフォールトツリーでモデル化する。ここで、以下の前提条件にしたがいモデル化方法を検討した。      ・建屋内の壁、床及び扉等の止水対策を考慮しないもの</p>	<p>④ 事故シーケンス      (1) イベントツリー      本評価で用いたイベントツリーを第3.2.2.d-1図に示す。津波高さ0.P.+33.9m以下では、起因事象を引き起こす設備、津波防護施設/浸水防止設備及び起因事象を緩和する設備に影響はないことから、本評価では、原子炉建屋、制御建屋及びタービン建屋への浸水状態を考慮してイベントツリーを作成し、敷地及び原子炉建屋又は制御建屋内への浸水が発生した場合は複数の安全機能が喪失し、炉心損傷に至ると想定した。</p> <p>⑤ システム信頼性      本評価では起因事象「敷地及び建屋内浸水」の緩和は期待しないため、注水や除熱に係る緩和設備のシステム信頼性評価は実施していない。</p>	<p>④ 事故シーケンス      (1) イベントツリー      本評価で用いたイベントツリーを第3.2.2.d-1図に示す。津波高さT.P.+16.5m以下では、起因事象を引き起こす設備、津波防護施設/浸水防止設備及び起因事象を緩和する設備に影響はないことから、本評価では、原子炉建屋及び原子炉補助建屋への浸水状態を考慮してイベントツリーを作成し、敷地及び原子炉建屋又は原子炉補助建屋内への浸水が発生した場合は複数の安全機能が喪失し、炉心損傷に至ると想定した。</p> <p>⑤ システム信頼性      本評価では起因事象「敷地及び建屋内浸水」の緩和は期待しないため、注水や除熱に係る緩和設備のシステム信頼性評価は実施していない。</p>	<p>【女川】    ■評価方針の相違    ・泊は同一の敷地高さに設置する建屋は同時に浸水するものとして保守的に評価しているため、安全機能に対する影響が厳しくなる原子炉建屋及び原子炉補助建屋の浸水状態に着目してイベントツリーを作成している。</p> <p>【大飯】    ■評価方針の相違    ・泊は津波PRAで想定する起因事象に対して有効な緩和手段がないため、緩和設備のシステム信頼性解析は実施していない（女川と同様：着色せず）</p>

## 泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別添 3. レベル1PRA 3.2 外部事象PRA 3.2.2 津波PRA

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>としている。したがって、建屋外郭の開口部から津波が流入した場合には、同一建屋の同一フロア以下全体が同時に浸水するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>同一建屋の同一フロアを1つの津波浸水区画としている。したがって、建屋外郭に浸水口が一つでもあれど、同フロアの津波浸水区画とそれ以下の高さにある浸水区画が同時に浸水する。</li> </ul> <p>上記の前提条件から、本評価では津波シナリオで対象としているすべての機器の影響をモデル化するのではなく、以下の扱いで損傷した機器の影響及び依存関係の包絡性を考慮して、機器をカテゴリー化してモデル化した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>同一区画に設置され設置高さが同じ機器は、機器の種類に関係なく同時に損傷するものとして評価する。</li> <li>津波により浸水した区画より下の区画に設置された機器は、機器の種類に関係なく損傷するものとして評価する。</li> </ul> <p>以上を踏まえ、津波による影響をモデル化する機器は以下である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>海水ポンプ</li> <li>電動補助給水ポンプ</li> <li>タービン動補助給水ポンプ</li> <li>主変圧器</li> <li>電気盤(メタルクラッド開閉装置、パワーセンタ等)</li> </ul> <p>ランダム故障については、内部事象レベル1PRAのモデルを活用し、津波による機能損傷を考慮したモデルを作成した。</p> <p>b. 主要なミニマルカットセット</p> <p>システム信頼性解析の結果について、事故シーケンスごとの主要なミニマルカットセットの評価を実施した。評価結果について、第1.2.2.d-4表に示す。</p> <p>(4) システム信頼性評価を実施せずに設定した非信頼度とその根拠</p> <p>津波により海水ポンプが水没し原子炉補機冷却機能喪失が発生すると、機器の復旧には長時間かかると考えられるため、原子炉補機冷却水系の復旧はできず、RCPSIエルLOCAが必ず発生するとした。</p>			

## 泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別添 3. レベル1PRA 3.2 外部事象 PRA 3.2.2 津波PRA

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由															
<p>⑤ 人的過誤</p> <p>(1) 評価対象とした人的過誤及び評価結果</p> <p>内部事象レベル1PRAでは事故前と事故後の人との過誤をTHE RP手法を用いて評価している。これを基に津波PRAでの扱いを検討した結果を以下に示す。</p> <p>a. 事故前の人的過誤</p> <p>内部事象レベル1PRAで対象としている事故前の人の過誤は、試験や点検等による戻し忘れであり、事象発生の起因が津波であっても変わることはないと考えられる。そのため、津波PRAでは内部事象レベル1PRAの評価対象から津波PRAでの対象範囲のシステムに関連した事故前の人との過誤を選定するとともに、人の過誤確率も内部事象レベル1PRAの人の過誤確率を用いる。津波PRAでモデル化した事故前の人との過誤は、以下のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>系統名</th> <th>運転操作エラー</th> <th>HEP<sup>a</sup></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉補機冷却系(注入)</td> <td>原子炉補機冷却水ポンプ出口弁廻し忘れ</td> <td>1.6E-03</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却海水系</td> <td>海水ポンプ出口弁廻し忘れ</td> <td>1.6E-03</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却海水系</td> <td>海水供給母管切替弁廻し忘れ</td> <td>1.6E-03</td> </tr> <tr> <td>換気空調系 (安全補機開閉器室)</td> <td>手動ダンバ廻し忘れ</td> <td>1.6E-03</td> </tr> </tbody> </table> <p><sup>a</sup> HEP : 人の過誤確率</p> <p>b. 事故後の人的過誤</p> <p>津波PRAの事故後の人の過誤は、以下の二つの扱いとする。なお、診断過誤については、津波における起因事象発生後の事象進展及び期待する緩和操作が内部事象レベル1PRAと同様であるため、内部事象レベル1PRAと同様の診断過誤確率を使用するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中央制御室による遠隔操作については、プラントへの影響があるレベルの津波が発生する場合、運転員は警報により事前に津波の襲来に備えることができることを考慮して、内部事象レベル1PRAと同様のストレスレベル「高」で評価した。よって、内部事象レベル1PRAと同じ人の過誤確率を使用するものとする。</li> <li>現場操作については、運転員のアクセス性を考慮して、各フロアに海水が浸水しない津波高さの場合は期待し、各フロアに海水が浸水する津波高さの場合は期待しない。</li> </ul>	系統名	運転操作エラー	HEP <sup>a</sup>	原子炉補機冷却系(注入)	原子炉補機冷却水ポンプ出口弁廻し忘れ	1.6E-03	原子炉補機冷却海水系	海水ポンプ出口弁廻し忘れ	1.6E-03	原子炉補機冷却海水系	海水供給母管切替弁廻し忘れ	1.6E-03	換気空調系 (安全補機開閉器室)	手動ダンバ廻し忘れ	1.6E-03	<p>⑥ 人的過誤</p> <p>津波発生後の高ストレスによる人の過誤が考えられるが、本評価では起因事象「敷地及び建屋内浸水」の緩和は期待しないため、人の過誤を考慮していない。</p>	<p>⑥ 人的過誤</p> <p>津波発生後の高ストレスによる人の過誤が考えられるが、本評価では起因事象「敷地及び建屋内浸水」の緩和は期待しないため、人の過誤を考慮していない。</p>	<p>【大飯】</p> <p>■評価方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は津波PRAで想定する起因事象に対して有効な緩和手段がないため、人の過誤の評価は実施していない（女川と同様：着色せざる）</li> </ul>
系統名	運転操作エラー	HEP <sup>a</sup>																
原子炉補機冷却系(注入)	原子炉補機冷却水ポンプ出口弁廻し忘れ	1.6E-03																
原子炉補機冷却海水系	海水ポンプ出口弁廻し忘れ	1.6E-03																
原子炉補機冷却海水系	海水供給母管切替弁廻し忘れ	1.6E-03																
換気空調系 (安全補機開閉器室)	手動ダンバ廻し忘れ	1.6E-03																

## 泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別添 3. レベル1PRA 3.2 外部事象 PRA 3.2.2 津波 PRA

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉		女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
以上を踏まえ、モデル化した事故後的人的過誤は以下のとおりである。				
起因事象	運転操作エラー	操作場所	HEP*	
原子炉補機冷却機能喪失	空調用冷凍機(A,B,C,D) トリップ警報誤取失敗	中央制御室	8.3E-04	
主給水流量喪失	3A空調用冷凍機 切操作失敗	中央制御室	8.6E-04	
蒸気事象	3C空調用冷凍機 切操作失敗	中央制御室	8.6E-04	
手動停止	3B空調用冷水ポンプ 起動操作失敗	中央制御室	8.6E-04	
	3D空調用冷水ポンプ 起動操作失敗	中央制御室	8.6E-04	
	3B空調用冷凍機 起動操作失敗	中央制御室	8.6E-04	
	3D空調用冷凍機 起動操作失敗	中央制御室	8.6E-04	
	換気空調設備補機トリップ警報 誤取失敗	中央制御室	8.3E-04	
	34D安全補機開閉器室空調ファン 起動操作失敗	中央制御室	8.6E-04	
※ HEP : 人的過誤確率				
<b>⑥ 炉心損傷頻度</b>				
(1) 炉心損傷頻度の算出に用いた方法				
解析コードRiskSpectrumを用いて、階層ETと各起因事象のET及びETのヘディングごとのフォールトツリー(FT)を用いたFT結合法により炉心損傷頻度(CDF)を算出した。				
<b>⑦ 炉心損傷頻度</b>				
(1) 炉心損傷頻度の算出に用いた方法				
第3.2.2.d-1図のイベントツリーを用いて、炉心損傷頻度を評価した。				
津波分類A(0.P.+29m～0.P.+33.9m)は、外部電源喪失が発生するが緩和設備は全て健全であるため、地震による外部電源喪失と緩和設備のランダム故障の組合せによる炉心損傷シーケンスと同等であり、地震PRAに包含されることから、津波PRAの評価対象外とした。				
津波分類B(0.P.+33.9m～)は緩和設備に期待できないため、必ず炉心損傷に至ることから、発生頻度がそのまま炉心損傷頻度になる。				
津波PRAで想定したシーケンスグループ一覧を第3.2.2.d-2表に示す。起こり得るシーケンスについて、以下にその考え方を示す。				
a. 複数の安全機能喪失				
防潮堤を越える津波による浸水が、原子炉建屋又は制御建屋のカーブ高さを越えた場合、建屋内に浸水し炉心損傷に至る可能性があることから、事故シーケンスグループとして分類した。（複数の安全機能喪失）				
<b>⑦ 炉心損傷頻度</b>				
(1) 炉心損傷頻度の算出に用いた方法				
第3.2.2.d-1図のイベントツリーを用いて、炉心損傷頻度を評価した。				
<b>【女川】</b>				
■評価方針の相違				
・泊は外部電源喪失のみ発生する津波分類を想定していないため、地震PRAに包含される津波分類は無い。				
津波分類A(T.P.+16.5m～)は緩和設備に期待できないため、必ず炉心損傷に至ることから、発生頻度がそのまま炉心損傷頻度になる。				
津波PRAで想定したシーケンスグループ一覧を第3.2.2.d-2表に示す。起こり得るシーケンスについて、以下にその考え方を示す。				
a. 複数の安全機能喪失				
防潮堤を越える津波による浸水が、原子炉建屋又は原子炉補助建屋のカーブ高さを越えた場合、建屋内に浸水し炉心損傷に至る可能性があることから、事故シーケンスグループとして分類した。（複数の安全機能喪失）				

## 泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別添 3. レベル1 PRA 3.2 外部事象 PRA 3.2.2 津波 PRA

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) 炉心損傷頻度結果</p> <p>a. 評価結果及び事故シナリオの説明</p> <p>作成した津波PRAモデルを用いてCDFを算出し、以下に評価結果を示す。</p> <p>(a) 津波シナリオ区分ごとの評価結果</p> <p>津波シナリオ区分ごとの評価結果を第1.2.2.d-4表に示す。全CDFは<math>3.0 \times 10^{-7}</math>（／炉年）となり、津波シナリオ区分1（津波高さ4.65m以上～10.0m未満）がその大半を占める。津波シナリオ区分ごとの評価結果及び事故シナリオの概要を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>津波シナリオ区分1（津波高さ4.65m以上～10.0m未満） 津波シナリオ区分1のCDFは<math>3.0 \times 10^{-7}</math>（／炉年）である。 本シナリオ区分では、海水ポンプの水没により起因事象「原子炉補機冷却機能喪失」が発生する。また、「原子炉補機冷却機能喪失」に伴い、制御用空気系が喪失して主給水流量調整弁が機能喪失することにより「主給水流量喪失」及び「過渡事象」も発生する。</li> <li>津波シナリオ区分2（津波高さ10.0m以上～13.5m未満） 津波シナリオ区分2のCDFは<math>2.2 \times 10^{-9}</math>（／炉年）である。 本シナリオ区分では、制御建屋及び原子炉周辺建屋の開口部から浸水が始まり、10.0m以下に設置されている機器が機能喪失水没する。そのため、補助給水系による2次冷却系冷却が不能となるとともに、非常用炉心冷却設備やディーゼル発電機も水没する。</li> <li>津波シナリオ区分3（津波高さ13.5m以上～15.8m未満） 津波シナリオ区分3のCDFは<math>2.2 \times 10^{-10}</math>（／炉年）である。 本シナリオ区分では、主変圧器等の外部電源が水没し、起因事象「外部電源喪失」が発生する。既にディーゼル発電機が海水ポンプ水没により従属的に機能喪失しているため全交流動力電源喪失に至る。</li> </ul>	<p>(2) 炉心損傷頻度結果</p> <p>a. 評価結果及び事故シナリオの説明</p> <p>(a) 津波高さ毎の評価結果</p> <p>全炉心損傷頻度は<math>7.3 \times 10^{-7}</math>（／炉年）となった。津波高さ毎の炉心損傷頻度及び全炉心損傷頻度への寄与割合を第3.2.2.d-3表及び第3.2.2.d-2図に示す。また、起因事象毎の炉心損傷頻度を第3.2.2.d-4表に示す。津波高さ毎の評価結果及びシナリオの概要を以下に示す。</p> <p>1) 津波分類A（津波高さO.P.+29m～O.P.+33.9m） 本分類は、外部電源喪失が発生するが緩和設備は全て健全であるため、地震による外部電源喪失と緩和設備のランダム故障の組合せによる炉心損傷シーケンスと同等であり、地震PRAに包含されることから、津波PRAの評価対象外とした。</p> <p>2) 津波分類B（津波高さO.P.+33.9m～） 本分類の炉心損傷頻度は<math>7.3 \times 10^{-7}</math>（／炉年）であり、全炉心損傷頻度の100%を占める。本分類では敷地及び原子炉建屋又は制御建屋内への大量浸水により、複数の安全機能が喪失し炉心損傷に至る。</p>	<p>(2) 炉心損傷頻度結果</p> <p>a. 評価結果及び事故シナリオの説明</p> <p>(a) 津波高さ毎の評価結果</p> <p>全炉心損傷頻度は<math>2.9 \times 10^{-7}</math>（／炉年）となった。津波高さ毎の炉心損傷頻度及び全炉心損傷頻度への寄与割合を第3.2.2.d-3表及び第3.2.2.d-2図に示す。また、起因事象毎の炉心損傷頻度を第3.2.2.d-4表に示す。津波高さ毎の評価結果及びシナリオの概要を以下に示す。</p> <p>1) 津波分類A（津波高さT.P.+16.5m～） 本分類の炉心損傷頻度は<math>2.9 \times 10^{-7}</math>（／炉年）であり、全炉心損傷頻度の100%を占める。本分類では敷地及び原子炉建屋又は原子炉補助建屋内への大量浸水により、複数の安全機能が喪失し炉心損傷に至る。</p>	<p>【女川】 ■個別評価による相違</p> <p>【女川】 ■評価方針の相違 ・泊は外部電源喪失のみ発生する津波分類を想定していないため、地震PRAに含まれる津波分類は無い。</p> <p>【女川】 ■個別評価による相違 ・泊は外部電源喪失のみ発生する津波分類を想定していないため、地震PRAに含まれる津波分類は無い。</p>

## 泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別添 3. レベル1 PRA 3.2 外部事象 PRA 3.2.2 津波 PRA

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<ul style="list-style-type: none"> <li>津波シナリオ区分4（津波高さ15.8m以上） 津波シナリオ区分4のCDFは<math>1.1 \times 10^{-10}</math>（／炉年）である。 本シナリオ区分では、メタルクラッド開閉装置、パワーセンタ等の炉心損傷防止に必要な複数の電気盤が水没し、信号系が機能喪失することでプラントの制御ができなくなり、直接炉心損傷に至る。</li> </ul> <p>(b) 起因事象ごとの評価結果 起因事象ごとの評価結果を第1.2.2.d-5表に示す。今回の津波PRAでは起因事象を階層化して評価しており、4.65m以上の津波で発生する原子炉補機冷却機能喪失、13.5m以上の津波で発生する外部電源喪失、15.8m以上の津波で発生する直接炉心損傷に至る事象で代表しているため、主給水流量喪失、過渡事象によるCDFは定量化されない。</p> <p>(3) 評価結果の分析 起因事象別CDF寄与割合を示すパイチャートを第1.2.2.d-3図に示す。 津波PRAでは全CDFは<math>3.0 \times 10^{-7}</math>（／炉年）と評価され、そのうち、「原子炉補機冷却機能喪失」による寄与割合が約99.9%を占めた。 津波により発生する事故シナリオは、設備が損傷する津波高さに応じて津波シナリオ区分として整理するため、他の津波シナリオ区分に比べて津波高さ範囲が広範になる津波シナリオ区分1（E.L.+4.65m以上～E.L.+10.0m未満）で発生する「原子炉補機冷却機能喪失」の寄与割合が最も大きく、続</p>	<p>(b) 事故シーケンスグループ毎の評価結果 本津波PRAでは、津波特有のシーケンスグループとして「複数の安全機能喪失」を考慮した。事故シーケンスグループ毎の炉心損傷頻度及び全炉心損傷頻度への寄与割合を第3.2.2.d-5表及び第3.2.2.d-3図に示す。複数の安全機能喪失が全炉心損傷頻度の100%を占める結果となつたが、これは津波分類Bの津波の場合には必ず複数の安全機能喪失が発生することを表している。 本事故シーケンスグループの概要を以下に示す。 1) 複数の安全機能喪失（津波分類B） 本シーケンスの炉心損傷頻度は<math>7.3 \times 10^{-7}</math>（／炉年）であり、全炉心損傷頻度の100%を占める。津波分類B（津波高さ0.P.+33.9m～）において、敷地及び原子炉建屋又は制御建屋内への大量浸水により、複数の安全機能喪失となり炉心損傷に至る事故シーケンスである。</p> <p>(c) 評価結果の分析 本津波PRAにおいて、全炉心損傷頻度は<math>7.3 \times 10^{-7}</math>（／炉年）となった。本評価で対象としている津波高さ（0.P.+33.9m～）においては、津波が発生した場合には敷地及び原子炉建屋又は制御建屋内への浸水により最終的には炉心損傷に至るため、津波発生頻度と炉心損傷頻度は等しくなる。そのため、津波分類毎の炉心損傷頻度では、津波分類Bの炉心損傷頻度が全炉心損傷頻度の100%を占める結果となつた。</p>	<p>(b) 事故シーケンスグループ毎の評価結果 本津波PRAでは、津波特有のシーケンスグループとして「複数の安全機能喪失」を考慮した。事故シーケンスグループ毎の炉心損傷頻度及び全炉心損傷頻度への寄与割合を第3.2.2.d-5表及び第3.2.2.d-3図に示す。複数の安全機能喪失が全炉心損傷頻度の100%を占める結果となつたが、これは津波分類Aの津波の場合には必ず複数の安全機能喪失が発生することを表している。 本事故シーケンスグループの概要を以下に示す。 1) 複数の安全機能喪失（津波分類A） 本シーケンスの炉心損傷頻度は<math>2.9 \times 10^{-7}</math>（／炉年）であり、全炉心損傷頻度の100%を占める。津波分類B（津波高さT.P.+16.5m～）において、敷地及び原子炉建屋又は原子炉補助建屋内への大量浸水により、複数の安全機能喪失となり炉心損傷に至る事故シーケンスである。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 5px;">追而【津波ハザード評価結果を反映】</p> <p>(c) 評価結果の分析 本津波PRAにおいて、全炉心損傷頻度は<math>2.9 \times 10^{-7}</math>（／炉年）となった。本評価で対象としている津波高さ（T.P.+16.5m～）においては、津波が発生した場合には敷地及び原子炉建屋又は原子炉補助建屋内への浸水により最終的には炉心損傷に至るため、津波発生頻度と炉心損傷頻度は等しくなる。そのため、津波分類毎の炉心損傷頻度では、津波分類Aの炉心損傷頻度が全炉心損傷頻度の100%を占める結果となつた。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 5px;">追而【津波ハザード評価結果を反映】</p>	<p>【女川】 ■個別評価による相違</p> <p>【女川】 ■個別評価による相違</p>

## 泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別添 3. レベル1PRA 3.2 外部事象PRA 3.2.2 津波PRA

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>いて津波シナリオ区分2（E.L.+10.0m以上～E.L.+13.5m未満）で発生する補助給水系機能喪失を伴う「原子炉補機冷却機能喪失」の寄与割合が大きい結果となっている。</p> <p>残りの約0.1%については、E.L.+13.5m以上の津波の発生により主要変圧器等が没水し、「全交流動力電源喪失」に至る津波シナリオ区分3（E.L.+13.5m以上～E.L.+15.8m未満）や、さらに大規模な津波の発生により、安全補機開閉器室等へ浸水し、複数の電気盤が機能喪失する事故シーケンスを考慮して「複数の信号系損傷」に至る津波シナリオ区分4（E.L.+15.8m以上）として整理しているが、最も津波高さの低い津波シナリオ区分1（E.L.+4.65m以上～E.L.+10.0m未満）の段階で海水ポンプのポンプモータ部（E.L.+4.65m）が没水して「原子炉補機冷却機能喪失」が発生し、他の緩和設備の有無にかかわらず炉心損傷へ至ることとなるため、本評価では津波から炉心損傷に至る要因は海水ポンプの機能喪失に起因するものといえる。</p> <p>(4) 重要度解析、不確実さ解析及び感度解析</p> <p>a. 重要度解析</p> <p>(a) 解析内容</p> <p>今回の津波PRAでは、評価開始時点の津波高さで海水ポンプが機能喪失し、緩和手段がなくなり条件付炉心損傷頻度（CCDP）が1.0となってしまい、重要度解析を実施しても有益な結果が得られないため、内部事象レベル1PRAや地震PRAのように重要度評価は実施せず、津波シナリオ区分ごとのCDFに対して重要な設備を整理した。</p> <p>(b) 解析結果</p> <p>第1.2.2.d-6表に津波シナリオ区分ごとのシナリオ重要度整理結果を示す。津波シナリオについて重要な設備は海水ポンプであり、その寄与割合（シナリオ重要度）は約1.0になった。海水ポンプが津波により水没するということが、CDFにとっていかに支配的であり、この設備に対する対策が重要であるということが分かる。これは、海水ポンプが4.65mの津波で機能を喪失した時点での依存関係にある設備も従属的に機能喪失し、緩和手段がなくなるためである。</p>	<p>また、事故シーケンスグループ毎の炉心損傷頻度では、複数の安全機能喪失（津波分類B）が全炉心損傷頻度の100%を占める結果となった。これは、津波分類Bでは敷地及び原子炉建屋又は制御建屋内への大量浸水により、複数の安全機能喪失となり炉心損傷に至る割合が占めていることを表している。</p> <p>b. 重要度解析、不確実さ解析及び感度解析</p> <p>(a) 重要度解析</p> <p>本津波PRA評価では、敷地及び原子炉建屋又は制御建屋内への浸水が発生する津波高さ以上（O.P.+33.9m～）では緩和手段が無くなり必ず炉心損傷に至るため、重要度解析を実施しても有益な結果が得られない。このため、内部事象PRAや地震PRAのように重要度評価は実施していない。</p>	<p>また、事故シーケンスグループ毎の炉心損傷頻度では、複数の安全機能喪失（津波分類A）が全炉心損傷頻度の100%を占める結果となった。これは、津波分類Aでは敷地及び原子炉建屋又は原子炉補助建屋内への大量浸水により、複数の安全機能喪失となり炉心損傷に至る割合が占めていることを表している。</p> <p>b. 重要度解析、不確実さ解析及び感度解析</p> <p>(a) 重要度解析</p> <p>本津波PRA評価では、敷地及び原子炉建屋又は原子炉補助建屋内への浸水発生する津波高さ以上（T.P.+16.5m～）では緩和手段が無くなり必ず炉心損傷に至るため、重要度解析を実施しても有益な結果が得られない。このため、内部事象PRAや地震PRAのように重要度評価は実施していない。</p>	<p>【大飯】</p> <p>■評価結果の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は「複数の安全機能喪失」が全炉心損傷頻度の100%を占めるが、当該シーケンスは有効な緩和手段が無く、必ず炉心損傷に至ることから、シナリオ重要度の算出ができないため、大飯と同様のシナリオ重要度評価は実施していない（女川と同様）</li> </ul>

## 泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別添 3. レベル1 PRA 3.2 外部事象 PRA 3.2.2 津波 PRA

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>b. 不確実さ解析</p> <p>(a) 解析内容</p> <p>不確実さ解析は、フラクタイルハザードを10本に縮約したデータを用いて、信頼度ごとの津波発生頻度を津波区分ごとに算出し、全CDF及び事故シーケンス別CDFの5%信頼度値（下限値）、中央値、平均値、95%信頼度値（上限値）を評価した。津波フラクタイルハザードを第1.2.2.d-4図に示す。</p> <p>(b) 解析結果</p> <p>本評価における不確実さ解析は、評価対象となる津波高さにおいて、不確実さ幅が最小となる津波シナリオ区分1であっても、エラーファクター(EF)は<math>2.7 \times 10^5</math>と非常に大きな値となった。その主要因は確率論的津波ハザードの影響であり、津波発生頻度が0.0となる信頼度の範囲(min%～10%)が存在するため、不確実さが大きくなっているが、不確実さを考慮した津波シナリオ区分1の平均値は、点推定値とほぼ同値である<math>3.1 \times 10^{-7}</math>(／炉年)であった(第1.2.2.d-5図参照)。津波シナリオ区分2～4においても津波発生頻度が0.0となる信頼度の範囲が存在するため、津波シナリオ区分1と同様に不確実さが非常に大きくなるが、津波シナリオ区分1～4の中で、全CDFの約99%を占める津波シナリオ区分1の不確実さ解析結果が、全CDFに対する不確実さ解析結果の傾向を示しているといえる。</p> <p>ここで、津波PRAの不確実さ幅は、内部事象レベル1 PRA及び地震PRAに比べれば大きくなるが、津波ハザードの幅が支配的であり、その影響が津波PRAで現れるすべての事故シーケンスに対してほぼ一様であるものと想定すると、事故シーケンスごとのCDFの相対関係は変わらないため、重要事故シーケンス選定の観点からは影響がないことがわかった。</p>	<p>(b) 不確実さ解析</p> <p>全炉心損傷頻度の不確実さ解析結果を第3.2.2.d-4図に示す。</p> <p>本評価では、津波高さ0.P.+33.9mを越える津波では、敷地内浸水深が原子炉建屋又は制御建屋のカーブ高さを越えた場合に建屋内への大量浸水が発生して必ず炉心損傷に至る。したがって、全炉心損傷頻度の平均値及び不確実さ幅は0.P.+33.9mにおける確率論的津波ハザードの平均値及び不確実さ幅と等しくなる。</p> <p>なお、本評価で使用している確率論的津波ハザードは、第3.2.2.b-3図及び第3.2.2.d-6表に示すように、0.P.+33.9mの0.50信頼度以下の年超過確率値が非常に小さいため、不確実さ解析結果には記載していない。</p>	<p>(b) 不確実さ解析</p> <p>全炉心損傷頻度の不確実さ解析結果を第3.2.2.d-4図に示す。</p> <p>本評価では、津波高さT.P.+16.5mを越える津波では、敷地内浸水深が原子炉建屋又は原子炉補助建屋のカーブ高さを越えた場合に建屋内への大量浸水が発生して必ず炉心損傷に至る。したがって、全炉心損傷頻度の平均値及び不確実さ幅はT.P.+16.5mにおける確率論的津波ハザードの平均値及び不確実さ幅と等しくなる。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;">追面【津波ハザード評価を反映】</p>	<p>【大飯】</p> <p>■評価方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大飯は津波シナリオ区分毎の不確実さ解析結果の傾向を比較しているが、泊は津波PRAの評価対象となる津波分類が単一であるため、同様の比較は実施していない（女川と同様：着色せず）</li> </ul>

## 泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別添 3. レベル1PRA 3.2 外部事象 PRA 3.2.2 津波PRA

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>c. 感度解析</p> <p>(a) 解析内容</p> <p>最も支配的な事故シーケンス「原子炉補機冷却機能喪失+RCPシールLOCA」に対して、重大事故等対策（代替交流電源（空冷式非常用発電装置）による給電等）が整備されているものとした場合の感度解析を実施した。</p> <p>第1.2.2.d-6図に、重大事故等対策を考慮した場合の当該事故シーケンスのシナリオの整理結果を示す。「原子炉補機冷却機能喪失に対する主要な対策（2次冷却系強制冷却）」及び「原子炉補機冷却機能喪失に対する主要な対策（炉心注水）」の非信頼度は、必要とされる運転員操作の詳細さや恒設代替低圧注水ポンプのように機器故障率データが現状整備されていない機器がある等の不確実さ要因があることを考慮し、0.1と仮定した。</p>	<p>(c) 感度解析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事故シナリオ</li> </ul> <p>引き波発生後において、炉心損傷に至るシナリオとしては、以下の2つが考えられる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 「循環水ポンプ(A)停止失敗」 + 「循環水ポンプ(B)停止失敗」</li> <li>② 「循環水ポンプ停止成功」 + 「安全停止失敗※」</li> </ol> <p>※非常用炉心冷却系等による原子炉注水、崩壊熱除去に失敗すること</p> <p>①の場合、循環水ポンプが海水を吸い続けてしまうため、海水ポンプ室内の水位が急激に低下し、引き波の水位が回復する前に原子炉補機冷却海水ポンプ及び高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプが露出して機能喪失する可能性がある。このため、最終ヒートシンク喪失により炉心損傷に至る。</p> <p>②の場合、原子炉補機冷却海水ポンプ及び高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプは露出することなく継続運転が可能であり、非常用炉心冷却系等による事象緩和に期待できるが、事象緩和に失敗した場合には、炉心損傷に至る。（内部事象PRAの過渡事象と同様）</p> <p>事故シーケンスのイベントツリーを第3.2.2.d-5図に示す。</p> <p>・評価における主な仮定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①津波発生頻度</li> </ul> <p>循環水ポンプを停止する必要があるのは、少なくとも貯留堰(0.P.-6.3m)が露出し、その後も水位が低下し続けた場合であることから、保守的に津波水位が0.P.-6.2m未満となる年超過確率(<math>7.9 \times 10^{-4}</math>)とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>②循環水ポンプ停止</li> </ul> <p>循環水ポンプの取水槽は、A系/B系に区分されていることから、循環水ポンプA又は循環水ポンプBのいずれかの停止に成功した場合には、炉心損傷回避が可能である。</p> <p>循環水ポンプ停止については、引き波により海水ポンプ室水位低警報が表示されてから、貯留堰高さまで</p> <p>(c) 感度解析</p> <p>追而 【感度解析については、女川と同様に引き波シナリオの評価を実施する予定だが、津波ハザード確定後に実施する感度解析結果を踏まえて記載する】</p>		

## 泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別添 3. レベル1PRA 3.2 外部事象 PRA 3.2.2 津波PRA

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(b) 解析結果</p> <p>第1.2.2.d-7表及び第1.2.2.d-7図に、感度解析結果を示す。「原子炉補機冷却機能喪失+RCPシールLOCA」のみに対策を考慮することにより、全CDFは約1桁低減する結果となった。この結果は、重要度整理の結果と同様に、津波の重要事故シーケンスとしては「原子炉補機冷却機能喪失+RCPシールLOCA」が非常に支配的であり、様々な事故シーケンスが現れる他事象と違い、「原子炉補機冷却機能喪失」の事故シーケンスグループに対する対策を取ることができれば、全CDFに対してかなりの低減効果があるということを示している。</p> <p>(5) まとめ</p> <p>重大事故等対策の有効性評価に係る事故シーケンスグループ等の選定に資するために、大飯3号炉及び4号炉の津波レベル1PRAを実施した。炉心損傷頻度は<math>3.0 \times 10^{-7}</math>（／炉年）となり、不確実さ解析の結果得られたエラーファクター(EF)は全CDFに対して支配的であるシナリオ区分1において<math>2.7 \times 10^5</math>であった。津波シナリオとしては、海水ポンプが津波で機能喪失することにより「原子炉補機冷却機能喪失」が発生し、RCPシールLOCAが従属的に発生して炉心損傷に至るシナリオが支配的となった。</p> <p>また、津波シナリオ区分ごとのCDFに対して重要な設備を整理した。さらに、最も支配的な事故シーケンスに対する対策が整備されているものとした場合の感度解析を実施した。これらの結果、津波シナリオについて重要な設備は海水ポンプであり、海水ポンプ機能喪失により発生する「原子炉補機冷却機能喪失+RCPシールLOCA」への対策を取ることで、全CDFに対してかなりの低減効果があることを確認した。</p>	<p>の時間が比較的短いと考えられることから、保守的に「手動停止」には期待せず、インターロックによる「自動停止」のみを考慮した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・炉心損傷頻度評価結果 引き波による全炉心損傷頻度は、約<math>1.6 \times 10^{-7}</math>（／炉年）となり、押し波による全炉心損傷頻度（約<math>7.3 \times 10^{-7}</math>（／炉年））の約22%であった。 なお、引き波による全炉心損傷頻度のうち、事故シナリオ①については約<math>0.2 \times 10^{-7}</math>（／炉年）、事故シナリオ②については約<math>1.4 \times 10^{-7}</math>（／炉年）となった。引き波では、押し波と異なり、起因事象発生後も緩和策に期待できることから、押し波に比べ炉心損傷頻度は小さい値となった。</li> </ul>	<p>追而 【感度解析については、女川と同様に引き波シナリオの評価を実施する予定だが、津波ハザード確定後に実施する感度解析結果を踏まえて記載する】</p>	<p>【大飯】</p> <p>■記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女川に記載統一（着色せず）</li> <li>・泊は津波PRAで想定する起因事象に対して有効な緩和手段がないため、津波高さ区分毎の不確実さ解析や重要度評価は実施していない。</li> </ul>

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別添 3. レベル1PRA 3.2 外部事象 3.2.2 津波PRA

**赤字**: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
**青字**: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
**緑字**: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉

PRA作業		情 報	主な情報源
1	プラントの設計及び運転の把握	PRA実施に当たり必要とされる設計、運転管理に関する情報	内部事象出力時レベル1PRAで使用した設計図書 (原子炉設置許可申請書、工事計画認可申請書、保安規定等) ・全機器配置図、海水ポンプウェル全体図、建具配置図、換気空調設備図、構内配管図、海水ポンプ室竣工図、プラントウォーターダウン
2	確率論的津波ハザード評価	対象サイトに影響を与える津波を発生させる地盤発生様式に関する情報	・文獻調査結果 ・地質調査結果
3	建屋及び機器フランジリティ評価	並びに応答評価に関する情報	・上記1の情報源
4	事故シーケンス評価	a)事故シナリオの分析と起因事象の分析 b)事故シーケンスの分析 ・成功基準の設定 ・イベントツリーの作成 c)システムのモデル化 d)事故シーケンスの定量化	津波時に想定されるプラント状態 ・安全系等のシステム使用条件 ・システムの現実的な性能 ・運転員による操作 対象プラントに即した機器故障モード、運転形態 評価結果の妥当性を確認できる情報 ・上記1の情報源 ・既往のPRA情報

女川原子力発電所2号炉

PRAの作業		収集すべき情報	主な情報源
1.	プラント構成・特性及びサイト状況の調査	・PRAの実施にあたり必要とされる設計・運転管理に関する基本的な情報	(1) 内部事象出力時レベル1PRAで使用した設計図書(原子炉設置許可申請書、工事計画認可申請書、保安規定等) (2) 全機器配置図、機器配置図、プラントウォーターダウン報告書 (3) 発電用原子炉設置変更許可申請書 (平成25年12月)
2.	確率論的津波ハザード評価	・敷地周辺に影響を与える津波を発生させる地震発生様式に関する情報	(1) 海底地形バーマーダ (2) 断層バーマーダ (3) 女川原子力発電所における平成23年東北地方太平洋沖地震により発生した津波の調査結果に係る報告書
3.	建屋・機器フランジリティ評価	・プラント固有の建屋・機器の耐力評価及 び応答評価に関する情報	(1) 上記1の情報源 (2) 浸水解析結果
4.	事故シーケンス評価	a. 事故シナリオ及び起因事 象の同定 b. 事故シーケンスの分析 ・成功基準の設定 ・イベントツリーの作成 c. システムのモデル化 d. 事故シーケンスの定量化	・津波時に想定されるプラント状態の検討 に必要な情報 ・浸水解析結果 (1) 上記1の情報源 (2) 基本系等のシステムの現実的な性能 ・運転員による操作 ・対象プラントに即した機器故障モード、運転形態 ・評価結果の妥当性を確認できる情報

泊発電所3号炉

PRAの作業		収集すべき情報	主な情報源
1.	プラント構成・特性及びサイト状況の調査	・PRA実施にあたり必要とされる設計・運 転管理に関する基本的な情報	(1) 内部事象出力時レベル1PRAで使用 した設計図書(原子炉設置許可申請書、工事 計画認可申請書、原子炉施設保全規定等) ・全機器配置図、機器配置図、プラント ウォーターダウン報告書 (2) 発電用原子炉設置変更許可申請書 (平成25年7月)
2.	確率論的津波ハザード評価	・敷地周辺に影響を与える津波を発生さ せる地震発生様式に関する情報	(1) 海底地形バーマーダ (2) 断層バーマーダ
3.	建屋・機器フランジリティ評価	・プラント固有の建屋・機器の耐力評価及 び応答評価に関する情報	(1) 上記1の情報源 (2) 浸水解析結果
4.	事故シーケンス評価	a. 事故シナリオ及び起因事 象の同定 b. 事故シーケンスの分析 ・成功基準の設定 ・イベントツリーの作成 c. システムのモデル化 d. 事故シーケンスの定量化	・津波時に想定されるプラント状態の検討 に必要な情報 ・安全系等のシステムの現実的な性能 ・運転員による操作 ・対象プラントに即した機器故障モード、運転形態 ・評価結果の妥当性を確認できる情報

相違理由

- 【女川】【大飯】
- 記載表現の相違
- ・情報名の相違

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別添3. レベル1PRA 3.2 外部事象 3.2.2 津波PRA

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

No.	機器名称	(U-1) 影響を受けける可能性のある機器 (属性別)		(U-2) 影響を受けられる機器の確認	
		1. 行動機器の確認 (属性別)	2. 行動機器の評価 (属性別)	1. 行動機器の確認 (属性別)	2. 行動機器の評価 (属性別)
1	感知用電線	Y	Y (M)	N/A	N/A
2	(計器用)感知用電線	Y	Y (M)	N/A	N/A
3	センタードライバ用電線	Y	Y (M)	N/A	N/A
4	蓄電池	Y	Y (M)	N/A	N/A
5	(メタクリドスチックチャージ)	Y	Y (M)	N/A	N/A
6	パワーキャンセル	Y	Y (M)	N/A	N/A
7	非常用データセンター用電機	Y	Y (M)	N/A	N/A
8	電動油圧油水ポンプ	Y	Y (M)	N/A	N/A
9	空調用油圧機	Y	Y (M)	N/A	N/A
10	原子炉給排水ポンプ	Y	Y (M)	N/A	N/A
11	ガーベル・動輪油圧油水ポンプ	Y	Y (M)	N/A	N/A
12	海水ポンプ	N/A	N/A	Y	Y
13	海水ポンプ回路ライナ	N/A	N/A	Y	Y
14	主要計器	N/A	N/A	Y	Y

V : YES, N : NO, N/A : 対象外

第3.2.2-a-2表 プラントウォーターダウン結果 (1/2)

No.	機器名称	チェック項目		津波影響の確認		間接的な被災の可能性の確認	
		津波の開口部の直さ 大きさ、対象機器の高さ などについて、本評 価で想定したナリオ への影響はないか。	間題なし	津波が機器に 直接当たる機器には いては、その周辺環境も 含め、潜在的に威力対 する耐力を大きく低減さ せるようないか。	間題なし	津波が機器に 直接当たる機器には いては、その周辺環境も 含め、潜在的に威力対 する耐力を大きく低減さ せるようないか。	間題なし
1	外壁窓（地上部）	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし
2	外壁貫通孔（地上部）	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし
3	配管（地上部）	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし
4	空調ルーム（地上部）	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし
5	外壁（プロックアウト）	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし
6	貫通孔（地下下部）	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし
7	扉（建屋門、トレーンチ取合 部）	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし
8	航行移送ボンブ	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし
9	変圧器	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし
10	防潮堤	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし
11	防潮壁	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし
12	CST	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし

※1 当該機器一設備は開口部であるため、本確認項目は対象外。

第3.2.2-a-2表 プラントウォーターダウン結果 (1/2)

No.	機器名称	(U-1) 影響を受ける可能性のある機器 (属性別)		(U-2) 影響を受けける可能性のある機器の確認		(U-3) 機器による開口部の 影響による開口部の 被災箇所	
		1. 行動機器の確認 (属性別)	2. 行動機器の評価 (属性別)	1. 行動機器の確認 (属性別)	2. 行動機器の評価 (属性別)	1. 行動機器の確認 (属性別)	2. 行動機器の評価 (属性別)
1	主変圧器	N/A	N/A	Y	Y	Y	N/A
2	原子炉補給冷却水ポンプ	Y	N	N/A	N/A	N/A	N/A
3	ポンプ	Y	N	N/A	N/A	N/A	N/A
4	ソレノイド分岐管	Y	N	N/A	N/A	N/A	N/A
5	電動補給冷却水ポンプ	Y	N	N/A	N/A	N/A	N/A
6	タービン補給冷却水ポンプ	Y	N	N/A	N/A	N/A	N/A
7	蓄電池	Y	N	N/A	N/A	N/A	N/A
8	イカルクラフド閘門	Y	N	N/A	N/A	N/A	N/A
9	ハーベンコントローラ	Y	N	N/A	N/A	N/A	N/A
10	直液コントローラ	Y	N	N/A	N/A	N/A	N/A
11	計装用インバータ	Y	N	N/A	N/A	N/A	N/A
12	空調用冷凍機	Y	N	N/A	N/A	N/A	N/A
13	アイローザル充電機	Y	N	N/A	N/A	N/A	N/A

V : YES, N : NO, N/A : 対象外

泊発電所3号炉

相違理由

【女川】

- 調査方針の相違
- ・ プラントウォークダウンチェックシートの相違により、確認項目は異なるが、間接的な影響を含めて津波 PRA の評価シナリオと相違点が無いことを確認しております。実質的な相違はない。

【大飯】

- 動機名称の相違
- ・ 調査対象の選定方針及び確認の観点は大飯と同様である。

## 泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別添3. レベル1PRA 3.2 外部事象 3.2.2 津波PRA

第1.2.2-a-2 表 津波PRAプラントウォークダウン結果(2/2)

No.	機器名	①-1 影響を受ける可能性のある機器 (内・外設置) （外設置等と一体構成する機器に及ぼす影響を除く。）	①-2 影響を受ける可能性のある機器のうち施設の外への漏洩	② 作動伝播経路 (内・外設置)	③ 備用開口部の漏洩 (内・外設置)	相違理由
15	Aディーゼル発電機新設室扉	N/A	N/A	N/A	N/A	Y
16	Aディーゼル発電機新設室扉	N/A	N/A	N/A	N/A	Y
17	Bディーゼル発電機新設室扉	N/A	N/A	N/A	N/A	Y
18	ボディーセット発電機新設室扉	N/A	N/A	N/A	N/A	Y
19	ランジギヤマガーリー人口通路扉	N/A	N/A	N/A	N/A	Y
20	新規建屋扉	N/A	N/A	N/A	N/A	Y
21	CB(TS遮断器)	N/A	N/A	N/A	N/A	Y
22	(B)自連送水路	N/A	N/A	N/A	N/A	Y
23	(C)自連送水路	N/A	N/A	N/A	N/A	Y
24	海水ポンプ(底面取扱装置)	N/A	N/A	N/A	N/A	Y
25	海水ポンプ(底面取扱装置)	N/A	N/A	N/A	N/A	Y

Y: YES, N: NO, N/A: 対象外

No.	機器名	①-1 影響を受ける可能性のある機器のうち施設の外への漏洩	② 作動伝播経路 (内・外設置)	③ 備用開口部の漏洩 (内・外設置)	相違理由
1	対象機器の因2. 対象機器の設1. 対象機器の設2. 密閉ボルト (又は設置面の底面(構造物)と相連点は無いか、その他の機器)	1. 対象機器の設1. 対象機器の設2. 密閉ボルト (又は設置面の底面(構造物)と相連点は無いか、その他の機器)	1. 対象機器周辺1. 対象機器周辺の底面(構造物)と相連点は無いか、その他の機器	1. 対象機器周辺1. 対象機器周辺の底面(構造物)と相連点は無いか、その他の機器	■調査方針の相違 ・プラントウォークダウンチェックシートの相違により、確認項目は異なるが、間接的な影響を含めて津波PRAの評価シナリオと相違点が無いことを確認しております、実質的な相違はない。
14	B-原子炉補機冷却循環水ポンプダクトPP扉	N/A	N/A	N/A	Y
15	通路(5)↔タービン建屋	N/A	N/A	N/A	Y
16	トリックアゲスエリPP扉	N/A	N/A	N/A	Y
17	B-ディーゼル発電機室の扉	N/A	N/A	N/A	Y
18	B-ディーゼル発電機	N/A	N/A	N/A	Y
19	出入管隔壁 ↔ 通路(1)扉	N/A	N/A	N/A	Y
20	出入管理室 ↔ 通路(2)扉	N/A	N/A	N/A	Y
21	出入管理室 ↔ 通路(8)扉	N/A	N/A	N/A	Y
22	通路 ↔ タービン建屋	N/A	N/A	N/A	Y
23	蓄電池ボンブション室外シャッター用扉	N/A	N/A	N/A	Y

Y: YES, N: NO, N/A: 対象外

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別添3. レベル1PRA 3.2 外部事象 3.2.2 津波PRA

**赤字**: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
**青字**: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
**緑字**: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由	
考慮すべき津波による損傷・機能喪失要因及び対象SSCの種類(1/2)							
考慮すべき津波による損傷・機能喪失要因	左記要因の対象となるSSCの種類(主要なSSC)						
被水及び没水	電気設備（ディーゼル発電機、電気盤、変圧器等） 電動機器（ポンプ、電動弁） タービン駆動ポンプ						
津波波力	建物及び構築物（海水取水口も含む） 防潮堤及び防波堤 <sup>※</sup> 電気設備（ディーゼル発電機、電気盤、変圧器等） 電動機器（ポンプ、電動弁等） タービン駆動ポンプ 静的機器（配管、タンク等） 建屋開口部建具（扉、シール等の浸水対策を実施した建具等） 建屋内の水密扉 <sup>※</sup>						
流体力	建物及び構築物（海水取水口も含む） 防潮堤及び防波堤 <sup>※</sup> 電気設備（ディーゼル発電機、電気盤、変圧器等） 電動機器（ポンプ、電動弁等） タービン駆動ポンプ 静的機器（配管、タンク等） 建屋開口部建具（扉、シール等の浸水対策を実施した建具等） 建屋内の水密扉 <sup>※</sup>						
浮力	建物及び構築物（海水取水口も含む） 静的機器（空気を保有するタンク等） 建屋開口部建具（扉、シール等の浸水対策を実施した建具等） 建屋内の水密扉 <sup>※</sup>						
引き波による水位低下	海水を水源とするポンプ						
※：事故シーケンス選定のためのPRAでは、防潮堤、防波堤及び建屋内の水密扉はないものとして評価しても影響なし							
第3.2.2-a-3表 津波による事故シナリオの分析(1/2)							
津波PRA学会標準の記載 <sup>6.1</sup>							
津波の影響	影響の種類	建屋・構築物、機器・配管系への影響	影響を受け可能生がある設備	考えられる事故シナリオ			
直後の	海水による設備の浸水・被水	設備の動的機能喪失 電気設備の発電／送電機能喪失	起動圧器の浸水による機能喪失 燃料移行ポンプの燃料喪失により、事故発生 8時間砂移動のポンプの浸水による機能喪失 海水ポンプの浸水による機能喪失	起動圧器の機能喪失が発生する。 燃料移行ポンプの燃料喪失により、事故発生 海水ポンプの機能喪失により、原子炉構造物が機能喪失する。			
			屋外設備の浸水による機能喪失	屋外設備の浸水により、屋内設備が浸水で機能喪失する可能性がある。			
			防潮堤の波力による損傷	防潮堤の波力による損傷	同上		
			防潮堤の波力による損傷	防潮堤の波力による損傷	同上		
			ポンプ建屋（外壁面）の波力による損傷	ポンプ建屋（外壁面）の波力による損傷	同上		
			海水移動による海水取水機能障害の発生	海水移動による海水取水機能障害の発生	同上		
			引き波による水位低下	引き波による海水取水機能障害の発生	同上		
※：津波PRA学会標準6.1「津波による事故シナリオの広範な分析・選定」を参照							
第3.2.2-a-3表 津波による事故シナリオの分析(1/2)							
津波PRA学会標準の記載 <sup>6.1</sup>							
津波の影響	影響の種類	建屋・構築物、機器・配管系への影響	影響を受け可能生のある設備	考えられる事故シナリオ			
直前の	海水による設備の浸水・被水	設備の動的機能喪失 電気設備の発電／送電機能喪失	主変圧器の浸水による機能喪失 屋内設備の浸水による機能喪失	主変圧器の機能喪失により、屋内設備が浸水で機能喪失する。 建屋内への浸水に伴い、屋内設備が浸水で機能喪失する可能性がある。			
			防潮堤の波力による損傷	防潮堤の波力による損傷	同上		
			海水移動による海水取水機能障害の発生	海水移動による海水取水機能障害の発生	同上		
			引き波による水位低下	引き波による海水取水機能障害の発生	同上		
※：津波PRA学会標準6.1「津波による事故シナリオの広範な分析・選定」を参照							
【女川】							
■設備名称の相違							
・個別の設備名称は異なるが、シナリオ分析の観点は女川と同様であり、結果も同等である。							
【大飯】							
■記載方針の相違							
・女川実績の反映							

泊発電所 3号炉 有効性評価 比較表

### 第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

### 別添 3. レベル1PRA 3.2 外部事象 3.2.2 津波 PRA

**赤字**：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
**青字**：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
**緑字**：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由	
第1.2.2.a-3表 考慮すべき津波による損傷・機能喪失要因及び対象SSCの種類(2/2)		第3.2.2.a-3表 津波による事故シナリオの分析(2/2)		第3.2.2.a-3表 津波による事故シナリオの分析(2/2)		第3.2.2.a-3表 津波による事故シナリオの分析(2/2)	
考慮すべき津波による損傷・機能喪失要因		左記要因の対象となるSSCの種類(主要なSSC)		左記要因の対象となるSSCの種類(主要なSSC)		左記要因の対象となるSSCの種類(主要なSSC)	
漂流物衝撃力		建物及び構築物(海水取水口も含む) 防潮堤及び防波堤 <sup>※</sup> 電気設備(ディーゼル発電機、電気盤、変圧器等) 電動機器(ポンプ、電動弁等) ターピン駆動ポンプ 静的機器(配管、タンク等) 建屋開口部建具(扉、シール等の浸水対策を実施した建具等) 建屋内の水密扉 <sup>※</sup>		建屋・構築物、機器・配管系への影響 影響を受ける可能性がある設備 防潮堤の洗浄による損傷 防潮堤の洗浄による損傷 原子炉建屋の洗浄による損傷 建屋地盤の洗浄による損傷 ダーピー港場の洗浄による損傷 防潮堤・構築物洗浄による損傷 防潮堤・構築物洗浄による損傷 原子炉建屋(外壁部)の構造物洗浄による損傷 防潮堤地盤(外壁部)の構造物洗浄による損傷 ダーピー港場(外壁部)の構造物洗浄による損傷 作業員用避難の際が建屋外壁用門の立ち 作業員用避難の際が建屋外壁用門の立ち —		建屋・構築物、機器・配管系への影響 影響を受ける可能性がある設備 防潮堤の洗浄による損傷 原子炉建屋の洗浄による損傷 建屋地盤の洗浄による損傷 ダーピー港場の洗浄による損傷 防潮堤・構築物洗浄による損傷 防潮堤・構築物洗浄による損傷 原子炉建屋(外壁部)の構造物洗浄による損傷 防潮堤地盤(外壁部)の構造物洗浄による損傷 ダーピー港場(外壁部)の構造物洗浄による損傷 作業員用避難の際が建屋外壁用門の立ち 作業員用避難の際が建屋外壁用門の立ち —	
海底砂移動		建物及び構築物(海水取水口も含む)		建物及び構築物(海水取水口も含む) 防潮堤及び防波堤 <sup>※</sup>		建屋・構築物、機器・配管系への影響 影響を受ける可能性がある設備 防潮堤の洗浄による損傷 原子炉建屋の洗浄による損傷 建屋地盤の洗浄による損傷 ダーピー港場の洗浄による損傷 防潮堤・構築物洗浄による損傷 防潮堤・構築物洗浄による損傷 原子炉建屋(外壁部)の構造物洗浄による損傷 防潮堤地盤(外壁部)の構造物洗浄による損傷 ダーピー港場(外壁部)の構造物洗浄による損傷 作業員用避難の際が建屋外壁用門の立ち 作業員用避難の際が建屋外壁用門の立ち —	
洗掘		※ 津波PRA学会標準6.1「事故シナリオの次元化分析・選定」より引用		※ 津波PRA学会標準6.1「事故シナリオの次元化分析・選定」より引用		※ 津波PRA学会標準6.1「事故シナリオの次元化分析・選定」を参照	

泊発電所 3号炉 有効性評価 比較表

**赤字**：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
**青字**：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
**緑字**：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

### 第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

### 別添 3. レベル 1 PRA 3.2 外部事象 3.2.2 津波 PRA

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別添 3. レベル1PRA 3.2 外部事象 3.2.2 津波PRA

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

起因事象	評価対象 ○：対象 ×：対象外	検討内容	相違理由
大破断LOCA	×	LOCA事象は、原子炉格納容器内の原子炉冷却材圧力バウンダリの破損により発生する。原子炉格納容器内への海水の流入は起こらないことと、プラント内部であるため津波波力の影響を受けないことより配管破断は起こりえない。 したがって、本事象は対象外となる。	
中破断LOCA	×	同上	
小破断LOCA	×	制御回路の誤動作により加圧器逃げ弁が開閉して、再開できない場合に発生が考えられるが、誤動作を誘発させた原子炉冷却管等が水没する高さ(21.8m)の津波が発生した時には、同時に直接炉心損傷に至っている。 したがって、直接炉心損傷による事象に包絡可能なため対象外となる。	
極小LOCA	×	原子炉格納容器内への海水の流入は起こらないことと、及びプラント内部であるため津波波力の影響を直接受けないことから、配管破断は起こりえないため対象外とした。	
インタークェイスシステムLOCA	×	制御回路の誤動作により余熱除去装置が開閉した場合に発生が考えられるが、誤動作を誘発させる原子炉コントロールセクタ等が水没する高さ(15.8m)の津波が発生した時には、同時に直接炉心損傷に至っている。 したがって、直接炉心損傷による事象に包絡可能なため対象外とする。	
主給水流量喪失	○	タービン建屋が浸水し、主給水ポンプ、復水ポンプあるいは常用系の電源設備等が損傷した場合に主給水系が機能失する。	
外部電源喪失	○	2次冷却系の破断は、主給水管や主蒸気管がプラント内面にありため津波波力の影響を直接受けないことから、配管破断は起こりえない、また、制御回路の運動性により主蒸気通路が海水が海潮闇して、再開できない場合には発生が考えられるが、誤動作を誘発する原原子炉冷却管等が水没する高さ(21.8m)の津波が発生した時には、同時に直接炉心損傷に至っている。 したがって、直接炉心損傷による事象に包絡可能であるため対象外とする。	
2次冷却系の破断	×	※ (○) :他の起因事象グループに包絡される事象	
第3.2.2-a-5表 津波により発生する起因事象の検討結果 (1/2)			
区分	起因事象グループ	津波PRAにおける検討結果	評価対象 <sup>※</sup> ○：対象 ×：対象外
内部事象PRAで グループ化した 起因事象	非障害事象	津波により本事象の発生は考えられるが、同時に発生し、より広範囲に影響する外部電源喪失に包絡される。	(○)
	隔壁事象	同上	(○)
	全塩水喪失	同上	(○)
	水位低下事象	同上	(○)
	RPS操作動等	津波による本事象単独の発生は考えにくいため、津波特有の起因事象としては抽出しない。	×
	外部電源喪失	津波による敷地内浸水に伴い、屋外に設置された起動変圧器が浸水する ことで外部電源喪失が発生する。	○
	SRV誤開放	津波による本事象単独の発生は考えにくいため、津波特有の起因事象としては抽出しない。	×
	小破断LOCA	同上	×
	中破断LOCA	同上	×
	大破断LOCA	同上	×
第3.2.2-a-4表 津波により発生する起因事象の検討結果 (1/2)			
区分	起因事象	津波PRAにおける検討結果	評価対象 <sup>※</sup> ○：対象 ×：対象外
内部事象PRAで 選定した起因事象	LOCA事象は、原子炉格納容器内の1次冷却系圧力バウンダリの破損により発生する。原子炉格納容器内への海水の流入は起こらないことと、プラント内部であるため津波波力の影響を受けないことを考慮しては抽出しない。	LOCA事象は、原子炉格納容器内の1次冷却系圧力バウンダリの破損により発生する。原子炉格納容器内への海水の流入は起こらないことと、津波による本事象単独の発生は考えにくいため、津波特有の起因事象としては抽出しない。	×
	中破断LOCA	同上	×
	小破断LOCA	同上	×
	インタークエイスシステムLOCA	制御回路の誤動作により加圧器逃げ弁が開閉して、再開できない場合に発生が考えられるが、誤動作を誘発させた原子炉コントロールセクタ等が水没する高さ(15.8m)の津波が発生した時には、同時に直接炉心損傷に至つている。 したがって、直接炉心損傷による事象に包絡される。	(○)
	主給水流量喪失	津波による建屋が浸水し、主給水ポンプ、復水ポンプあるいは常用系の電源設備等が損傷した場合は、海水が津波により直接炉心損傷を誘発するが、同時に発生し、より広範囲に影響する外部電源喪失に包絡される。	○
	外部電源喪失	津波による建屋が浸水し、主給水ポンプ、復水ポンプあるいは常用系の電源設備等が損傷した場合は、海水が津波により直接炉心損傷を誘発するが、同時に発生し、より広範囲に影響する外部電源喪失となる。	×
	2次冷却系の破断	2次冷却系の破断は、主給水管や主蒸気管がプラント内部であるため津波波力の影響を直接受けない場合には発生が考えられるが、また、制御回路の運動性により主蒸気通路が海水が津波により直接炉心損傷を誘発するが、同時に直接炉心損傷に至つている。 したがって、直接炉心損傷による事象に包絡可能であるため対象外とする。	×
	2次冷却系の破断	※ 1 (○) :他の起因事象に包絡される事象	
	2次冷却系の破断	※ 1 (○) :他の起因事象に包絡される事象	

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別添 3. レベル1PRA 3.2 外部事象 3.2.2 津波PRA

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

起因事象	評価対象 ○：対象 ×：対象外	検討内容	
		蒸気発生器伝熱管被損 (SGTR)	海水ポンプや原子炉補機冷却水ポンプ等が破損による影響が確認されることが考えられないため、本事象は対象外とする。
原子炉補機冷却却機能喪失	○	海水ポンプや原子炉補機冷却却機能喪失となる。	
過渡事象	○	海水ポンプや海水温度水器貯空室ポンプ等が損傷した場合に、過渡事象となる。	
手動停止 <sup>※1</sup>	×	大津波警報等による停機停止する可能性がある場合に、津波による影響が確認される場合に、原子炉は自動トリップする、又は、津波によりプラントに影響を与える可能性も高く、手動停止後に津波によるプラントへの影響があつた場合でも、その影響ごとに起因事象に分類可能なため、対象外とする。	
ATWS	×	原子炉の停止機能を受ける機器と考へられるが、トリップの発生に伴う機器喪失となる場合は「津波警報等による手動停止」として過渡時間が想いので、実際の停機を想定した場合、「因となりた地震又は「津波喪失シーケンス」は内部事象、地震のイベントツリーで代表されるところから、津波においては対象外とする可能性がある。本評価の想定により建屋全体が浸水して、重要な設備・機器が複数損傷して直接受け心地傷に至る事象である。本評価の想定では制御・保護機能で重要な電気室の損傷や中央制御室の水没により直接心地傷となる。	
直接戸心損傷に至る事象	○		

※1：津波PRA学会標準規範Nに、

- ・近海航行の場合は、津波が発生する可能性によって、原子炉が停止している可能性が高いものと考えられる。
- ・原子炉運転に対する津波警報が発せられた場合、津波到達までに原子炉を手動停止する可能性がある。
- との記載がある。本津波PRAでは、この記載に則り、検討した結果を上表にまとめた。

第3.2.2.a-4表 津波により発生する起因事象の検討結果 (2/2)		
区分	起因事象グループ	津波PRAにおける検討結果
内部事象PRAでグループ化した起因事象	原子炉補機冷却却海水系機能喪失	敷地内に浸水した津波が補機ボンベアリアの浸水防止壁を越えること
	從属性を有する起因事象	シップが浸水し原水ポンプ及び高圧心スライド機械冷却却海水が海水による敷地内海水に伴い外部電源喪失及び原子炉補機冷却却海水系喪失が発生する。原子炉補機冷却却海水系の喪失により、非常用ディーゼル発電機も機能喪失するため全交流動力電源喪失となる。このため、交流電源故障は外部電源喪失及び原子炉補機冷却却海水系喪失に包絡されるので、新たに起因事象としては抽出しない。
	通常停止	津波による本事象単独の発生は考えにくいため、津波特有の起因事象としては抽出しない。
津波PRA特有の起因事象	ISLOCA	津波による本事象単独の発生は考えにくいため、津波特有の起因事象としては抽出しない。
	ISLOCA	津波により本事象の発生は考えられるが、同時に発生するより広範囲に影響する外因事象として抽出される。
	ISLOCA	本評価対象外。
	ISLOCA	津波による本事象単独の発生は考えにくいため、津波特有の起因事象としては抽出しない。
	ISLOCA	敷地及び原予炉建屋又は副建屋内への多量の浸水が発生し、原子炉への外見が発生する可能性がある。本評価では、これを津波特有の起因事象として抽出した。

※ (○)：他の起因事象グループに包絡される事象

区分	起因事象	津波PRAにおける検討結果	評価対象 <sup>※1</sup>	
			○：対象 ×：対象外	
蒸気発生器伝熱管破裂 (SGTR)	海水による蒸気発生器の伝熱管が破損することは考えられないため、津波特有の起因事象としては抽出しない。		×	
原子炉補機冷却却機能喪失	津波による敷地内海水に伴い原子炉補機冷却却海水ポンプあるいは原子炉補機冷却却海水ポンプ等が損傷した場合には、原子炉補機冷却却機能喪失となる。		○	
過渡事象	津波による海水ポンプがポンプあるいは液体貯留槽が損傷した場合には本評価対象となる。		(○)	
内部事象PRAで選定した起因事象	手動停止 <sup>※2</sup>	大津波警報等により運転員が手動停止することを考えられるが、津波によるプラントへの影響が大きい場合には内部事象PRAの範疇となる。一方、津波によりプラント又は津波剥離によって影響する外部電源喪失の場合も、手動停止で起因可能となり、本評価対象となる。	×	
	ATWS	原子炉の停止機能は要求される場合が短いので、実際の津波に対する停止機能などを考慮した場合、「津波」又は「津波警報」を受けての手動停止」として造成される機能とされるが、津波によるプラントへの影響が大きい場合には、津波警報等による運転員が手動停止することを考えられるが、津波によるプラントへの影響が小さい場合には、原子炉手動停止によって影響が与えられ、手動停止後までは原子炉が手動停止する可能性がある。	×	
	津波PRA特有の起因事象	敷地及び建屋内海水が多量の浸水が発生し、原子炉への外見が発生する可能性がある。本評価では、これを津波特有の起因事象として抽出した。	○	

※1 (○)：他の起因事象に包絡される事象

※2 津波PRA学会標準規範書1に。

・津波到達時には、以下の理由によって、原子炉が停止している可能性が高いものと考えられる。

・近海航行の場合は、舟艇などの船団から危険を知らせる通知が発せられ、船舶が停泊する可能性がある。

との記載がある。本津波PRAでは、この記載に則り、検討した結果を上表にまとめた。

相違理由
【女川】
■ 設計の相違
・PWR と BWR により想定する起因事象が異なる
【大飯】
■ 記載方針の相違
・女川実績の反映
・検討の結果、評価対象とした起因事象は大飯と同様

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別添 3. レベル1PRA 3.2 外部事象 3.2.2 津波PRA

大飯発電所3／4号炉					女川原子力発電所2号炉			泊発電所3号炉				相違理由							
<b>第1.2.2.a-6表 機器リスト（主要な機器）(1/2)</b>																			
<b>第3.2.2.a-5表 建屋・機器リスト</b>					<b>第3.2.2.a-5表 建屋・機器リスト</b>				<b>第3.2.2.a-5表 建屋・機器リスト</b>										

## 泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について  
別添 3. レベル1PRA 3.2 外部事象 3.2.2 津波PRA

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉						女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																							
<p>第1.2.2.a-6表 機器リスト（主要な機器）(2/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>系統・機能／起因事象</th><th>設 備</th><th>設置建屋</th><th>設置高さ</th><th>浸水口高さ</th><th>機器抵当高さ</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非常用所内交流電源</td><td>非常用ディーゼル発電機</td><td>E/B</td><td>E.L.+10.0m</td><td>E.L.+10.0m</td><td>E.L.+10.0m</td></tr> <tr> <td></td><td>：</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>補機冷却水系</td><td>原子炉補機冷却水ポンプ</td><td>C/B</td><td>E.L.+7.0m</td><td>E.L.+10.0m</td><td>E.L.+10.0m</td></tr> <tr> <td></td><td>：</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>補助給水による蒸気発生器への給水(タービン動補助給水ポンプ)</td><td>タービン動補助給水ポンプ</td><td>E/B</td><td>E.L.+3.5m</td><td>E.L.+10.0m</td><td>E.L.+10.0m</td></tr> <tr> <td></td><td>：</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>補助給水による蒸気発生器への給水(電動補助給水ポンプ)</td><td>電動補助給水ポンプ</td><td>E/B</td><td>E.L.+10.0m</td><td>E.L.+10.0m</td><td>E.L.+10.0m</td></tr> <tr> <td></td><td>：</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>過濾</td><td>復水器真空ポンプ</td><td>T/B</td><td>E.L.+6.5m</td><td>E.L.+10.0m</td><td>E.L.+10.0m</td></tr> <tr> <td></td><td>：</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>換気空調系 (安全機能開閉装置)</td><td>安全機能開閉器室温度計</td><td>C/B</td><td>E.L.+15.8m</td><td>E.L.+10.0m</td><td>E.L.+15.8m</td></tr> <tr> <td></td><td>安全機能開閉器室空調ファン</td><td>C/B</td><td>E.L.+26.1m</td><td>E.L.+10.0m</td><td>E.L.+26.1m</td></tr> <tr> <td></td><td>：</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>110V計装用電源</td><td>インバータ(計装用電源)</td><td>C/B</td><td>E.L.+15.8m</td><td>E.L.+10.0m</td><td>E.L.+15.8m</td></tr> <tr> <td></td><td>：</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>主蒸気隔壁</td><td>主蒸気圧力計</td><td>E/B</td><td>E.L.+29.0m</td><td>E.L.+10.0m</td><td>E.L.+29.0m</td></tr> <tr> <td></td><td>主蒸気隔壁弁(電磁弁を含む)</td><td>E/B</td><td>E.L.+33.6m</td><td>E.L.+10.0m</td><td>E.L.+33.6m</td></tr> <tr> <td></td><td>：</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>主蒸気逃がし弁による 熱放射</td><td>主蒸気逃がし弁(電磁弁を含む)</td><td>E/B</td><td>E.L.+33.6m</td><td>E.L.+10.0m</td><td>E.L.+33.6m</td></tr> <tr> <td></td><td>：</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>小破損LOCA</td><td>原子炉制御計装置</td><td>C/B</td><td>E.L.+21.8m</td><td>E.L.+10.0m</td><td>E.L.+21.8m</td></tr> <tr> <td></td><td>：</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>440V AC電源</td><td>パワーセンタ</td><td>C/B</td><td>E.L.+15.8m</td><td>E.L.+10.0m</td><td>E.L.+15.8m</td></tr> <tr> <td></td><td>：</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>6.6kV AC電源</td><td>メタルクラッシュ開閉装置</td><td>C/B</td><td>E.L.+15.8m</td><td>E.L.+10.0m</td><td>E.L.+15.8m</td></tr> <tr> <td></td><td>：</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>安全注入信号 格納容器スプレイ作動信号</td><td>格納容器圧力計(広域)</td><td>E/B</td><td>E.L.+17.1m</td><td>E.L.+10.0m</td><td>E.L.+17.1m</td></tr> <tr> <td></td><td>：</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	系統・機能／起因事象	設 備	設置建屋	設置高さ	浸水口高さ	機器抵当高さ	非常用所内交流電源	非常用ディーゼル発電機	E/B	E.L.+10.0m	E.L.+10.0m	E.L.+10.0m		：					補機冷却水系	原子炉補機冷却水ポンプ	C/B	E.L.+7.0m	E.L.+10.0m	E.L.+10.0m		：					補助給水による蒸気発生器への給水(タービン動補助給水ポンプ)	タービン動補助給水ポンプ	E/B	E.L.+3.5m	E.L.+10.0m	E.L.+10.0m		：					補助給水による蒸気発生器への給水(電動補助給水ポンプ)	電動補助給水ポンプ	E/B	E.L.+10.0m	E.L.+10.0m	E.L.+10.0m		：					過濾	復水器真空ポンプ	T/B	E.L.+6.5m	E.L.+10.0m	E.L.+10.0m		：					換気空調系 (安全機能開閉装置)	安全機能開閉器室温度計	C/B	E.L.+15.8m	E.L.+10.0m	E.L.+15.8m		安全機能開閉器室空調ファン	C/B	E.L.+26.1m	E.L.+10.0m	E.L.+26.1m		：					110V計装用電源	インバータ(計装用電源)	C/B	E.L.+15.8m	E.L.+10.0m	E.L.+15.8m		：					主蒸気隔壁	主蒸気圧力計	E/B	E.L.+29.0m	E.L.+10.0m	E.L.+29.0m		主蒸気隔壁弁(電磁弁を含む)	E/B	E.L.+33.6m	E.L.+10.0m	E.L.+33.6m		：					主蒸気逃がし弁による 熱放射	主蒸気逃がし弁(電磁弁を含む)	E/B	E.L.+33.6m	E.L.+10.0m	E.L.+33.6m		：					小破損LOCA	原子炉制御計装置	C/B	E.L.+21.8m	E.L.+10.0m	E.L.+21.8m		：					440V AC電源	パワーセンタ	C/B	E.L.+15.8m	E.L.+10.0m	E.L.+15.8m		：					6.6kV AC電源	メタルクラッシュ開閉装置	C/B	E.L.+15.8m	E.L.+10.0m	E.L.+15.8m		：					安全注入信号 格納容器スプレイ作動信号	格納容器圧力計(広域)	E/B	E.L.+17.1m	E.L.+10.0m	E.L.+17.1m		：					<p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 記載方針の相違</li> <li>・女川実績の反映</li> </ul>
系統・機能／起因事象	設 備	設置建屋	設置高さ	浸水口高さ	機器抵当高さ																																																																																																																																																																										
非常用所内交流電源	非常用ディーゼル発電機	E/B	E.L.+10.0m	E.L.+10.0m	E.L.+10.0m																																																																																																																																																																										
	：																																																																																																																																																																														
補機冷却水系	原子炉補機冷却水ポンプ	C/B	E.L.+7.0m	E.L.+10.0m	E.L.+10.0m																																																																																																																																																																										
	：																																																																																																																																																																														
補助給水による蒸気発生器への給水(タービン動補助給水ポンプ)	タービン動補助給水ポンプ	E/B	E.L.+3.5m	E.L.+10.0m	E.L.+10.0m																																																																																																																																																																										
	：																																																																																																																																																																														
補助給水による蒸気発生器への給水(電動補助給水ポンプ)	電動補助給水ポンプ	E/B	E.L.+10.0m	E.L.+10.0m	E.L.+10.0m																																																																																																																																																																										
	：																																																																																																																																																																														
過濾	復水器真空ポンプ	T/B	E.L.+6.5m	E.L.+10.0m	E.L.+10.0m																																																																																																																																																																										
	：																																																																																																																																																																														
換気空調系 (安全機能開閉装置)	安全機能開閉器室温度計	C/B	E.L.+15.8m	E.L.+10.0m	E.L.+15.8m																																																																																																																																																																										
	安全機能開閉器室空調ファン	C/B	E.L.+26.1m	E.L.+10.0m	E.L.+26.1m																																																																																																																																																																										
	：																																																																																																																																																																														
110V計装用電源	インバータ(計装用電源)	C/B	E.L.+15.8m	E.L.+10.0m	E.L.+15.8m																																																																																																																																																																										
	：																																																																																																																																																																														
主蒸気隔壁	主蒸気圧力計	E/B	E.L.+29.0m	E.L.+10.0m	E.L.+29.0m																																																																																																																																																																										
	主蒸気隔壁弁(電磁弁を含む)	E/B	E.L.+33.6m	E.L.+10.0m	E.L.+33.6m																																																																																																																																																																										
	：																																																																																																																																																																														
主蒸気逃がし弁による 熱放射	主蒸気逃がし弁(電磁弁を含む)	E/B	E.L.+33.6m	E.L.+10.0m	E.L.+33.6m																																																																																																																																																																										
	：																																																																																																																																																																														
小破損LOCA	原子炉制御計装置	C/B	E.L.+21.8m	E.L.+10.0m	E.L.+21.8m																																																																																																																																																																										
	：																																																																																																																																																																														
440V AC電源	パワーセンタ	C/B	E.L.+15.8m	E.L.+10.0m	E.L.+15.8m																																																																																																																																																																										
	：																																																																																																																																																																														
6.6kV AC電源	メタルクラッシュ開閉装置	C/B	E.L.+15.8m	E.L.+10.0m	E.L.+15.8m																																																																																																																																																																										
	：																																																																																																																																																																														
安全注入信号 格納容器スプレイ作動信号	格納容器圧力計(広域)	E/B	E.L.+17.1m	E.L.+10.0m	E.L.+17.1m																																																																																																																																																																										
	：																																																																																																																																																																														

C/B:制御建屋, E/B:原子炉周辺建屋, T/B:タービン建屋

泊発電所 3号炉 有効性評価 比較表

### 第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

### 別添 3. レベル1PRA 3.2 外部事象 3.2.2 津波 PRA

泊発電所 3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シケンスグループ及び重要事故シケンス等の選定について  
別添3. レベル1PRA 3.2 外部事象 3.2.2 津波PRA

**赤字**: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
**青字**: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
**緑字**: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第3.2.2.c-1 表 建屋・機器フランジティ評価結果 (2/2)

第3章：機器学習による音楽評価結果 (2/2)

第3.2.2-e-1表 建屋・機器フランジリティ評価結果 (2/2)

No.	設備名稱	排氣機器モード			津波フランジリティ
	段木 /板木	油力	洗浄	離脱物	
<b>プロトントリックブ連断</b>					
6	原子炉ポンプ	○	—	—	—
7	専任注入ポンプ	○	—	—	同上
8	余熱除去ポンプ	○	—	—	同上
9	電動補助水ポンプ	○	—	—	同上
10	タービン動輪補助給水	○	—	—	同上
11	格納容器アレイポンプ	○	—	—	同上
<b>サポート系</b>					
12	ディーゼル発電機	○	—	—	津波水位 T.P.+16.5m を超えた場合、ディーゼル発電機屋内へ海水
13	メタルクラッド開閉装置	○	—	—	へ侵入し、海水により機能喪失すると想定した。
14	パワーコントロール	○	—	—	津波水位 T.P.+16.5m を超える場合、原子炉建屋又は原子炉補助電源屋内へ海水
15	蓄電池	○	—	—	へ侵入し、海水により機能喪失すると想定した。
16	原子炉補機冷却水ポンプ	○	—	—	同上

【女川】

- 設計の相違
    - PWR と BWR の相違により系統設備が異なるが、評価方針は女川と同様

【大飯】

- ### ■記載方針の相違 ・安川実績の反映

## 泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別添3. レベル1PRA 3.2 外部事象 3.2.2 津波PRA

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉				女川原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉				相違理由
津波シナリオ区分 (津波高さ)	津波シナリオの概要	津波によって損傷する 主要な機器	起因事象 <sup>b</sup>	津波高さ	津波により損傷する 主要な機器	起因事象	津波高さ	津波シナリオの概要	起因事象 <sup>b</sup>	津波高さ	津波シナリオの概要	起因事象 <sup>b</sup>
1 (4.65m以上～10.0m未満)	・10.0m未満に設置されている屋外機器が水没。 ことから、R.C.P.シールLOCAが発生する。	海水ポンプ	原子炉補機冷却機能喪失 (主給水流量喪失)	海水ポンプ	海水ポンプ	原子炉補機冷却機能喪失 (主給水流量喪失)	海水ポンプ	原子炉補機冷却機能喪失 (主給水流量喪失)	原子炉補機冷却機能喪失 (主給水流量喪失)	海水ポンプ	原子炉補機冷却機能喪失 (主給水流量喪失)	海水ポンプ
2 (10.0m以上～13.5m未満)	・シナリオ区分1までの高さの津波で水没した屋外機器 に加え、制御建屋及び原子炉周辺建屋の開口部 (10.0m)から浸水が拡まる。そのため、補助給水系 による2次冷却系の処理が不能となるとともに非常 用保安冷却設備やディーゼル発電機も水没する。	海水ポンプ 海水器真空ポンプ 電動助給水ポンプ タービン動力補助給水ポンプ ディーゼル発電機	過度事象	海水ポンプ	海水ポンプ	原子炉補機冷却機能喪失 (主給水流量喪失)	海水ポンプ	原子炉補機冷却機能喪失 (主給水流量喪失)	海水ポンプ	海水ポンプ	原子炉補機冷却機能喪失 (主給水流量喪失)	海水ポンプ
3 (13.5m以上～15.8m未満)	・屋外に設置されている海水ポンプ及び主要圧器等の屋 外変圧器の水没により全交流動力電源喪失が発生す る。	主要変圧器	過度事象	海水ポンプ	海水ポンプ	原子炉補機冷却機能喪失 (主給水流量喪失)	海水ポンプ	海水ポンプ	海水ポンプ	海水ポンプ	海水ポンプ	海水ポンプ
4 (15.8m以上)	・シナリオ区分3までの高さの津波で水没した機器に加 え、15.8m以下に設置されている機器がすべて水没。 ・高さ15.8mにより、メタルクラッフルーム閉鎖装置、 ワーセンタ等の電気盤が複数水没することにより、 直接炉心堆積物に至る。 直接炉心堆積物に至る。	海水ポンプ 海水器真空ポンプ 電動助給水ポンプ タービン動力補助給水ポンプ ディーゼル発電機	過度事象	海水ポンプ 海水器真空ポンプ 電動助給水ポンプ タービン動力補助給水ポンプ ディーゼル発電機	海水ポンプ 海水器真空ポンプ 電動助給水ポンプ タービン動力補助給水ポンプ ディーゼル発電機	直接炉心堆積物に至る事象 直接炉心堆積物に至る	海水ポンプ 海水器真空ポンプ 電動助給水ポンプ タービン動力補助給水ポンプ ディーゼル発電機	海水ポンプ 海水器真空ポンプ 電動助給水ポンプ タービン動力補助給水ポンプ ディーゼル発電機	海水ポンプ 海水器真空ポンプ 電動助給水ポンプ タービン動力補助給水ポンプ ディーゼル発電機	海水ポンプ 海水器真空ポンプ 電動助給水ポンプ タービン動力補助給水ポンプ ディーゼル発電機	海水ポンプ 海水器真空ポンプ 電動助給水ポンプ タービン動力補助給水ポンプ ディーゼル発電機	海水ポンプ 海水器真空ポンプ 電動助給水ポンプ タービン動力補助給水ポンプ ディーゼル発電機
※下線の起因事象は、当該津波シナリオで新たに発生する起因事象である。また、( )内の起因事象については、原子炉補機冷却機能喪失が発生するとした際に従属性的に発生する起因事象である。												
第3.2.2-d-1表 津波高さによるシナリオ分類												
津波分類	津波高さ	津波により損傷する主な機器	起因事象	津波分類	津波高さ	津波により損傷する主な機器	起因事象	津波分類	津波高さ	津波により損傷する主な機器	起因事象	津波分類
A	0. P.+29m～0. P.+33. 9m	・タービン建屋内機器	・外部電源喪失	A	0. P.+29m～0. P.+33. 9m	・タービン建屋内機器	・外部電源喪失	A	T. P.+16. 5m～	・敷地及び建屋内浸水	敷地及び建屋内浸水	A
B	0. P.+33. 9m～	・敷地及び原子炉建屋又は制御建屋内浸水により、複数の安全機能喪失		B	0. P.+33. 9m～	・敷地及び原子炉建屋又は制御建屋内浸水により、複数の安全機能喪失		B	0. P.+33. 9m～	・敷地及び原子炉建屋又は制御建屋内浸水により、複数の安全機能喪失	敷地及び建屋内浸水	B

第3.2.2-d-1表 津波高さによるシナリオ分類

津波分類	津波高さ	津波により損傷する主な機器	起因事象
A	0. P.+29m～0. P.+33. 9m	・タービン建屋内機器	・外部電源喪失
B	0. P.+33. 9m～	・敷地及び原子炉建屋又は制御建屋内浸水により、複数の安全機能喪失	

第3.2.2-d-1表 津波高さによるシナリオ分類

津波分類	津波高さ	津波シナリオの概要	起因事象
A	T. P.+16. 5m～	・敷地及び原子炉建屋又は原子炉補助建屋内浸水に より、メタルクラッシュド閉鎖装置、パワーコントロ ールセントラ等の電気盤が水没することにより複数 の安全機能が喪失し、直接炉心損傷に至る。	敷地及び建屋内浸水

## 【女川】

- 評価方針の相違
  - ・泊は防潮堤を越える高さの津波発生頻度が極めて低い（2.9×10<sup>-7</sup>/年）ため、重要事故シーケンス選定の観点では津波高さ分類の更なる細分化は不要であり、同一の敷地高さに設置する建屋及び機器は同時に浸水するものとして保守的に評価している。
  - ・また、泊の津波分類Aは、プラント影響の観点で女川の津波分類Bと同等である。（以下、相違理由説明を省略）

## 【大飯】

- 評価方針の相違
  - ・大飯は防護壁及び止水壁（海水ポンプエリア、T.P. 8.0m）を考慮しない評価としている。

## 泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別添 3. レベル1PRA 3.2 外部事象 3.2.2 津波PRA

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																					
	<p style="text-align: center;"><b>第3.2.2.d-2表 事故シーケンスグループ</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>炉心損傷シーケンスの特徴</th> <th>事故シーケンスグループ</th> <th>本評価の対象 ○：起こり得る ×：起こり得ない</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="vertical-align: top; text-align: center;">内部事象出力運転時レベルIPRA</td> <td>LOCA時注水機能喪失 詳細には、<ul style="list-style-type: none"><li>・大破断 LOCA 後の炉心冷却喪失</li><li>・中破断 LOCA 後の炉心冷却喪失</li><li>・小破断 LOCA 後の炉心冷却喪失</li></ul></td> <td>TLOCA後の注水喪失AESE</td> <td>LOCA後の注水喪失 津波による発生は考えにくいためとした</td> </tr> <tr> <td>高圧・低圧注水機能喪失</td> <td>TQUV</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>高圧注水・減圧機能喪失</td> <td>TQUX</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>全交流動力電源喪失</td> <td>TB</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>・非常用D/G2台・HPCS機能喪失及びバックアラリ枯渇に伴うRCIC機能喪失</td> <td>TBD</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>・バッテリの放電により非常用D/G2台の起動に失敗し、HPCSも機能喪失</td> <td>TBU</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>・非常用D/G2台が機能喪失し、さらにHPCS及びSRV再開失敗によるRCIC機能喪失</td> <td>TBP</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>消壩熱除去機能喪失</td> <td>TW</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>原子炉停止機能喪失</td> <td>TC</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>格納容器バイパス (インターフェイスシステムLOCA)</td> <td>TSLOCA</td> <td>×</td> </tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: top; text-align: center;">津波PRA</td> <td>敷地及び原子炉建屋又は制御建屋への浸水により炉心損傷に至る</td> <td>複数の安全機能喪失</td> <td>○</td> </tbody></table>	炉心損傷シーケンスの特徴	事故シーケンスグループ	本評価の対象 ○：起こり得る ×：起こり得ない	備考	内部事象出力運転時レベルIPRA	LOCA時注水機能喪失 詳細には、 <ul style="list-style-type: none"><li>・大破断 LOCA 後の炉心冷却喪失</li><li>・中破断 LOCA 後の炉心冷却喪失</li><li>・小破断 LOCA 後の炉心冷却喪失</li></ul>	TLOCA後の注水喪失AESE	LOCA後の注水喪失 津波による発生は考えにくいためとした	高圧・低圧注水機能喪失	TQUV	×	高圧注水・減圧機能喪失	TQUX	×	全交流動力電源喪失	TB	×	・非常用D/G2台・HPCS機能喪失及びバックアラリ枯渇に伴うRCIC機能喪失	TBD	×	・バッテリの放電により非常用D/G2台の起動に失敗し、HPCSも機能喪失	TBU	×	・非常用D/G2台が機能喪失し、さらにHPCS及びSRV再開失敗によるRCIC機能喪失	TBP	×	消壩熱除去機能喪失	TW	×	原子炉停止機能喪失	TC	×	格納容器バイパス (インターフェイスシステムLOCA)	TSLOCA	×	津波PRA	敷地及び原子炉建屋又は制御建屋への浸水により炉心損傷に至る	複数の安全機能喪失	○
炉心損傷シーケンスの特徴	事故シーケンスグループ	本評価の対象 ○：起こり得る ×：起こり得ない	備考																																					
内部事象出力運転時レベルIPRA	LOCA時注水機能喪失 詳細には、 <ul style="list-style-type: none"><li>・大破断 LOCA 後の炉心冷却喪失</li><li>・中破断 LOCA 後の炉心冷却喪失</li><li>・小破断 LOCA 後の炉心冷却喪失</li></ul>	TLOCA後の注水喪失AESE	LOCA後の注水喪失 津波による発生は考えにくいためとした																																					
	高圧・低圧注水機能喪失	TQUV	×																																					
	高圧注水・減圧機能喪失	TQUX	×																																					
	全交流動力電源喪失	TB	×																																					
	・非常用D/G2台・HPCS機能喪失及びバックアラリ枯渇に伴うRCIC機能喪失	TBD	×																																					
	・バッテリの放電により非常用D/G2台の起動に失敗し、HPCSも機能喪失	TBU	×																																					
	・非常用D/G2台が機能喪失し、さらにHPCS及びSRV再開失敗によるRCIC機能喪失	TBP	×																																					
	消壩熱除去機能喪失	TW	×																																					
	原子炉停止機能喪失	TC	×																																					
	格納容器バイパス (インターフェイスシステムLOCA)	TSLOCA	×																																					

 **第3.2.2.d-2表 事故シーケンスグループ**   | 事故シーケンスグループ      | 本評価の対象<br>○：起こり得る<br>×：起こり得ない             | 備考 | |------------------|---|----| | 内部事象出力運転時レベルIPRA | 2次冷却系からの除熱機能喪失                            | ×  | |                  | 全交流動力電源喪失                                 | ×  | |                  | 原子炉補機冷却機能喪失                               | ×  | |                  | 原子炉格納容器の除熱機能喪失                            | ×  | |                  | 原子炉停止機能喪失                                 | ×  | |                  | ECUS注水機能喪失                                | ×  | |                  | ECUS再循環機能喪失                               | ×  | |                  | 格納容器バイパス<br>(インターフェイスシステムLOCA・蒸気発生器伝熱管破損) | ×  | | 津波PRA            | 複数の安全機能喪失                                 | ○  |   【女川】  ■ 設計の相違   - ・ PWR と BWR の相違により内部事象 PRA で抽出される事故シーケンスグループは異なるが、津波特有の事故シーケンスグループとして「複数の安全機能喪失」を想定している点は女川と同様。 |

## 泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別添 3. レベル1PRA 3.2 外部事象 3.2.2 津波PRA

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																	
<p>第1.2.2.d-1表 津波シナリオ区分ごとの津波発生頻度及び炉心損傷頻度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>津波シナリオ区分番号</th><th>津波高さ</th><th>津波発生頻度（／年）</th><th>炉心損傷頻度（／炉年）</th><th>寄与割合（%）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td><td>4.65m以上～10.0m未満</td><td>3.0E-07</td><td>3.0E-07</td><td>99.2</td></tr> <tr> <td>2</td><td>10.0m以上～13.5m未満</td><td>2.2E-09</td><td>2.2E-09</td><td>0.7</td></tr> <tr> <td>3</td><td>13.5m以上～15.8m未満</td><td>2.2E-10</td><td>2.2E-10</td><td>0.1</td></tr> <tr> <td>4</td><td>15.8m以上</td><td>1.1E-10</td><td>1.1E-10</td><td>0.1未満</td></tr> <tr> <td>全炉心損傷頻度</td><td></td><td>3.0E-07</td><td>100</td><td></td></tr> </tbody> </table>	津波シナリオ区分番号	津波高さ	津波発生頻度（／年）	炉心損傷頻度（／炉年）	寄与割合（%）	1	4.65m以上～10.0m未満	3.0E-07	3.0E-07	99.2	2	10.0m以上～13.5m未満	2.2E-09	2.2E-09	0.7	3	13.5m以上～15.8m未満	2.2E-10	2.2E-10	0.1	4	15.8m以上	1.1E-10	1.1E-10	0.1未満	全炉心損傷頻度		3.0E-07	100		<p>第3.2.2.d-3表 津波高さ毎の炉心損傷頻度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>津波分類</th><th>津波高さ</th><th>津波発生頻度（／年）</th><th>炉心損傷頻度（／炉年）</th><th>寄与割合（%）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td><td>0.P.+29m～0.P.+33.9m</td><td><math>3.8 \times 10^{-6}</math></td><td>—※</td><td>—</td></tr> <tr> <td>B</td><td>0.P.+33.9m～</td><td><math>7.3 \times 10^{-7}</math></td><td><math>7.3 \times 10^{-7}</math></td><td>100</td></tr> <tr> <td>全炉心損傷頻度</td><td></td><td></td><td><math>7.3 \times 10^{-7}</math></td><td>100</td></tr> </tbody> </table> <p>※外部電源喪失が発生するが緩和設備は全て健全であるため、地震による外部電源喪失と緩和設備のランダム故障の組合せによる炉心損傷シーケンスと同等であることから、地震PRAに包含される。</p>	津波分類	津波高さ	津波発生頻度（／年）	炉心損傷頻度（／炉年）	寄与割合（%）	A	0.P.+29m～0.P.+33.9m	$3.8 \times 10^{-6}$	—※	—	B	0.P.+33.9m～	$7.3 \times 10^{-7}$	$7.3 \times 10^{-7}$	100	全炉心損傷頻度			$7.3 \times 10^{-7}$	100	<p>【女川】【大飯】 ■個別評価による相違</p>
津波シナリオ区分番号	津波高さ	津波発生頻度（／年）	炉心損傷頻度（／炉年）	寄与割合（%）																																																
1	4.65m以上～10.0m未満	3.0E-07	3.0E-07	99.2																																																
2	10.0m以上～13.5m未満	2.2E-09	2.2E-09	0.7																																																
3	13.5m以上～15.8m未満	2.2E-10	2.2E-10	0.1																																																
4	15.8m以上	1.1E-10	1.1E-10	0.1未満																																																
全炉心損傷頻度		3.0E-07	100																																																	
津波分類	津波高さ	津波発生頻度（／年）	炉心損傷頻度（／炉年）	寄与割合（%）																																																
A	0.P.+29m～0.P.+33.9m	$3.8 \times 10^{-6}$	—※	—																																																
B	0.P.+33.9m～	$7.3 \times 10^{-7}$	$7.3 \times 10^{-7}$	100																																																
全炉心損傷頻度			$7.3 \times 10^{-7}$	100																																																

追而【津波ハザード評価結果を反映】

## 泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別添 3. レベル1PRA 3.2 外部事象 3.2.2 津波PRA

大飯発電所3／4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由
機能	原子炉トリップ 制御棒挿入	補助給水 ポンプ	補助給水 SGへの給水	非常用所内 交流電源 非常用DG	加圧器遮がし弁/ 安全弁LOCAなし 弁再閉止、 隔壁弁動作	RCPシール LOCAなし RCPシール 健全

第1.2.2-d-2表 成功基準

第1.2.2-d-2表 成功基準						
機能	原子炉トリップ 制御棒挿入	補助給水 ポンプ	補助給水 SGへの給水	非常用所内 交流電源 非常用DG	加圧器遮がし弁/ 安全弁LOCAなし 弁再閉止、 隔壁弁動作	RCPシール LOCAなし RCPシール 健全
原子炉補機冷却機能喪失	○	1/3	2/4	2弁/1SG	—	○
外削電源喪失	○	1/3	2/4	2弁/1SG	1/2	—
主給水流量喪失	○	1/3	2/4	2弁/1SG	—	—
津波事象	○	1/3	2/4	2弁/1SG	—	—

【大飯】  
 ■評価方針の相違  
 • 泊は津波PRAで想定する起因事象に対して有効な緩和手段がないため、緩和設備の成功基準は設定していない（女川と同様）

## 泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別添 3. レベル1PRA 3.2 外部事象 3.2.2 津波PRA

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																															
<p>第12.2.d-3表 フロントライン系とサポート系の依存性</p> <table border="1"> <tr> <td>サポート系 フロントライン系</td><td>電源系</td><td>信号系</td><td>制御用空気系</td><td>換気空調系</td><td>原子炉補機冷却海水系</td><td>原子炉補機冷却水系</td></tr> <tr> <td>補助給水系／主蒸気圧力制御系</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td>○</td><td></td><td></td></tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>サポート系 (影響を与える側)</td><td>電源系</td><td>信号系</td><td>制御用空気系</td><td>換気空調系</td><td>原子炉補機冷却海水系</td><td>原子炉補機冷却水系</td></tr> <tr> <td>サポート系 (影響を受ける側)</td><td>電源系</td><td>○</td><td></td><td>○</td><td>○</td><td></td></tr> <tr> <td>信号系</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>制御用空気系</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td>○</td><td></td><td>○</td></tr> <tr> <td>換気空調系</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr> <td>原子炉補機冷却海水系</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水系</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr> </table>	サポート系 フロントライン系	電源系	信号系	制御用空気系	換気空調系	原子炉補機冷却海水系	原子炉補機冷却水系	補助給水系／主蒸気圧力制御系	○	○		○			サポート系 (影響を与える側)	電源系	信号系	制御用空気系	換気空調系	原子炉補機冷却海水系	原子炉補機冷却水系	サポート系 (影響を受ける側)	電源系	○		○	○		信号系	○						制御用空気系	○	○		○		○	換気空調系	○	○			○		原子炉補機冷却海水系	○	○					原子炉補機冷却水系	○	○			○				<p>【大飯】</p> <p>■評価方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は津波PRAで想定する起因事象に対して有効な緩和手段がないため、システム信頼性解析は実施していない（女川と同様）</li> </ul>
サポート系 フロントライン系	電源系	信号系	制御用空気系	換気空調系	原子炉補機冷却海水系	原子炉補機冷却水系																																																												
補助給水系／主蒸気圧力制御系	○	○		○																																																														
サポート系 (影響を与える側)	電源系	信号系	制御用空気系	換気空調系	原子炉補機冷却海水系	原子炉補機冷却水系																																																												
サポート系 (影響を受ける側)	電源系	○		○	○																																																													
信号系	○																																																																	
制御用空気系	○	○		○		○																																																												
換気空調系	○	○			○																																																													
原子炉補機冷却海水系	○	○																																																																
原子炉補機冷却水系	○	○			○																																																													

## 泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別添 3. レベル1PRA 3.2 外部事象 3.2.2 津波PRA

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由
津波シナリオ区分	津波高さ	事故シーケンス	CDF (/年)	主要なミニマルカットセット (/年)	CDF (/年)	
1	4.65m以上～ 10.0m未満	RCPシールLOC-A 加圧器逃がし弁／安全弁LOC-A	3.0E-07	RCPシールLOC-A 加圧器安全弁055(056,057) 再閉止失敗	3.0E-07	【大飯】 ■評価方針の相違 ・泊は津波PRAで想定する起因事象に対して有効な緩和手段がないため、システム信頼性解析は実施していない（女川と同様）
2	10.0m以上～ 13.5m未満	原子炉補機 冷却機能喪失 補助給水失敗	2.2E-09	復水ピット開塞 補助給水ポンプ起動信号失敗 CCF	3.7E-12	
3	13.5m以上～ 15.8m未満	外部電源喪失＋非常用所内交流電源喪失	2.2E-10	津波による補助給水機能喪失 津波による全交流動力電源喪失	2.2E-09	
4	15.8m以上	複数の信号系損傷	1.1E-10	津波による複数の信号系損傷	1.1E-10	

## 泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別添 3. レベル1PRA 3.2 外部事象 3.2.2 津波PRA

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉

起因事象	事故シーケンス	シーケンス別 CDF（/炉年）	起因事象別 CDF（/炉年）
原子炉補機冷却機能喪失	原子炉補機冷却機能喪失+RC PシールLOCA	3.0E-07	CDF（/炉年）
外部電源喪失	原子炉補機冷却機能喪失+加圧器逃がし弁／安全弁LOCA	1.3E-09	3.0E-07
直接炉心損傷に至る事象	原子炉補機冷却機能喪失+補助給水失敗	2.2E-09	
主給水流量喪失	外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失	2.2E-10	2.2E-10
過渡事象	外部電源喪失+補助給水失敗	—*1	
	複数の信号系損傷	1.1E-10	1.1E-10
	主給水流量喪失+補助給水失敗	—*2	
	過渡事象+補助給水失敗	—*2	

※1：全交流動力電源喪失に至る事故シーケンスで代表して評価

※2：原子炉補機冷却機能喪失で代表して評価

女川原子力発電所2号炉

第3.2.2.d-4表 起因事象毎の炉心損傷頻度				
起因事象	事故シーケンス	事故シーケンス別 炉心損傷頻度（/炉年）	起因事象別 炉心損傷頻度（/炉年）	寄与割合 (%)
外部電源喪失	—*	—*	—*	—
敷地及び建屋内浸水	複数の安全機能喪失	$7.3 \times 10^{-7}$	$7.3 \times 10^{-7}$	100
	全炉心損傷頻度		$7.3 \times 10^{-7}$	100

※ 外部電源喪失が発生するが繋和設備は全て健全であるため、地震による外部電源喪失と緩和設備のタンダム故障の組合せによる炉心損傷シーケンスと同等であることから、地震PRAに包含される。

泊発電所3号炉

第3.2.2.d-4表 起因事象毎の炉心損傷頻度				
起因事象	事故シーケンス	事故シーケンス別 炉心損傷頻度（/炉年）	起因事象別 炉心損傷頻度（/炉年）	寄与割合 (%)
敷地内及び建屋内浸水	複数の安全機能喪失	$2.9 \times 10^{-7}$	$2.9 \times 10^{-7}$	100
	全炉心損傷頻度		$2.9 \times 10^{-7}$	100

追而【津波ハザード評価結果を反映】

相違理由

【女川】【大飯】  
 ■個別評価による相違

## 泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別添 3. レベル1PRA 3.2 外部事象 3.2.2 津波PRA

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																													
	<p style="text-align: center;">第3.2.2. d-5 表 事故シーケンスグループ毎の炉心損傷頻度</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>津波分類</th> <th>シーケンスグループ</th> <th>概要</th> <th>炉心損傷頻度 (/炉年)</th> <th>寄与割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B</td> <td>複数の安全機能喪失</td> <td>0.P.+33.9mを超える津波により、敷地及び原子炉建屋又は制御建屋内に浸水することで、緩和設備が機能喪失し、炉心損傷に至る。</td> <td><math>7.3 \times 10^{-7}</math></td> <td>100</td> </tr> <tr> <td></td> <td>全炉心損傷頻度</td> <td></td> <td><math>7.3 \times 10^{-7}</math></td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>	津波分類	シーケンスグループ	概要	炉心損傷頻度 (/炉年)	寄与割合 (%)	B	複数の安全機能喪失	0.P.+33.9mを超える津波により、敷地及び原子炉建屋又は制御建屋内に浸水することで、緩和設備が機能喪失し、炉心損傷に至る。	$7.3 \times 10^{-7}$	100		全炉心損傷頻度		$7.3 \times 10^{-7}$	100	<p style="text-align: center;">第3.2.2. d-5 表 事故シーケンスグループ毎の炉心損傷頻度</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>津波分類</th> <th>シーケンスグループ</th> <th>概要</th> <th>炉心損傷頻度 (/炉年)</th> <th>寄与割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>複数の安全機能喪失</td> <td>T.P.+16.5mを超える津波により、敷地及び原子炉建屋又は原子炉補助建屋に浸水することで、緩和設備が機能喪失し、炉心損傷に至る。</td> <td><math>2.9 \times 10^{-7}</math></td> <td>100</td> </tr> <tr> <td></td> <td>全炉心損傷頻度</td> <td></td> <td><math>2.9 \times 10^{-7}</math></td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>	津波分類	シーケンスグループ	概要	炉心損傷頻度 (/炉年)	寄与割合 (%)	A	複数の安全機能喪失	T.P.+16.5mを超える津波により、敷地及び原子炉建屋又は原子炉補助建屋に浸水することで、緩和設備が機能喪失し、炉心損傷に至る。	$2.9 \times 10^{-7}$	100		全炉心損傷頻度		$2.9 \times 10^{-7}$	100
津波分類	シーケンスグループ	概要	炉心損傷頻度 (/炉年)	寄与割合 (%)																												
B	複数の安全機能喪失	0.P.+33.9mを超える津波により、敷地及び原子炉建屋又は制御建屋内に浸水することで、緩和設備が機能喪失し、炉心損傷に至る。	$7.3 \times 10^{-7}$	100																												
	全炉心損傷頻度		$7.3 \times 10^{-7}$	100																												
津波分類	シーケンスグループ	概要	炉心損傷頻度 (/炉年)	寄与割合 (%)																												
A	複数の安全機能喪失	T.P.+16.5mを超える津波により、敷地及び原子炉建屋又は原子炉補助建屋に浸水することで、緩和設備が機能喪失し、炉心損傷に至る。	$2.9 \times 10^{-7}$	100																												
	全炉心損傷頻度		$2.9 \times 10^{-7}$	100																												

追而【津波ハザード評価結果を反映】

- 【女川】  
 ■個別評価による相違  
 【大飯】  
 ■記載方針の相違  
 ・女川実績の反映

## 泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別添 3. レベル1PRA 3.2 外部事象 3.2.2 津波PRA

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

津波 シナリオ 区分	津波による 損傷に対する 主要な機器	起因事象	津波シナリオの概要	津波 発生度 (E)	炉心 損傷度 (OpT)	炉心 損傷度 (OpT)	シナリオ重要度
1 4.65m 以上 ～ 10.0m未満	海水ポンプ	所を損傷した機器が水没 （津波事象） （主給水装置喪失）	・10.0m未満に配置されている原発各機器 が水没 ・海水ポンプが水没し、原子炉冷却水用ポンプ が水没	3.0E-07	3.0E-07	99.2	海水ポンプ：約0.89
2 10.0m 以上 ～ 13.2m未満	重動油防除水ポンプ タービン駆動油防除水ポンプ 重動油防除水ポンプ装置変計 海水ポンプ 海水真空ポンプ	所を損傷した機器が水没 過度事象 主給水装置喪失、 海水ポンプ	・シナリオ区分今までの段階で水没 した機器に加え、精練油装置及び原子炉 周辺建屋の間の隙間(0.010m)から海水が かかる。（本シナリオ区分では13.5m 未満に位置されている機器喪失の機器 が水没）	2.2E-09	2.2E-09	0.7	電動油防除水ポンプ、 タービン駆動油防除水ポンプ、 重動油防除水ポンプ装置変計：0.1未満
3 13.2m 以上 ～ 15.2m未満	主給水器 海水対応圧器 予備対応圧器	過度事象 主給水装置喪失 外給水装置喪失	・シナリオ区分今までの段階で水没 した機器に加え、15.8m未満に位置さ れている機器喪失が水没	2.2E-10	2.2E-10	0.1	主給水器、所内対応圧、 予備対応圧：0.1未満
4 15.2m 以上	レノイド弁装置 メタルクラッシュ閘門装置 ハローセンタードライバーセンタ 海水対応圧器	過度事象 主給水装置喪失 外給水装置喪失 直結給水装置に至る事象 相機に干渉	・シナリオ区分今までの段階で水没 した機器に加え、16.8m以下に位置さ れている機器喪失が水没 ・高さ15.8mの建物により、メタルク ラッシュ閘門装置、ハローセンタード ライバーセンタードライバーセンタ、 海水対応圧器が複数回損壊するとことによ り、直結給水装置に至る事象 相機に干渉	1.1E-10	1.1E-10	0.1未満	レノイド弁装置、 メタルクラッシュ閘門装置、 ハローセンタードライバーセンタ、 海水対応圧器：0.1未満

※下欄の起因事象は当該津波シナリオで新たに発生する起因事象である。また、（）内の起因事象については、原子炉構造物喪失が発生すると同時に同時に発生する起因事象である。

【大飯】

■評価結果の相違

・泊は「複数の安全機能喪失」  
が全炉心損傷頻度の100%を  
占めるが、当該シーケンスは  
有効な緩和手段が無く、必ず  
炉心損傷に至ることから、シ  
ナリオ重要度の算出ができな  
いため、大飯と同様のシナリ  
オ重要度評価は実施していな  
い（女川と同様）

## 泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別添 3. レベル1PRA 3.2 外部事象 3.2.2 津波PRA

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉		女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																								
<table border="1"> <caption>第1.2.2-d-7表 感度解析結果</caption> <thead> <tr> <th>起因事象</th> <th>事故シーケンス</th> <th>基本ケース（/炉年）</th> <th>感度解析（/炉年）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">原子炉補機冷却機能喪失</td> <td>原子炉補機冷却機能喪失+RCPSシールLOCA</td> <td>3.0E-07</td> <td>3.5E-08</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却機能喪失+弁/安全弁LOCA</td> <td>1.3E-09</td> <td>3.0E-07</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却機能喪失+補助給水失敗</td> <td>2.2E-09</td> <td>2.2E-09</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">外部電源喪失</td> <td>外部電源喪失+常用用所内交流電源喪失</td> <td>2.2E-10</td> <td>2.2E-10</td> </tr> <tr> <td>複数の信号系損傷</td> <td>1.1E-10</td> <td>1.1E-10</td> </tr> <tr> <td>直接炉心損傷に至る事象</td> <td>合 計</td> <td>3.0E-07</td> <td>3.9E-08</td> </tr> </tbody> </table>	起因事象	事故シーケンス	基本ケース（/炉年）	感度解析（/炉年）	原子炉補機冷却機能喪失	原子炉補機冷却機能喪失+RCPSシールLOCA	3.0E-07	3.5E-08	原子炉補機冷却機能喪失+弁/安全弁LOCA	1.3E-09	3.0E-07	原子炉補機冷却機能喪失+補助給水失敗	2.2E-09	2.2E-09	外部電源喪失	外部電源喪失+常用用所内交流電源喪失	2.2E-10	2.2E-10	複数の信号系損傷	1.1E-10	1.1E-10	直接炉心損傷に至る事象	合 計	3.0E-07	3.9E-08			<p>【大飯】</p> <p>■評価方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は津波PRAで想定する起因事象に対して有効な緩和手段がないため、重大事故等対策を考慮した場合の感度解析は実施していない</li> <li>感度解析については、女川と同様に引き波シナリオの評価を実施する予定</li> </ul>
起因事象	事故シーケンス	基本ケース（/炉年）	感度解析（/炉年）																									
原子炉補機冷却機能喪失	原子炉補機冷却機能喪失+RCPSシールLOCA	3.0E-07	3.5E-08																									
	原子炉補機冷却機能喪失+弁/安全弁LOCA	1.3E-09	3.0E-07																									
	原子炉補機冷却機能喪失+補助給水失敗	2.2E-09	2.2E-09																									
外部電源喪失	外部電源喪失+常用用所内交流電源喪失	2.2E-10	2.2E-10																									
	複数の信号系損傷	1.1E-10	1.1E-10																									
直接炉心損傷に至る事象	合 計	3.0E-07	3.9E-08																									

## 泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別添 3. レベル1PRA 3.2 外部事象 3.2.2 津波PRA

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																
	<p>第3.2.2.d-6表 評価対象とする津波高さにおける年超過確率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">津波高さ</th> <th colspan="4">各信頼度における年超過確率</th> <th rowspan="2">年超過確率の平均値</th> </tr> <tr> <th>0.95</th> <th>0.84</th> <th>0.50</th> <th>0.16</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.P.+33.9m</td> <td><math>2.51 \times 10^{-6}</math></td> <td><math>7.75 \times 10^{-9}</math></td> <td></td> <td>0.05</td> <td><math>7.25 \times 10^{-7}</math></td> </tr> </tbody> </table> <p>(※網掛け部は年超過確率値が得られていない)</p>	津波高さ	各信頼度における年超過確率				年超過確率の平均値	0.95	0.84	0.50	0.16	0.P.+33.9m	$2.51 \times 10^{-6}$	$7.75 \times 10^{-9}$		0.05	$7.25 \times 10^{-7}$	<p>第3.2.2.d-6表 評価対象とする津波高さにおける年超過確率</p> <p>追而【津波ハザード評価結果を反映】</p>	
津波高さ	各信頼度における年超過確率				年超過確率の平均値														
	0.95	0.84	0.50	0.16															
0.P.+33.9m	$2.51 \times 10^{-6}$	$7.75 \times 10^{-9}$		0.05	$7.25 \times 10^{-7}$														

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別添 3. レベル1PRA 3.2 外部事象 3.2.2 津波PRA

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>a. プラント情報の収集・分析と事故シナリオの概略的分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント開運情報を収集・分析</li> <li>・プラントオーバークダウナンの実施</li> </ul> <p>収集したプラント開運情報及びプラントオーバークダウナンによって得られた情報をもとに、直接炉心損傷に該する事故シナリオ等を考慮して、事故シナリオを設定する。</p> <p>図1.2.2-1 図 津波レベル1 PRAの評価フロー</p>	<p>b. 確率論的津波ハザード評価</p> <p>c. 建屋・機器フランジリティ評価</p> <p>d. 事故シーケンス評価</p> <p>機器の設置位置情報等を基に、必要な安全機能等の組み合わせをイベンツリリー及びフォートリード評価結果及び機器の条件評価結果を入力し、津波ハザード評価結果を用いて、津波シーケンス評価を行うことで、伝心損傷に至る経路を評価</p>	<p>事故シナリオの同定</p> <p>津波の影響を具体化して事故シナリオを抽出し、スクリーニングを行なう。既に、津波PRAから起因事象を同定し、評価対象とする建屋・機器リストを作成する。</p> <p>事故シーケンス評価</p> <p>津波の影響を具体化して事故シナリオを抽出し、スクリーニングを行なう。既に、津波PRAから起因事象を同定し、評価対象とする建屋・機器リストを作成する。</p>	<p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■記載表現の相違</li> <li>・女川実績の反映</li> </ul>

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別添 3. レベル1PRA 3.2 外部事象 3.2.2 津波PRA

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第1.2.2.a-1図 プラント概要</p>	<p>第3.2.2.a-1図 プラント設備配置の概略図</p>	<p>□ 桁組みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>【女川】【大飯】 ■プラント設計の相違</p>

泊発電所 3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について  
別添 3. レベル1PRA 3.2 外部事象 3.2.2 津波PRA

**赤字**: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
**青字**: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
**緑字**: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<pre> graph TD     A1[Tsunami PRA machine] --&gt; A{A. 系統・機能を代 表する機器か?}     A -- NO --&gt; B1[Tsunami PRA building access door]     A -- YES --&gt; B2{B. 代表する事故シナリ オの発生要因機器か?}     B2 -- NO --&gt; C1{Tsunami's accident sequence related equipment?}     B2 -- YES --&gt; C2{C. 津波の事故シ ーケンスに関連する 機器か?}     C1 -- NO --&gt; D1{D. 各津波浸水区域 を代表する建屋開 口部か?}     C2 -- NO --&gt; D1     D1 -- NO --&gt; E1{E. 津波の事故シ ーケンスに関連する建屋 開口部か?}     D1 -- YES --&gt; E1     E1 -- NO --&gt; F1[PWD target]     E1 -- YES --&gt; F2[PWD target excluding]   </pre> <p>第1.2.2.a-2図 プラントウォークダウンの調査対象機器の選定フロー</p>	<pre> graph TD     A1[Tsunami PRA building access door] --&gt; A{A. 系統・機能を代 表する機器か?}     A -- NO --&gt; B1[Tsunami's accident sequence related equipment?]     A -- YES --&gt; B2{B. 代表する事故シナリ オの発生要因機器か?}     B2 -- NO --&gt; C1{Tsunami's important accident sequence related equipment?}     B2 -- YES --&gt; C2{C. 津波の事故シ ーケンスに関連する 機器か?}     C1 -- NO --&gt; D1{D. 各津波浸水区域 を代表する建屋開 口部か?}     C2 -- NO --&gt; D1     D1 -- NO --&gt; E1{E. 津波の重要事故シ ーケンスに関連する 建屋開口部か?}     D1 -- YES --&gt; E1     E1 -- NO --&gt; F1[Plant Walkdown target]     E1 -- YES --&gt; F2[Plant Walkdown target excluding]   </pre> <p>第3.2.2.a-2図 プラントウォークダウン対象機器の選定フロー</p>	<pre> graph TD     A1[Tsunami PRA building access door] --&gt; A{A. 系統・機能を代 表する機器か?}     A -- NO --&gt; B1[Tsunami's accident sequence related equipment?]     A -- YES --&gt; B2{B. 代表する事故シナリ オの発生要因機器か?}     B2 -- NO --&gt; C1{Tsunami's important accident sequence related equipment?}     B2 -- YES --&gt; C2{C. 津波の事故シ ーケンスに関連する 機器か?}     C1 -- NO --&gt; D1{D. 各津波浸水区域 を代表する建屋開 口部か?}     C2 -- NO --&gt; D1     D1 -- NO --&gt; E1{E. 津波の重要事故シ ーケンスに関連する 建屋開口部か?}     D1 -- YES --&gt; E1     E1 -- NO --&gt; F1[PWD target]     E1 -- YES --&gt; F2[PWD target excluding]   </pre> <p>第3.2.2.a-2図 プラントウォークダウン対象機器の選定フロー</p>	<p><b>【女川】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■評価方針の相違       <ul style="list-style-type: none"> <li>・女川は屋内設置の機器を津波PRAのプラントウォークダウン対象外としているが、泊は屋内設置の機器を含めて津波PRAプラントウォークダウンの対象としている。(大阪と同様)</li> </ul> </li> </ul>

## 泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別添3. レベル1PRA 3.2 外部事象 3.2.2 津波PRA

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p><b>大飯3号炉 プラントウォークダウンチェックシート</b></p> <p>対象機器 : <u>屋内設置の機器、<u>屋外設置の機器</u>、建屋開口部</u></p> <p>機器名稱 : <u>海水ポンプ</u></p> <p>機器ID : <u>SWP1</u></p> <p>建屋 : <u>屋外</u></p> <p>床E.L : <u>2.5m</u></p> <p>機器配置図番号 : <u>付図A.2.2-6.7</u></p> <p>系統図番号 : <u>付図A.2.3-4.5</u></p> <p>機器設置室 : <u>—</u></p> <p>津波伝播経路 : <u>—</u></p> <p><b>【チェック対象項目】</b></p> <p>① 影響を受ける可能性のある機器の確認      ② 津波伝播経路の確認      ③ 建屋開口部の確認</p> <p><b>総合評価</b></p> <p>実施日 : <u>2013年3月5日</u>      実施者 : <u>—</u></p> <p>第1.2.2.a-3図 プラントウォークダウンチェックシート（例1/2）</p>	<p><b>女川原子力発電所2号炉</b></p> <p><b>検査用</b></p> <p><b>現地調査票（検査日 2014.4.8）</b></p> <p>No.4</p> <p>検査担当者名 : <u>—</u></p> <p>検査担当者区分 : <u>—</u></p> <p>検査用具 : <u>—</u></p> <p>写真 : </p> <p>対象機器 : <u>屋内設置の機器、<u>屋外設置の機器</u>、建屋開口部</u></p> <p>機器名稱 : <u>原子炉補助冷却海水ポンプ</u></p> <p>機器ID : <u>3 CCP1A, B, C, D</u></p> <p>建屋 : <u>原子炉建屋</u></p> <p>床E.L : <u>4.35m</u></p> <p>津波伝播経路 : <u>なし</u></p> <p><b>【チェック対象項目】</b></p> <p>① 影響を受ける可能性のある機器の確認      ② 津波伝播経路の確認      ③ 建屋開口部の確認</p> <p><b>総合評価</b></p> <p>実施日 : <u>2013年12月4日</u>      実施者 : <u>—</u></p> <p>第3.2.2.a-3図 プラントウォークダウン用チェックシート（例）</p> <p>* 1: 不明な場合は「無」とする。 * 2: 流出経路となる貫通孔の中央レベルを指す。</p> <p>第3.2.2.a-3図 プラントウォークダウン用チェックシート（例）（1/3）</p>	<p><b>泊発電所3号機 プラントウォークダウンチェックシート</b></p> <p>対象機器 : <u>屋内設置の機器、<u>屋外設置の機器</u>、建屋開口部</u></p> <p>機器名稱 : <u>原子炉補助冷却海水ポンプ</u></p> <p>機器ID : <u>3 CCP1A, B, C, D</u></p> <p>建屋 : <u>原子炉建屋</u></p> <p>床E.L : <u>4.35m</u></p> <p>津波伝播経路 : <u>なし</u></p> <p><b>【女川】</b></p> <p>■ 調査方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ プラントウォークダウンチェックシートの相違により、確認項目は異なるが、間接的な影響を含めて津波PRAの評価シナリオと相違点が無いことを確認しております、実質的な相違はない。</li> </ul> <p>■ 【大飯】</p> <p>■ 設備等の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 例示する具体的な対象機器は異なるが、プラントウォークダウンの記録様式は大飯と同様である。</li> </ul>	

## 泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別添 3. レベル1PRA 3.2 外部事象 3.2.2 津波PRA

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																							
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>機器ID : SW1</p> <p><b>①-1 影響を受ける可能性のある機器の確認（屋内設置の機器）</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th>Y</th><th>N</th><th>U</th><th>N/A</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 対象機器の図面（配置図等）と 相違点は無いか</td><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td><input checked="" type="checkbox"/></td></tr> <tr> <td>2. 対象機器の設置室に浸水口があるか (扉、連絡路、その他_____)</td><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td><input checked="" type="checkbox"/></td></tr> </tbody> </table> <p><b>①-2 影響を受ける可能性のある機器の確認（屋外設置の機器）</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th>Y</th><th>N</th><th>U</th><th>N/A</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 対象機器の図面（配置図・構造図等） と 相違点は無いか</td><td><input checked="" type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td></tr> <tr> <td>2. 基礎ボルト（又は設置面接合部）、及び支持構造物 に外見上の異常（腐食・亀裂等）は無いか (ボルトの場合は締め付けについても確認)</td><td><input checked="" type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td></tr> <tr> <td>3. 対象機器周辺の配管に外見上の 異常（腐食・亀裂等）は無いか</td><td><input checked="" type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td></tr> <tr> <td>4. 対象機器周辺に、間接的な影響を及ぼす 対象物が無いか</td><td><input checked="" type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td></tr> </tbody> </table> <p><b>② 津波伝播経路の確認（屋内設置の機器）</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th>Y</th><th>N</th><th>U</th><th>N/A</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 対象機器の設置区画への津波伝播経路があるか (階段、床ドレン、床開口、その他_____)</td><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td><input checked="" type="checkbox"/></td></tr> </tbody> </table> <p><b>③ 建屋開口部の確認（建屋開口部）</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th>Y</th><th>N</th><th>U</th><th>N/A</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 対象建屋開口部の図面（配置図等） と相違点は無いか</td><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td><input checked="" type="checkbox"/></td></tr> </tbody> </table> <p>（記号の説明） Y : YES, N : NO, U : 調査不可, N/A : 対象外</p> </div> <p>第1.2.2.a-3 図 プラントウォークダウンチェックシート（例 2/2）</p>		Y	N	U	N/A	1. 対象機器の図面（配置図等）と 相違点は無いか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	2. 対象機器の設置室に浸水口があるか (扉、連絡路、その他_____)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		Y	N	U	N/A	1. 対象機器の図面（配置図・構造図等） と 相違点は無いか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2. 基礎ボルト（又は設置面接合部）、及び支持構造物 に外見上の異常（腐食・亀裂等）は無いか (ボルトの場合は締め付けについても確認)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3. 対象機器周辺の配管に外見上の 異常（腐食・亀裂等）は無いか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4. 対象機器周辺に、間接的な影響を及ぼす 対象物が無いか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		Y	N	U	N/A	1. 対象機器の設置区画への津波伝播経路があるか (階段、床ドレン、床開口、その他_____)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		Y	N	U	N/A	1. 対象建屋開口部の図面（配置図等） と相違点は無いか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>機器ID : JCCCP1A, B, C, D</p> <p><b>①-1 影響を受ける可能性のある機器の確認（屋内設置の機器）</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th>Y</th><th>N</th><th>U</th><th>N/A</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 対象機器の図面（配置図等）と 相違点は無いか</td><td><input checked="" type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td></tr> <tr> <td>2. 対象機器の設置室に浸水口があるか (扉、連絡路、その他_____)</td><td><input type="checkbox"/></td><td><input checked="" type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td></tr> </tbody> </table> <p><b>①-2 影響を受ける可能性のある機器の確認（屋外設置の機器）</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th>Y</th><th>N</th><th>U</th><th>N/A</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 対象機器の図面（配置図・構造図等） と 相違点は無いか</td><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td><input checked="" type="checkbox"/></td></tr> <tr> <td>2. 基礎ボルト（又は設置面接合部）、及び支持構造物 に外見上の異常（腐食・亀裂等）は無いか (ボルトの場合締め付けについても確認)</td><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td><input checked="" type="checkbox"/></td></tr> <tr> <td>3. 対象機器周辺の配管に外見上の 異常（腐食・亀裂等）は無いか</td><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td><input checked="" type="checkbox"/></td></tr> <tr> <td>4. 対象機器周辺に、間接的な影響を及ぼす 対象物が無いか</td><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td><input checked="" type="checkbox"/></td></tr> </tbody> </table> <p><b>② 津波伝播経路の確認（屋内設置の機器）</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th>Y</th><th>N</th><th>U</th><th>N/A</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 対象機器の設置区画への津波伝播経路があるか (階段、床ドレン、床開口、その他_____)</td><td><input checked="" type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td></tr> </tbody> </table> <p><b>③ 建屋開口部の確認（建屋開口部）</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th>Y</th><th>N</th><th>U</th><th>N/A</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 対象建屋開口部の図面（配置図等） と相違点は無いか</td><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td><input checked="" type="checkbox"/></td></tr> </tbody> </table> <p>（記号の説明） Y : YES, N : NO, U : 調査不可, N/A : 対象外</p> </div> <p>第3.2.2.a-3 図 プラントウォークダウン用チェックシート（例）（2/3）</p>		Y	N	U	N/A	1. 対象機器の図面（配置図等）と 相違点は無いか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2. 対象機器の設置室に浸水口があるか (扉、連絡路、その他_____)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		Y	N	U	N/A	1. 対象機器の図面（配置図・構造図等） と 相違点は無いか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	2. 基礎ボルト（又は設置面接合部）、及び支持構造物 に外見上の異常（腐食・亀裂等）は無いか (ボルトの場合締め付けについても確認)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	3. 対象機器周辺の配管に外見上の 異常（腐食・亀裂等）は無いか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	4. 対象機器周辺に、間接的な影響を及ぼす 対象物が無いか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		Y	N	U	N/A	1. 対象機器の設置区画への津波伝播経路があるか (階段、床ドレン、床開口、その他_____)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		Y	N	U	N/A	1. 対象建屋開口部の図面（配置図等） と相違点は無いか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<p><b>【大飯】</b></p> <p>■設備等の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>例示する具体的な対象機器は異なるが、プラントウォークダウンの記録様式は大飯と同様である。</li> </ul>
	Y	N	U	N/A																																																																																																																						
1. 対象機器の図面（配置図等）と 相違点は無いか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																						
2. 対象機器の設置室に浸水口があるか (扉、連絡路、その他_____)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																						
	Y	N	U	N/A																																																																																																																						
1. 対象機器の図面（配置図・構造図等） と 相違点は無いか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																																						
2. 基礎ボルト（又は設置面接合部）、及び支持構造物 に外見上の異常（腐食・亀裂等）は無いか (ボルトの場合は締め付けについても確認)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																																						
3. 対象機器周辺の配管に外見上の 異常（腐食・亀裂等）は無いか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																																						
4. 対象機器周辺に、間接的な影響を及ぼす 対象物が無いか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																																						
	Y	N	U	N/A																																																																																																																						
1. 対象機器の設置区画への津波伝播経路があるか (階段、床ドレン、床開口、その他_____)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																						
	Y	N	U	N/A																																																																																																																						
1. 対象建屋開口部の図面（配置図等） と相違点は無いか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																						
	Y	N	U	N/A																																																																																																																						
1. 対象機器の図面（配置図等）と 相違点は無いか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																																						
2. 対象機器の設置室に浸水口があるか (扉、連絡路、その他_____)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																																						
	Y	N	U	N/A																																																																																																																						
1. 対象機器の図面（配置図・構造図等） と 相違点は無いか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																						
2. 基礎ボルト（又は設置面接合部）、及び支持構造物 に外見上の異常（腐食・亀裂等）は無いか (ボルトの場合締め付けについても確認)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																						
3. 対象機器周辺の配管に外見上の 異常（腐食・亀裂等）は無いか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																						
4. 対象機器周辺に、間接的な影響を及ぼす 対象物が無いか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																						
	Y	N	U	N/A																																																																																																																						
1. 対象機器の設置区画への津波伝播経路があるか (階段、床ドレン、床開口、その他_____)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																																						
	Y	N	U	N/A																																																																																																																						
1. 対象建屋開口部の図面（配置図等） と相違点は無いか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																						

## 泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別添 3. レベル1PRA 3.2 外部事象 3.2.2 津波PRA

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
  <p>第1.2.2.a-4図 現場機器（例 海水ポンプ）</p>		  <p>現場写真（原子炉補機冷却海水ポンプ）</p> <p>第3.2.2.a-3図 プラントウォークダウン用チェックシート（例）（3/3）</p>	<p>【大飯】</p> <p>■設備等の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・例示する具体的な対象機器は異なるが、プラントウォークダウンの記録様式は大飯と同様である。</li> </ul>

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別添3. レベル1PRA 3.2 外部事象 3.2.2 津波PRA

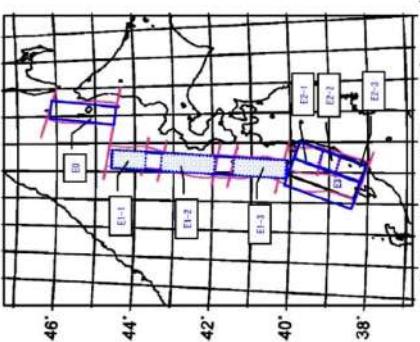
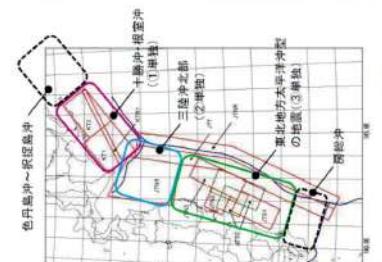
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>※1: 津波発生の起因となる地盤動を原子炉や施設が感知し、自動停止する可能性がある。また、原子炉施設に対して影響が発生する高さ以上の津波警報が発せられた場合、津波到達までに原子炉を手動停止する可能性がある。      ※2: 各種室内に設置されている各機器も含む。      (注) 起因事象は、津波の影響範囲により、単独もしくはそれらの組合せで発生する。</p> <p>第1.2.2-a5図 起因事象の抽出フロー</p>	<p>注) 起因事象は、津波の影響範囲により、単独もしくはそれらの組合せで発生する。</p> <p>第3.2.2-a4図 起因事象の選定フロー</p>	<p>注) 起因事象は、津波の影響範囲により、単独もしくはそれらの組合せで発生する。</p> <p>第3.2.2-a4図 起因事象の選定フロー</p>	<p><b>【女川】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 設計の相違             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ プラント機器配置等の相違により評価フローの分岐は異なるが、選定した起因事象は女川と同様である。</li> </ul> </li> <p><b>【大飯】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 評価方針の相違             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 泊は主給水流量喪失及び過渡事象を起因事象として選定していないが、より広範囲な緩和系の機能喪失が発生する外部電源喪失で代表している。(女川実績の反映)</li> </ul> </li> </ul> </ul>

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別添3. レベル1PRA 3.2 外部事象 3.2.2 津波PRA

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																		
 <p>第1.2.2.b-1図 検討対象波源（日本海東部部）</p> <table border="1"> <tr> <td>① 和布一丁船崎沖～甲斐嶽断層</td> <td>② ツヨ半岬北方～池河内断層</td> <td>③ 湘底～池河内断層</td> <td>④ 湘底～内池見断層</td> <td>⑤ 白木～丹生断層</td> <td>⑥ C断層</td> <td>⑦ 大陸外縁～B～野坂断層</td> <td>⑧ 三井断層</td> <td>⑨ EO-A～EO-B断層</td> <td>⑩ FGA3東部断層</td> </tr> </table>  <p>第1.2.2.b-2図 検討対象波源（海域活動帯）</p>	① 和布一丁船崎沖～甲斐嶽断層	② ツヨ半岬北方～池河内断層	③ 湘底～池河内断層	④ 湘底～内池見断層	⑤ 白木～丹生断層	⑥ C断層	⑦ 大陸外縁～B～野坂断層	⑧ 三井断層	⑨ EO-A～EO-B断層	⑩ FGA3東部断層	 <p>第1.2.2.b-3図 検討対象波源（海域活動帯）</p> <table border="1"> <tr> <td>コード</td> <td>名稱</td> </tr> <tr> <td>JTN2</td> <td>宮城県沖</td> </tr> <tr> <td>JTN3</td> <td>三陸沖南部海溝寄り</td> </tr> <tr> <td>JTN2-JTN3</td> <td>宮城県沖+三陸沖南西部海溝寄り(運動)</td> </tr> <tr> <td>JTS1</td> <td>福島県沖ブレート間</td> </tr> <tr> <td>JTT</td> <td>津波地震</td> </tr> <tr> <td>JTMR</td> <td>西洋ブレート内の正断層型地震</td> </tr> <tr> <td>①単独</td> <td>十勝沖・根室沖の運動地震</td> </tr> <tr> <td>②単独</td> <td>三陸沖北部の運動地震</td> </tr> <tr> <td>③連続</td> <td>東北地方太平洋側型の地震</td> </tr> <tr> <td>④+⑤</td> <td>十勝沖・根室沖から三陸沖の運動地震</td> </tr> <tr> <td></td> <td>板振島沖～男総沖</td> </tr> </table>	コード	名稱	JTN2	宮城県沖	JTN3	三陸沖南部海溝寄り	JTN2-JTN3	宮城県沖+三陸沖南西部海溝寄り(運動)	JTS1	福島県沖ブレート間	JTT	津波地震	JTMR	西洋ブレート内の正断層型地震	①単独	十勝沖・根室沖の運動地震	②単独	三陸沖北部の運動地震	③連続	東北地方太平洋側型の地震	④+⑤	十勝沖・根室沖から三陸沖の運動地震		板振島沖～男総沖	<p>追而【津波ハザード評価結果を反映】</p>  <p>第3.2.2.b-1図 確率論的津波ハザード評価における検討対象領域</p>	
① 和布一丁船崎沖～甲斐嶽断層	② ツヨ半岬北方～池河内断層	③ 湘底～池河内断層	④ 湘底～内池見断層	⑤ 白木～丹生断層	⑥ C断層	⑦ 大陸外縁～B～野坂断層	⑧ 三井断層	⑨ EO-A～EO-B断層	⑩ FGA3東部断層																												
コード	名稱																																				
JTN2	宮城県沖																																				
JTN3	三陸沖南部海溝寄り																																				
JTN2-JTN3	宮城県沖+三陸沖南西部海溝寄り(運動)																																				
JTS1	福島県沖ブレート間																																				
JTT	津波地震																																				
JTMR	西洋ブレート内の正断層型地震																																				
①単独	十勝沖・根室沖の運動地震																																				
②単独	三陸沖北部の運動地震																																				
③連続	東北地方太平洋側型の地震																																				
④+⑤	十勝沖・根室沖から三陸沖の運動地震																																				
	板振島沖～男総沖																																				

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別添 3. レベル1PRA 3.2 外部事象 3.2.2 津波PRA

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大飯発電所3／4号炉</p>  <p>第1.2.2.b-3 図 検討対象波源 (領域震源 : 萩原(1991))</p> <p>第1.2.2.b-4 図 検討対象波源 (領域震源 : 垣見ほか(2003))</p>		<p>泊発電所3号炉</p>  <p>追而【津波ハザード評価結果を反映】</p> <p>第3.2.2.b-1 図 確率論的津波ハザード評価における検討対象領域</p>	

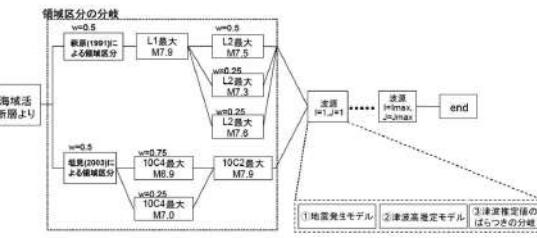
泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別添3. レベル1PRA 3.2 外部事象 3.2.2 津波PRA

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第1.2.2.b-5図 日本海東縁部のロジックツリー</p> <p>第1.2.2.b-6図 海域活断層のロジックツリー</p>	<p>第3.2.2.b-2図 津波地震（上）及び海洋プレート内正断層型地震（下）の津波発生モデルに関するロジックツリー</p>	<p>追而【津波ハザード評価結果を反映】</p> <p>第3.2.2.b-2図 津波発生モデルに関するロジックツリー</p>	



泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について  
別添 3. レベル1PRA 3.2 外部事象 3.2.2 津波PRA

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第1.2.2.b-8図 評価地点における水位と年超過確率の関係</p>	<p>第3.2.2.b-3図 津波ハザード曲線（算術平均、信頼度別）</p>	<p>追而【津波ハザード評価結果を反映】</p> <p>第3.2.2.b-3図 津波ハザード曲線（算術平均、信頼度別）</p>	
<p>※機器の損傷高さは浸水口高さ又は機器の設置高さの大きい方の値</p> <p>第1.2.2.c-1図 被水・没水に関するフラジリティ曲線</p>	<p>第3.2.2.c-1図 没水及び波力に対する機器のフラジリティ曲線</p>	<p>第3.2.2.c-1図 没水及び波力に対する機器のフラジリティ曲線</p>	<p>【大飯】</p> <p>■評価方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は防潮堤を越えて敷地内に週上する津波の影響を考慮し、横軸の記載を変更している（女川実績の反映）</li> </ul>

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別添 3. レベル1PRA 3.2 外部事象 3.2.2 津波PRA

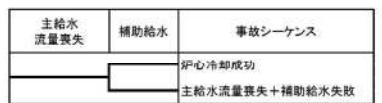
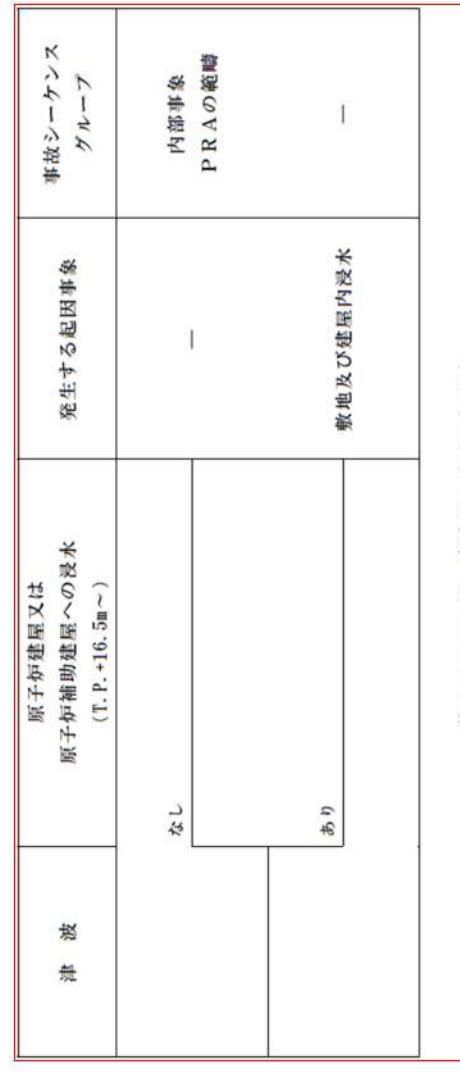
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由											
<p>【大飯】</p> <p>■評価方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大飯は津波PRAで想定する起因事象の影響の大きさを考慮して階層イベントツリーを作成しているが、泊は津波PRAで想定する超因事象に対して有効な緩和手段がないため、イベントツリーの階層化は不要としている（女川と同様）</li> </ul>	<p>第1.2.2.d-1 図 津波PRA階層イベントツリー</p> <table border="1"> <tr> <td>起因事象 (津波発生頻度)</td> <td>直接津波損傷 原子炉冷却機 外部電源喪失</td> <td>過渡事象 主給水流量喪失 外部電源喪失</td> <td>各起因事象に対応する内部事象 PRAモデルのイベントツリーに展開</td> </tr> <tr> <td>津波高さごとに区分を設定</td> <td>原子炉損傷 外部電源喪失</td> <td>原子炉機能喪失 直接受心損傷</td> <td>直ちに炉心損傷に至ると仮定</td> </tr> <tr> <td>津波データカード使用</td> <td>直接津波損傷 外部電源喪失</td> <td>直接津波損傷 外部電源喪失</td> <td></td> </tr> </table>	起因事象 (津波発生頻度)	直接津波損傷 原子炉冷却機 外部電源喪失	過渡事象 主給水流量喪失 外部電源喪失	各起因事象に対応する内部事象 PRAモデルのイベントツリーに展開	津波高さごとに区分を設定	原子炉損傷 外部電源喪失	原子炉機能喪失 直接受心損傷	直ちに炉心損傷に至ると仮定	津波データカード使用	直接津波損傷 外部電源喪失	直接津波損傷 外部電源喪失		
起因事象 (津波発生頻度)	直接津波損傷 原子炉冷却機 外部電源喪失	過渡事象 主給水流量喪失 外部電源喪失	各起因事象に対応する内部事象 PRAモデルのイベントツリーに展開											
津波高さごとに区分を設定	原子炉損傷 外部電源喪失	原子炉機能喪失 直接受心損傷	直ちに炉心損傷に至ると仮定											
津波データカード使用	直接津波損傷 外部電源喪失	直接津波損傷 外部電源喪失												

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別添3. レベル1PRA 3.2 外部事象 3.2.2 津波PRA

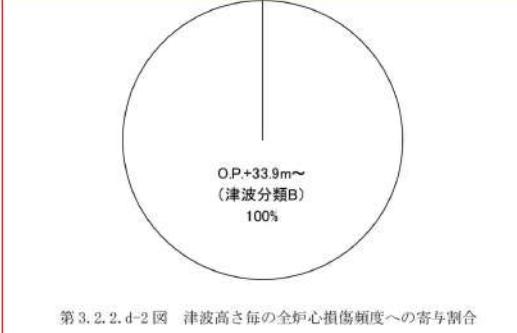
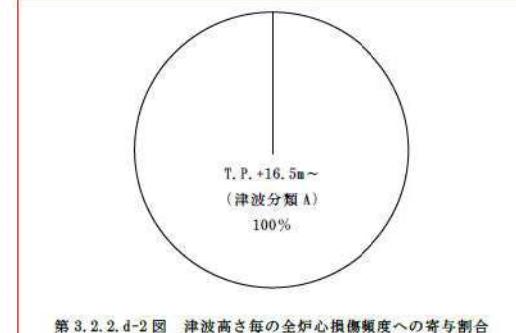
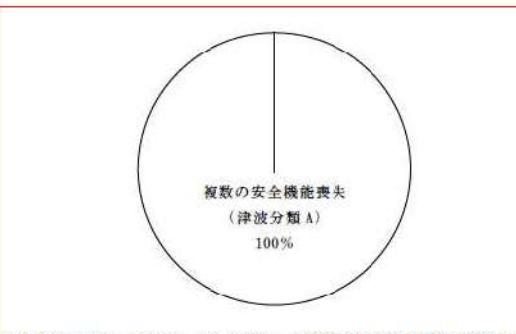
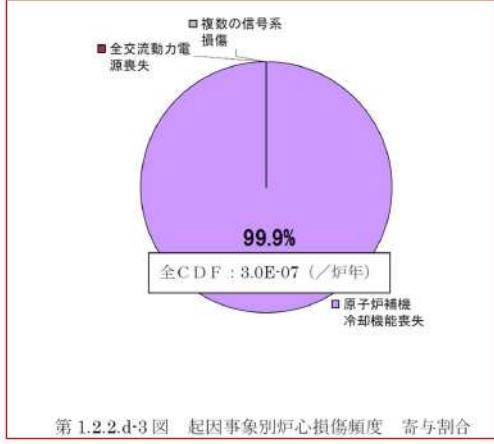
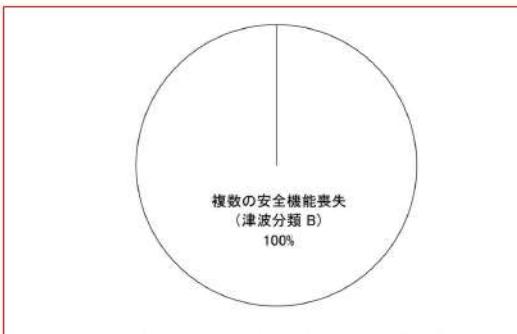
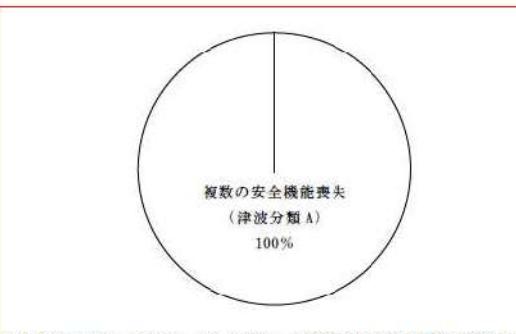
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>第1.2.2.d-2(a)図 原子炉補機冷却機能喪失イベントツリー</p>  <p>第1.2.2.d-2(b)図 外部電源喪失イベントツリー</p>  <p>第1.2.2.d-2(c)図 主給水流量喪失イベントツリー</p>  <p>第1.2.2.d-2(d)図 過渡事象イベントツリー</p>  <p>第1.2.2.d-2(e)図 直接炉心損傷に至る事象</p>	 <p>※ 外部電源喪失が発生するが緩和手段は全て健全であるため、地盤による外部電源喪失と緩和手段のランダム故障の組合せによる炉心損傷シーケンスと同等であることから、地盤PRAに包含される。</p> <p>第3.2.2.d-1図 津波PRAイベントツリー</p>	 <p>第3.2.2.d-1図 津波PRAイベントツリー</p>	<p><b>【女川】</b></p> <p>■評価方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は同一の敷地高さに設置する建屋は同時に浸水するものとして保守的に評価しているため、安全機能に対する影響が厳しくなる原子炉建屋及び原子炉補助建屋の浸水状態に着目してイベントツリーを作成している</li> </ul> <p><b>【大飯】</b></p> <p>■評価方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は津波PRAで想定する起因事象に対して有効な緩和手段がないため、内部事象と同様の緩和手段に着目したイベントツリーではなく、建屋の浸水状態に着目したイベントツリーを作成している（女川と同様）</li> </ul>

## 泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別添 3. レベル1PRA 3.2 外部事象 3.2.2 津波PRA

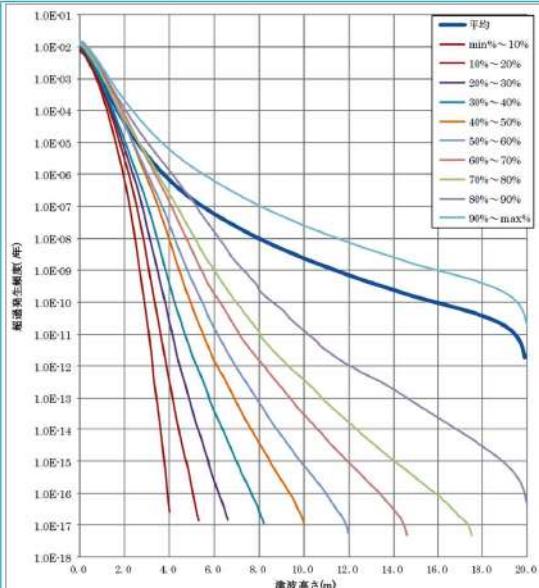
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【女川】  <span style="color:red;">■</span>個別評価による相違  <span style="color:blue;">■</span>記載方針の相違  <span style="color:cyan;">・</span>女川実績の反映</p>
			<p>【女川】【大飯】  <span style="color:red;">■</span>個別評価による相違</p>
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">                     追而【津波ハザード評価結果を反映】                 </div>	

## 泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別添 3. レベル1PRA 3.2 外部事象 3.2.2 津波PRA

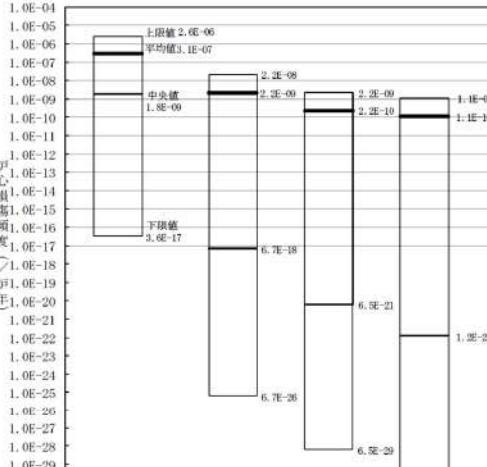
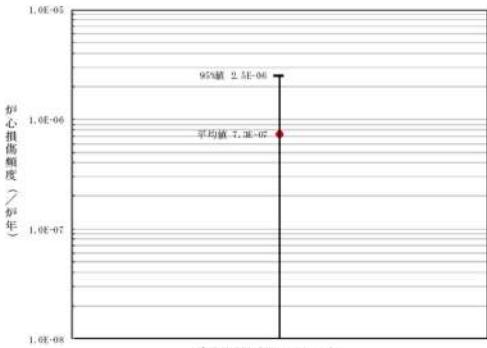
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 第1.2.2.d-4図 評価地点における10%ごとの津波フラクタイルハザード			<p>【大飯】</p> <p>■記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女川に記載統一</li> <li>・泊は同様のフラクタイルハザード曲線を第3.2.2.b-3図として記載する予定</li> </ul>

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別添 3. レベル1PRA 3.2 外部事象 3.2.2 津波PRA

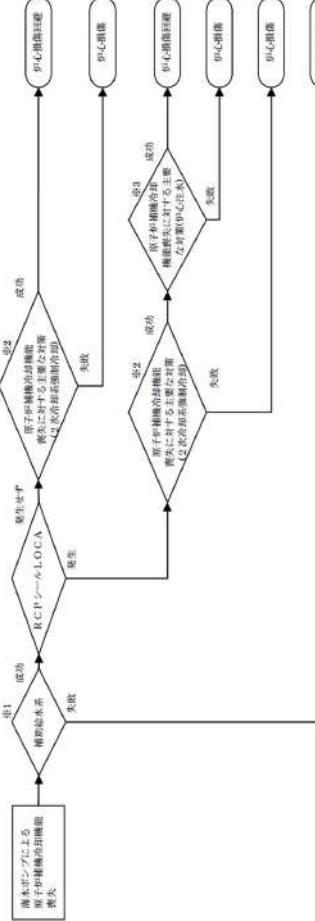
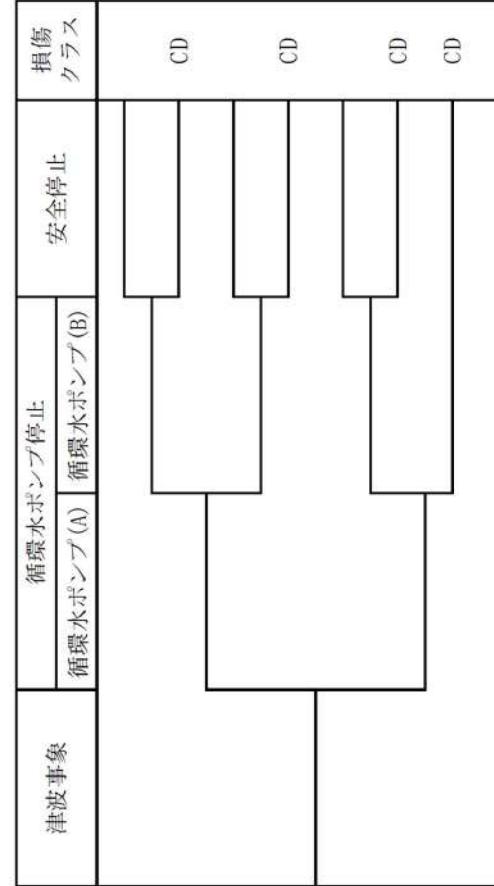
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>津波シナリオ区分ごとの不確実さ解析結果</p> <p>※：津波シナリオ区分1の10%以下の信頼度のデータは、10%～20%信頼度から2桁小さくした値を入力      津波シナリオ区分2の40%以下の信頼度のデータは、40%～50%信頼度から2桁ずつ小さくした値を入力      津波シナリオ区分3の60%以下の信頼度のデータは、60%～70%信頼度から2桁ずつ小さくした値を入力      津波シナリオ区分4の70%以下の信頼度のデータは、70%～80%信頼度から2桁ずつ小さくした値を入力</p>	 <p>第3.2.2.d-4図 不確実さ解析結果</p>	 <p>追而【津波ハザード評価結果を反映】</p> <p>第3.2.2.d-4図 不確実さ解析結果</p>	

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別添 3. レベル1PRA 3.2 外部事象 3.2.2 津波PRA

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>※1：原子炉補機冷却機能喪失に対する主要な対策の2次冷却系強制冷却用循環水ポンプが用いられているため、補助給水系に失敗すると炉心堆積に至る。      手順説明は内部事象PRAのモデルを用いる。      ※2：ここででの原子炉補機冷却機能喪失に対する主要な対策とは、2次冷却系強制冷却による1次冷却系の冷却・減圧、及び蓄圧注入での炉心冷却である。      ※3：ここででの原子炉補機冷却機能喪失に対する主要な対策とは、恒改正低圧注水ポンプを用いた原子炉熱手段の確保である。</p> <p>第1.2.2.d-6 図 対策を考慮した「原子炉補機冷却機能喪失+RCPシールLOCA」のシナリオの整理</p>	 <p>第3.2.2.d-5 図 引き波時のイベントツリー</p>	<p>追而      【津波ハザード確定後に実施する感度解析結果を踏まえて記載する】</p> <p>第3.2.2.d-5 図 引き波時のイベントツリー</p>	

## 泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について  
別添 3. レベル1PRA 3.2 外部事象 3.2.2 津波PRA

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第1.2.2.d-7図 全炉心損傷頻度に対する感度解析結果</p>			<p>【大阪】</p> <p>■評価方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は津波PRAで想定する超因事象に対して有効な緩和手段がないため、重大事故等対策を考慮した場合の感度解析は実施していない</li> <li>・感度解析については、女川と同様に引き波シナリオの評価を実施する予定</li> </ul>

## 泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別添3. 補足3.2.2.d-1 津波による敷地内浸水解析について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">別紙3.2.2.d-1</p> <p style="text-align: center;">津波による敷地浸水解析について</p> <p style="text-align: center;">1.はじめに 本資料では、平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震に伴う地盤変動<sup>*1</sup>による影響を考慮する。 ※1 敷地が一様に約1m沈下（その後継続的に隆起）</p> <p style="text-align: center;">2.敷地への浸水経路について 設計基準対象施設に対して、基準津波による週上波が直接到達、流入することを防止できるように、敷地前面にO.P.+29mの防潮堤を設置する。また、海と連接する取水路、放水路、排水路等からの敷地への流入を防止するため、流入経路となる可能性のある開口部に対して、<b>防潮壁</b>の設置、閉止板の設置等の浸水対策を実施する。 上記の浸水対策により、基準津波による浸水経路はなくなるが、津波の高さに応じ<b>防潮壁</b>が機能喪失することを想定して、浸水解析条件を設定する。</p>	<p style="text-align: center;">別紙3.2.2.d-1</p> <p style="text-align: center;">津波による敷地浸水解析について</p> <p style="text-align: center;">1. 敷地への浸水経路について 設計基準対象施設に対して、基準津波による週上波が直接到達、流入することを防止できるように、敷地前面にT.P.+16.5mの防潮堤を設置する。また、海と連接する取水路、放水路、排水路等からの敷地への流入を防止するため、流入経路となる可能性のある開口部に対して、<b>防水壁</b>の設置、閉止板の設置等の浸水対策を実施する。 上記の浸水対策により、基準津波による浸水経路はなくなるが、津波の高さに応じ<b>防水壁</b>が機能喪失することを想定して、浸水解析条件を設定する。</p> <p style="text-align: center;">また、茶津入構トンネル及びアクセスルートトンネルについても、津波流入の可能性のある経路として考慮する。</p>	<p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■資料名称の相違</li> <li>・別紙↔補足</li> </ul> <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■評価方針の相違</li> <li>・大飯は津波PRAで敷地浸水解析を実施していないことから、同様の資料は作成していない。</li> </ul> <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■設計の相違</li> <li>・女川は東北地方太平洋沖地震による地盤変位量を測量し、耐津波設計に反映しているが、泊は同地震による地盤変位は観測されていない。</li> </ul> <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■項目番号の相違 (以下、相違理由説明を省略)</li> <li>■設計の相違             <ul style="list-style-type: none"> <li>・防潮堤高さ O.P.+29m ↔ T.P.+16.5m (以下、相違理由説明を省略)</li> </ul> </li> <li>■設備名称の相違             <ul style="list-style-type: none"> <li>・防潮壁↔防水壁 (以下、相違理由説明を省略)</li> </ul> </li> <li>■設計の相違             <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊固有の開口部を追記</li> </ul> </li> </ul>

## 泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別添3. 補足3.2.2.d-1 津波による敷地内浸水解析について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>3. O.P.+29m津波時の浸水解析について</p> <p>敷地前面には津波防護施設として、天端高さO.P.+29mの防潮堤を設置する。このため、O.P.+29mの津波による遡上波は敷地に到達することはないが、取水路及び放水路の開口部(O.P.+14m)より、津波が敷地に流入することが考えられることから、O.P.+29mの津波による取水路及び放水路を浸水経路とした浸水解析を実施した。</p> <p>a. 浸水解析条件</p> <p>浸水解析条件は以下のとおりとした。</p> <p>(a) O.P.+29m津波の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>確率論的津波ハザード評価から得られる津波ハザード曲線のうち、津波水位O.P.+29m(年超過確率：<math>4.49 \times 10^{-6}</math>)に最も寄与度が大きい津波地震(Mw8.3)を、敷地前面位置(=防潮堤位置)で最高水位がO.P.+29m程度となるように、断層モデルのすべり量を調整したものをO.P.+29m津波とした。敷地前面の最高水位地点及び敷地前面の最高水位地点で抽出した水位時刻歴波形を補図1-1及び補図1-2に示す。</li> </ul> <p>(b) 浸水の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>開口部からの浸水については、女川1～3号炉の取水口及び放水口前面におけるO.P.+29m津波の水位時刻歴波形を用いて、1～2号炉については、取水口～海水ポンプ室に至る経路、3号炉については取水口～海水熱交換器建屋に至る経路及び各号炉の放水口～放水立坑に至る経路からの溢水を考慮した数値シミュレーションを実施した<sup>※2</sup>。取水・放水施設の一例として、女川2号炉の取水施設を補図1-3に示す。</li> </ul> <p>※2 高橋俊彦・福山貴子・新保裕美・秋山義信・田中昌宏・池谷毅：津波氾濫シミュレーションの水理模型実験による検証、土木学会論文集B3(海洋開発), Vol. 69, No. 3. 2. 2-32, 2013</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>浸水量の算定にあたっては、取水路及び放水路の開口部周りに設置する防潮壁から越流した津波は全量敷地内に留まるものとし、排水施設からの排水は考慮していない。</li> </ul>	<p>2. T.P.+16.5m津波時の浸水解析について</p> <p>敷地前面には津波防護施設として、天端高さT.P.+16.5mの防潮堤を設置する。このため、T.P.+16.5mの津波による遡上波は敷地に到達することはないが、取水路及び放水路の開口部(T.P.+10m)により、津波が敷地に流入することが考えられることから、T.P.+16.5mの津波による取水路及び放水路を浸水経路とした浸水解析を実施した。</p> <p>追而【茶津入構トンネル及びアクセスルートトンネルに対する遡上波の影響を評価し、浸水解析条件に反映する】</p> <p>a. 浸水解析条件</p> <p>浸水解析条件は以下のとおりとした。</p> <p>(a) T.P.+16.5m津波の作成</p> <p>追而 【津波ハザード評価結果を踏まえて記載する】</p>	<p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>・敷地高さ O.P.+14m ⇄ T.P.+10m</p>

## 泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別添3. 補足3.2.2.d-1 津波による敷地内浸水解析について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

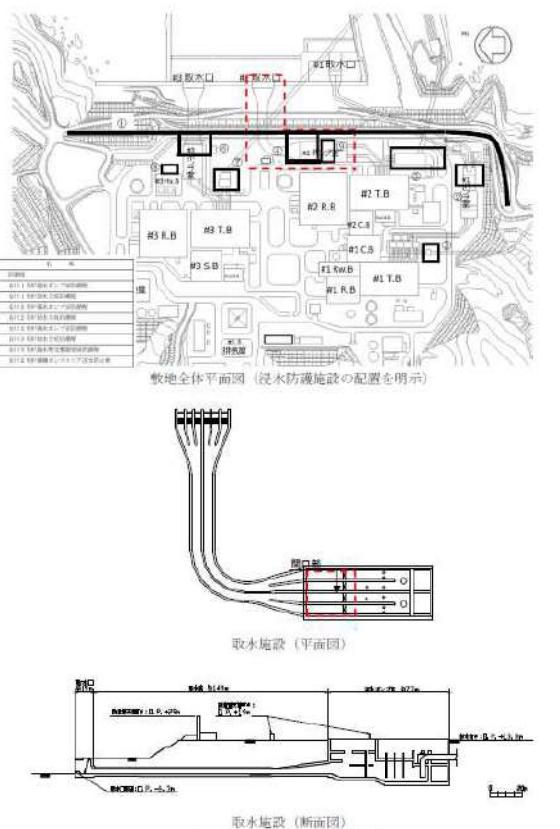
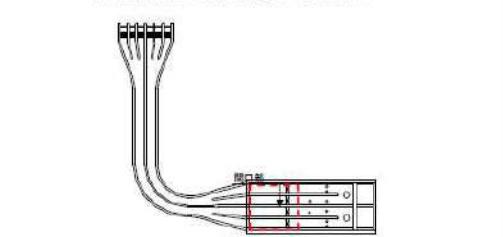
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>b. 浸水解析結果 敷地内最大浸水深分布を補図1-4に示す。 津波高さ0.P.+29m未満においては、発電所敷地内への浸水がほぼ発生せず、津波によるプラントへの影響がないため、津波を起因として炉心損傷に至る事故シーケンスはない。</p> <p>補図 1-1 敷地前面（防潮堤前面）最高水位地点（最大水位上昇量分布）</p> <p>補図 1-2 敷地前面（防潮堤前面）最高水位地点（水位時刻歴波形）</p>	<p>b. 浸水解析結果 追而 【T.P.+16.5m 津波による敷地浸水解析結果を反映】</p>	<p>追而 【T.P.+16.5m 津波による敷地浸水解析結果を反映】</p>	

泊発電所 3号炉 有効性評価 比較表

### 第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

### 別添 3. 準足 3.2.2.d-1 津波による敷地内浸水解析について

**赤字**: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
**青字**: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
**緑字**: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3／4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
 <p>敷地全体平面図 (浸水防護施設の配置を明示)</p> <p>取水施設 (平面図)</p> <p>取水施設 (断面図)</p> <p>補図 1-3 女川 2 号炉取水施設</p>	 <p>追而 【T.P.+16.5m 津波による敷地浸水解析結果を反映】</p>		

## 泊発電所 3号炉 有効性評価 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別添3. 補足3.2.2.d-1 津波による敷地内浸水解析について

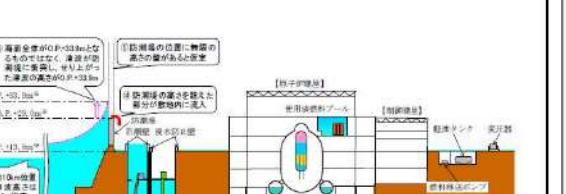
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <small>: 解析対象範囲</small>	<p>追而  【T.P.+16.5m 津波による敷地浸水解析結果を反映】</p>	

泊発電所 3号炉 有効性評価 比較表

### 第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

### 別添3. 補足3.2.2.d-1 津波による敷地内浸水解析について

**赤字**: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
**青字**: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
**緑字**: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p><b>4. O.P.+29mを超える津波による事故シナリオについて</b></p> <p>(1) O.P.+33.9m 津波</p> <p>O.P.+33.9m津波時<sup>*</sup>の浸水解析を行い、O.P.+29mを超える津波による事故シナリオを分析した。</p> <p>※ 防潮堤の位置に無限の高さの壁があると仮定した条件での津波水位。沖合約10kmの位置（基準津波の策定位置）でO.P.+10m程度の津波が、防潮堤前面でO.P.+33.9mとなる。この津波における防潮堤の高さ（防潮堤前面でO.P.+29m）を超えた部分の海水が、防潮堤の内側に流入することを仮定し敷地内への浸水を評価している（補図2-1参照）。なお、防潮堤をO.P.+29mとした場合の津波水位はO.P.+33.0mとなる（補図2-2 参照）。</p>  <p>補図2-1 O.P.+33.9m津波が敷地内に流入するイメージ</p> <p>a. 浸水解析条件</p> <p>浸水解析条件は以下のとおりとした。</p> <p>(a) O.P.+33.9m 津波の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>確率論的津波ハザード評価から得られる津波ハザード曲線のうち、津波水位O.P.+33.9m（年超過確率：<math>7.25 \times 10^{-7}</math>）に最も寄与度が大きい津波地震（Mw8.3）を、敷地前面位置（=防潮堤位置）で最高水位がO.P.+33.9m程度となるように、断層モデルのすべり量を調整したものをO.P.+33.9m津波とした。敷地前面の最高水位地点及び敷地前面の最高水位地点で抽出した水位時刻歴波形を補図2-2及び補図2-3に示す。</li> </ul> <p>(b) 浸水の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>O.P.+33.9mの津波では、津波が天端高さO.P.+29mの防潮堤を越流して敷地に到達することから、防潮堤を越流した津波による浸水及び開口部からの浸水について検討を実施した。</li> <li>開口部からの浸水については、女川1～3号炉の取水口及び</li> </ul>	<p><b>3. T.P.+16.5mを超える津波による事故シナリオについて</b></p>	<p>追而 【津波ハザード評価結果及び敷地浸水解析結果を踏まえて記載する】</p>

## 泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別添3. 補足3.2.2.d-1 津波による敷地内浸水解析について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

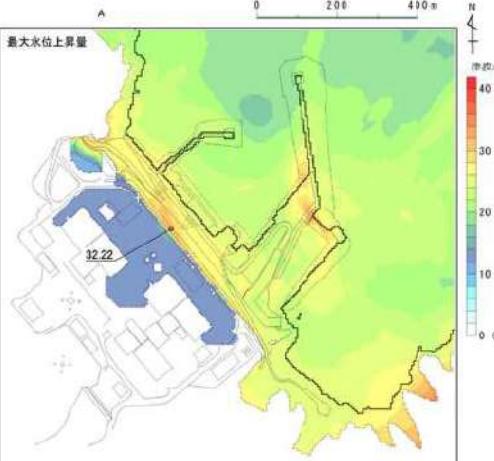
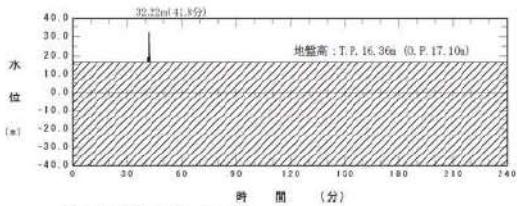
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>放水口前面におけるO.P.+33.9m津波の水位時刻歴波形を用いて、1～2号炉については、取水口～海水ポンプ室に至る経路、3号炉については取水口～海水熱交換器建屋に至る経路及び各号炉の放水口～放水立坑に至る経路からの溢水を考慮した数値シミュレーションを実施した*。</p> <p>* 高橋俊彦・福山貴子・新保裕美・秋山義信・田中昌宏・池谷毅：津波氾濫シミュレーションの水理模型実験による検証、土木学会論文集B3（海洋開発）、Vol. 69, No. 3. 2. 2-32, 2013</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水量の算定にあたって考慮した浸水経路は各開口部のみとし、排水施設は考慮していない。</li> </ul> <p>b. 浸水解析結果</p> <p>敷地内最大浸水深分布を補図2-4に示す。O.P.+33.9m津波により建屋まわりでの浸水深は、原子炉建屋で最大約0.1m、制御建屋で最大約0.2m、タービン建屋で最大約0.5mとなる。原子炉建屋及び制御建屋のカーブ高さ（建屋外壁扉の下端レベルから敷地レベルの高さ）を越えないが、タービン建屋のカーブ高さを越えてタービン建屋への浸水が発生する。</p> <p>なお、敷地内浸水により、起動変圧器、原子炉補機冷却海水ポンプ、高压炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ及び燃料移送ポンプは機能喪失しないことを確認している。</p> <p>以上より、「O.P.+29m～O.P.+33.9m」では、原子炉建屋、制御建屋への浸水がないため緩和設備は健全であるが、タービン建屋内の浸水により種々の過渡事象が発生する可能性がある。</p>	<p>追而 【津波ハザード評価結果及び敷地浸水解析結果を踏まえて記載する】</p>	

## 泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別添3. 補足3.2.2.d-1 津波による敷地内浸水解析について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

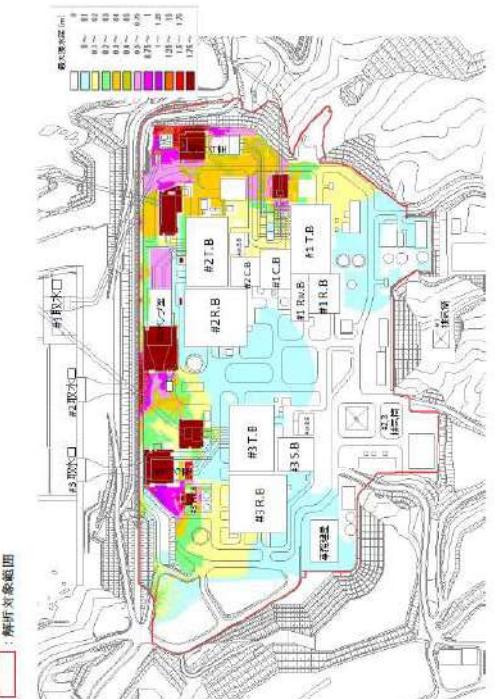
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>注) 図上の津波水位は、T.P. 表示。      T.P. +32.22m=O.P. +32.96m (O.P. ±0.0m=T.P. -0.74m)      なお、同地震に伴い発電所敷地は10cm隆起している。</p> <p>補図2-2 敷地前面(防潮堤前面) 最高水位地点(最大水位上昇量分布)</p>  <p>注) 図上の津波水位は、T.P. 表示。      T.P. +32.22m=O.P. +32.96m (O.P. ±0.0m=T.P. -0.74m)      なお、同地震に伴い発電所敷地は10cm隆起している。</p> <p>補図2-3 敷地前面(防潮堤前面) 最高水位地点(水位時刻波形)</p>	<p>追而      【津波ハザード評価結果及び敷地浸水解析結果を踏まえて記載する】</p>	

## 泊発電所 3号炉 有効性評価 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別添3. 補足3.2.2.d-1 津波による敷地内浸水解析について

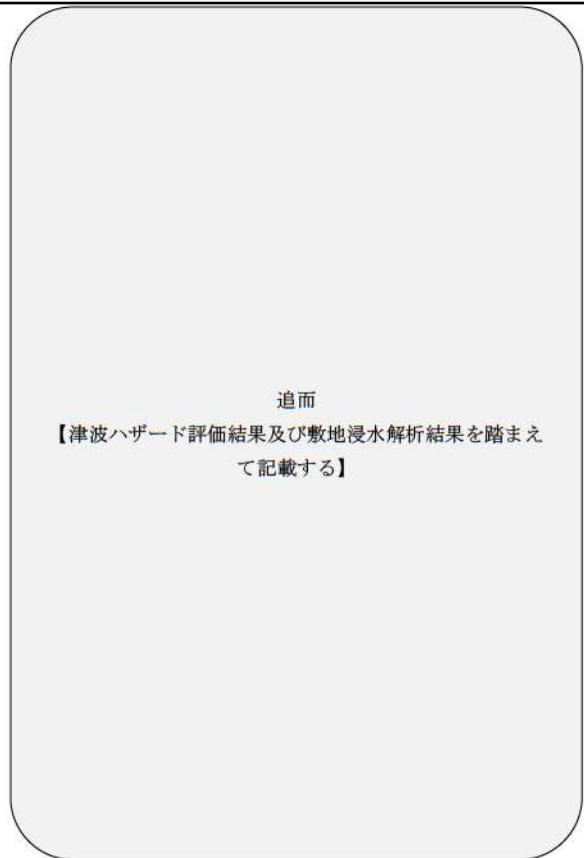
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>図2-4 0.1. +33.3m津波による敷地内浸水深分布</p>	<p>追而 【津波ハザード評価結果及び敷地浸水解析結果を踏まえて記載する】</p>	

## 泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別添3. 補足3.2.2.d-1 津波による敷地内浸水解析について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

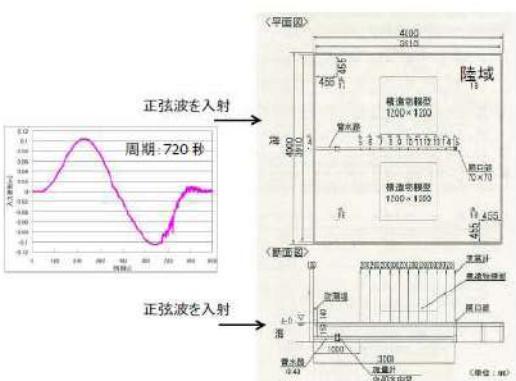
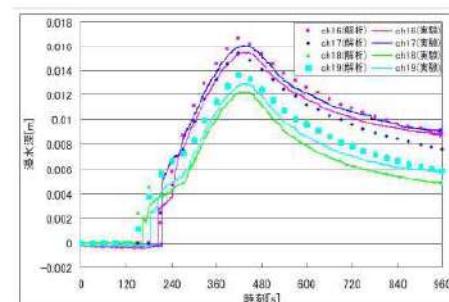
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>5. 解析コードの妥当性について</p> <p>解析コードには、鹿島建設（株）・中部大学が開発した「都市型水害予測解析システム（Ver1.2）」を使用している。本システムは、治水対策等への適用実績<sup>※1</sup>がある都市部における内水氾濫解析コードに、取放水路等を介して海水が構内開口部から溢水する機構を組み込んだものである。</p> <p>発電所構内を想定した模型に正弦波を入射させた（補図3-1）水理模型実験による検証<sup>※2</sup>がなされている。</p> <p>補図3-1に示す陸域部を完全にドライとした実験の場合では、氾濫水の先端が底面の不陸及び表面張力の影響を強く受け、再現計算の精度を検証する上でその取り扱いが困難になる。不陸、表面張力の影響を最小限とするよう陸域部の初期状態をウェットとした場合の実験では、実験値と解析値の水位ピーク時の相対誤差は4%であり、非常に精度よく再現されている。</p> <p>また、発電所構内の通常の状態である陸上部の初期状態をドライとした場合においては、底面の不陸等の影響が大きく計算精度はウェットの場合より多少落ちるが、時系列の全般的な傾向は良く再現されていることが確認された（補図3-2）。</p> <p>※1：武田 誠、森田 豊、松尾 直規：下水道システムを考慮した氾濫解析の治水対策への適用、水工学論文集、第51巻、pp. 529-534、2007</p> <p>※2：高橋俊彦、福山貴子、新保裕美、秋山義信、田中昌宏、池谷毅：津波氾濫シミュレーションの水理模型実験による検証、土木学会論文集B3（海洋開発）、69巻、1号、pp. 22-32、2013</p>	<p>追而 【津波ハザード評価結果及び敷地浸水解析結果を踏まえて記載する】</p> 	

## 泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別添3. 補足3.2.2.d-1 津波による敷地内浸水解析について

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>補図3-1 水理模型実験概要 (高橋ほか(2013)に一部加筆)</p>  <p>補図3-2 陸域部における水位時間波形 (高橋ほか(2013))</p>	<p>追而 【津波ハザード評価結果及び敷地浸水解析結果を踏まえて記載する】</p> <p>以上</p>	<p>以上</p>

## 比較対象プラント選定の詳細（有効性評価）

### 【7. 重大事故に至るおそれがある事故及び重大事故に対する対策の有効性評価】

#### 【付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について】

項目	内容	
基準適合に係る設計を反映するために比較するプラント	プラント名	女川2号炉（大飯3／4号炉）
	具体的理由	当該資料は、事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定プロセス及びその結果について説明するものであり、PRAの評価結果に基づく選定プロセスおよび考慮事項等についてはプラント間で大きく相違しないことから、資料の構成や文言単位に至るまで網羅的に参照する観点で、先行審査実績である「女川2号炉」を選定する。 また、起因事象、成功基準等、PRAの個別の評価に係るPWR特有の部分については、モデルの適切性に係る技術的な比較が可能な同型炉（PWR）の最終実績である「大飯3／4号炉」を選定する。
先行審査知見を反映するために比較するプラント	プラント名	女川2号炉（大飯3／4号炉）
	反映すべき知見を得るための主な方法 (当該方法の選定理由)	① 比較表による比較：比較表に掲載し、文言単位の比較により、先行審査知見が反映されていることを網羅的に確認する。 また、PWR特有の設計等について、大飯3／4号炉を比較対象とした箇所についても、先行審査知見により記載内容の充実化を図る。  ① 比較対象を女川2号炉（または大飯3／4号炉）とするため、先行審査知見も比較表形式で網羅的に反映することが可能なため。

## 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定

【凡例】 ○：記載あり  
 ×：記載なし  
 (○)：本文文の資料の他箇所に記載  
 △：他条文の資料などに記載

プラント		泊3号炉 作成状況		まとめ資料の作成を不要とした理由	まとめ資料または比較表を新たに作成することとした理由 もしくは 記載の変更を認めたこととした理由	比較表を作成していない理由
女川	泊	まとめ資料	比較表			
(本文)	(本文)					
1. 压心損傷防止対策の有効性評価の事故シーケンスグループ抽出及び重要事故シーケンス選定について	1. 伊丹損傷防止対策の有効性評価の事故シーケンスグループ抽出及び重要事故シーケンス選定について	○	○			
2. 格納容器破損防止対策の有効性評価の格納容器破損モード及び評価事故シーケンスの選定について	2. 格納容器破損防止対策の有効性評価の格納容器破損モード及び評価事故シーケンスの選定について	○	○			
3. 運転停止中原子炉における燃料損傷防止対策の有効性評価の運転停止中事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンスの選定について	3. 運転停止中原子炉における燃料損傷防止対策の有効性評価の運転停止中事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンスの選定について	○	○			
4. 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定に活用したPRAの実施プロセスについて	4. 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定に活用したPRAの実施プロセスについて	○	○			
(別紙)						
別紙1 有効性評価の事故シーケンス等の選定に際しての外部事象の考慮について	別紙1 有効性評価の事故シーケンス等の選定に際しての外部事象の考慮について	○	○			
別紙2 外部事象に特有の事故シーケンスについて	別紙2 外部事象に特有の事故シーケンスについて	○	○			
別紙3 海外四の重大事故対策に関する設備例について	別紙3 海外四の重大事故対策に関する設備例について	○	○			
別紙4 TB Wシーケンスを重要事故シーケンスに選定しない考え方について	別紙4 TB Wシーケンスを重要事故シーケンスに選定しない考え方について	×	×	BWR固有の評価に関する資料のため		まとめ資料を作成していないため
	別紙4 事故（蒸気発生器出熱管破損、インターフェイスシステムLOCA）時の原子炉トリップ失敗の取扱いについて	○	○		大飯は事故（蒸気発生器伝熱管破損、インターフェイスシステムLOCA）時の原子炉トリップ失敗の取扱いについてまとめている。 PWR特有の評価であり泊も同様の資料を作成していることから、大飯との比較表を作成。	
別紙5 女川2号炉 PRAにおける主要なカットセットとFV重要度に照らした重大事故防止対策の対応状況	別紙5 泊3号炉 PRAにおける主要なカットセットとFV重要度に照らした重大事故防止対策の対応状況	○	○			
別紙6 地震PRA、津波PRAにおける主要な事故シーケンスの対策等について	別紙6 地震PRA、津波PRAにおける主要な事故シーケンスの対策等について	○	○			
別紙7 津波レベル1PRAにおける防潮堤の耐性評価結果について	別紙7 津波レベル1PRAにおける防潮堤の耐性評価結果について	○	○			
別紙8 水素燃焼及び格納容器直接接続（シェルタック）の除外理由について	別紙8 格納容器直接接続（シェルタック）の除外理由について	○	○			
	別紙9 gモード（深度誘因蒸気発生器伝熱管破損(TI-SGTR)）による追加喪失の検討について	○	○		大飯はgモード（深度誘因蒸気発生器伝熱管破損(TI-SGTR)）による追加喪失の検討についてまとめている。 PWR特有の評価であり泊も同様の資料を作成している。	
別紙10 格納容器漏洩の想定について	別紙10 Bモード（格納容器漏洩失敗）の想定について	○	○			
	別紙11 αモード（原子炉容器内の水蒸気燃焼）の格納容器破損モードからの除外理由について	○	○		泊は当該破損モードを有効性評価の対象外としている理由を大飯と同様に本資料で整理している。	
別紙12 FC-I の知見について		×	×	女川は原子炉容器内の水蒸気燃焼(αモード)をPRA評価対象外としている理由を本資料で整理しているが、泊は当該破損モードをレベル1PRAで抽出された事故シーケンスの類似性の観点で大飯と同様に不適と判断した。		まとめ資料を作成していないため
別紙13 減速炉心・コンクリート相互作用の評価対象プラント損傷状態について		×	×	BWR固有の評価に関する資料のため		まとめ資料を作成していないため
	別紙12 ライナーアタックについて	○	○		本資料は、BWRマークト型プラントとPWRプラントでは原子炉格納容器の構造が相違している観点から、格納容器直接接続による原子炉格納容器の破損防止について大飯と同様に本資料で説明している。	
	別紙13 格納容器破損防止対策の評価事故シーケンスの選定について（補足）	○	○		本資料は、格納容器破損防止対策の評価事故シーケンス選定に係る評価説明があり、レベル1PRAで抽出された事故シーケンスの類似性の観点で大飯と同様に作成している。	
	別紙14 压心損傷防止が困難な事故シーケンスにおける格納容器破損防止対策の有効性について	○	○		本資料は、压心損傷防止が困難な事故シーケンスに係る評価説明であり、PRAで抽出された事故シーケンスの類似性の観点で大飯と同様に作成している。	
別紙12 女川2号炉 PRAビアレビュー実施結果について	別紙15 泊3号炉 PRAビアレビュー実施結果について	○	○			
別紙13 「PRAの説明における参考事項(平成25年9月 原子力規制庁)」への女川原子力発電所2号炉PRAの対応状況	別紙16 「PRAの説明における参考事項(平成25年9月 原子力規制庁)」への泊発電所3号炉PRAの対応状況	○	○			
(別紙)						
3.レベル1PRA	3.レベル1PRA					
3.1 内部事象PRA	3.1 内部事象PRA					
3.1.1 出力運動時PRA	3.1.1 出力運動時PRA	○	○			
3.1.2 停止時PRA	3.1.2 停止時PRA	○	○			
3.2 外部事象	3.2 外部事象					
3.2.1 地震PRA	3.2.1 地震PRA	○	○			
3.2.2 津波PRA	3.2.2 津波PRA	○	○			
4.レベル1.5PRA	4.レベル1.5PRA					
4.1 内部事象PRA	4.1 内部事象PRA					
4.1.1 出力運動時PRA	4.1.1 出力運動時PRA	○	○			
(別紙)	(補足説明資料)					今後作成予定。
3.レベル1PRA	3.レベル1PRA					
3.1 内部事象PRA	3.1 内部事象PRA					
3.1.1 出力運動時PRA	3.1.1 出力運動時PRA					
	補足3.1.a-1 泊3号炉の特徴の解説、操作性への影響について	○	×		ブースティング有無等のプラントの特徴やPRAへの影響等を説明する資料として作成している資料。PWR固有の資料であるため、女川では該当する資料が無い。	
	補足3.1.b-1 燃料集合体の落下について	○	×		起因事象から燃料集合体の落下を除外する理由についての補足説明資料として作成している資料。女川の別紙3.1.b-1の関連資料。	
	補足3.1.b-2 PRAにおける原子炉容器破損の取扱いについて	○	×		起因事象から原子炉容器破損を除外する理由についての補足説明資料として作成している資料。女川の別紙3.1.b-1の関連資料。	

プラント		泊		泊3号炉作成状況		まとめ資料の作成を不要とした理由	まとめ資料または比較表を新たに作成することとした理由 もしくは 記載の充実を図ることとした理由	比較表を作成していない理由
女川	泊	まとめ資料	比較表					
	補足3.1.1.b-3 泊3号炉の内部事象PRAで「DC停運1系列発生時に補助給水機能が喪失する事故」がない理由について	○	×				泊因事故からDC停運1系列発生を除外する理由についての補足説明資料として作成している資料。女川の別紙3.1.1.b-1の関連資料。	
別紙3.1.1.b-1 起因事象から除外している事象について		(○)	×				起因事象からの除外については、別添本文の説明に加え、補足3.1.1.b-1、補足3.1.1.b-2および補足3.1.1.b-3にて一部詳細に説明をしているため、女川の別紙3.1.1.b-1に記載の内容は削除されていると判断したため、本資料の作成は不要と判断した。	
別紙3.1.1.b-2 主蒸気管破裂の分類の考え方について		×	×				女川では主蒸気管破裂は起因事象から除外しているため、本資料を作成し、除外理由を説明している。泊では、主蒸気管破裂を起因事象としていることから同様の資料作成は不可と判断した。	
別紙3.1.1.b-3 正属性を有する起因事象の抽出について	補足3.1.1.b-4 停運時PRAにおいて通常停止を起因事象として取り扱わない考え方について	○	×				【女川】別紙3.1.1.b-4にて整理	
別紙3.1.1.b-4 (港湾時PRAにおいて通常停止を起因事象として取り扱う考え方について	補足3.1.1.b-5 「起動操作」を起因事象に含めないことの考え方	○	×				【女川】別紙3.1.1.b-5にて整理	
別紙3.1.1.b-5 「起動操作」を起因事象に含めないことの考え方	補足3.1.1.b-6 正属性を有する起因事象の抽出について	○	×				【女川】別紙3.1.1.b-6にて整理	
別紙3.1.1.b-6 「主蒸気鍋筒弁の部分閉鎖」を漏泄事象に分類する考え方について	補足3.1.1.b-7 「主蒸気鍋筒弁の閉止」を漏泄事象に分類する考え方について	○	×				【女川】別紙3.1.1.b-7にて整理	
別紙3.1.1.b-7 起因事象の発生頻度におけるPRAの設定の妥当性について	補足3.1.1.b-8 起因事象の発生頻度におけるEFの設定の妥当性について	○	×				【女川】別紙3.1.1.b-8にて整理	
別紙3.1.1.b-8 起因事象の発生頻度の評価の考え方の優先順位について	補足3.1.1.b-9 起因事象の発生頻度評価について	○	×				【女川】別紙3.1.1.b-9にて整理	
別紙3.1.1.b-9 起因事象の発生頻度評価に用いるデータベースの適用性について	補足3.1.1.b-10 起因事象の発生頻度評価に用いるデータベースの適用性について	○	×				【女川】別紙3.1.1.b-10にて整理	
別紙3.1.1.b-10 起因事象外部電源喪失における炉型の違いに対する考え方について	補足3.1.1.b-11 WASH-1400の考え方について	○	×				【女川】別紙3.1.1.b-11にて整理	
別紙3.1.1.b-11 起因事象外部電源喪失における炉型の違いに対する考え方について	補足3.1.1.b-12 起因事象外部電源喪失における炉型の違いに対する考え方について	○	×				【女川】別紙3.1.1.b-12にて整理	
別紙3.1.1.b-12 インターフェイスシステムLOCAの発生頻度算定の考え方	補足3.1.1.b-13 ATWSの起因事象外部電源喪失で用いた原子炉トリップ失敗確率評価について	○	×				【女川】別紙3.1.1.b-13にて整理	
別紙3.1.1.b-13 インターフェイスシステムLOCAの発生頻度の算出方法について	補足3.1.1.b-14 インターフェイスシステムLOCAの発生頻度の算出方法について	○	×				【女川】別紙3.1.1.b-14にて整理	
別紙3.1.1.b-14 ISLLOCA発生頻度の海外との差について		(○)	×					
別紙3.1.1.c-1 対応設備作動までの余裕時間の考え方	補足3.1.1.c-1 対応設備作動までの余裕時間の考え方	○	×				PWR固有の資料であるため、女川では該当する資料が無い。	
別紙3.1.1.c-2 成功基準の設定時の解析例について	補足3.1.1.c-2 成功基準解析の解析条件設定の考え方について	○	×				PWR固有の資料であるため、女川では該当する資料が無い。	
別紙3.1.1.c-3 成功基準の設定時の解析例について	補足3.1.1.c-3 成功基準の設定時の解析例について	○	×				PWR固有の資料であるため、女川では該当する資料が無い。	
別紙3.1.1.d-1 イベントツリーの作成例について	補足3.1.1.d-3 イベントツリーのヘディングに含まれない主要な段階と設備について	○	×				PWR固有の資料であるため、女川では該当する資料が無い。	
別紙3.1.1.d-1 支川原子力発電所2号機 内部事象運転時レベル1PRAイベントツリー	補足3.1.1.d-4 活栓3号機 内部事象運転時レベル1PRAイベントツリー	○	×				PWR固有の資料であるため、女川では該当する資料が無い。	
別紙3.1.1.d-2 サブレッシュシールド水温が上昇した場合の高圧炉心スプレイ系の機能維持の考え方について		(○)	×					
別紙3.1.1.d-3 逃げし安全弁(R)弁の開閉着を想定する考え方		(○)	×					
別紙3.1.1.d-4 常用系と非常用系で共用しているサポート系において、常用系機能喪失と常用系機能喪失(高圧炉故障等)が重複する場合の取扱い	補足3.1.1.d-4 常用系と非常用系で共用しているサポート系において、常用系機能喪失と常用系機能喪失(高圧炉故障等)が重複する場合の取扱い	○	×					
別紙3.1.1.d-5 事故シーケンスの最終状態の分類の考え方		(○)	×					
別紙3.1.1.e-1 システム信頼性解析例について	補足3.1.1.e-1 システム信頼性解析例について	○	×				PWR固有の資料であるため、女川では該当する資料が無い。	
別紙3.1.1.e-2 内部事象レベル1 PRAにおけるサポート機能喪失の取扱いについて	補足3.1.1.e-2 内部事象レベル1 PRAにおけるサポート機能喪失の取扱いについて	○	×				PWR固有の資料であるため、女川では該当する資料が無い。	
別紙3.1.1.f-1 スクラム系(機械系)における原子炉停止失効の定義		(○)	×				補足3.1.1.f-13にて整理	
別紙3.1.1.f-1 非常用ディーゼル発電機の故障率について	補足3.1.1.f-1 非常用ディーゼル発電機の故障率について	○	×					
別紙3.1.1.f-2 故障確率データがない機器について既存データを代用する場合の妥当性について	補足3.1.1.f-2 故障確率データがない機器について既存データを代用する場合の妥当性について	○	×					
別紙3.1.1.f-3 信号子線出器のモデル化について		(○)	×				PWRは中性子束換出器をモデル化しており、PRAモデルが異なるため、同様の資料作成は不可と判断した。	
別紙3.1.1.f-4 外部電源復旧の考え方について		(○)	×				PWRでは外部電源復旧には期待しておらず、PRAモデルが異なるため同様の資料作成は不可と判断した。	
別紙3.1.1.f-5 保守頻度の設定と実績との比較について		(○)	×				女川は機組の保守頻度については、NUREG/CR-2815を参考に機組故障率の10倍としており、この頻度を用いた待機除外率と国内BWRの待機除外データに基づく待機除外率との比較により、保守頻度の設定が妥当であることを説明している。泊は保守作業による待機除外率の算出にあたり、保守時間として許容待機時間(AOT)を保守的に選択しており、PRAモデルが異なるため同様の資料作成は不可と判断した。	
別紙3.1.1.f-6 共通要因故障の除外例について		(○)	×				PWRは同一又は異なるシステムにおいて、環境や運用方法が異なることを踏まえて同一システムに対して共通要因故障を考慮しており、PRAモデルが異なるため、同様の資料作成は不可と判断した。	

プラント		泊		泊3号炉作成状況		まとめ資料または比較表を新たに作成することとした理由 もしくは 記載のままをすることとした理由		比較表を作成していない理由	
女川	泊	まとめ資料	比較表						
別紙3.11.f-7 共通要因故障を考慮した場合の感度解析について			x	x		女川と同様の考え方で共通要因故障を除外している機器がなく、PRAモデルが異なるため、同様の資料作成は不可と判断した。			
別紙3.11.f-8 共通要因故障パラメータの設定方法について			(○)	x		女川は機器によって用いる共通要因故障パラメータの文献が異なるため結果で整合性一方、泊の場合は用いる文献は1つであり、別途に記載しているため、本資料の作成は不要と判断した。			
別紙3.11.f-9 共通要因故障を考慮している機器について、メーカーが相違している場合の考え方			x	x		泊は共通要因故障については、同一又は異なるシステムの機器において、メーカーの相違を考慮していないため、同様の資料作成は不可と判断した。			
別紙3.11.f-10 故障モード毎の共通要因故障の評価に使用しているパラメータについて			x	x		女川は該当モードに關係なく同じ共通要因故障パラメータを用いているため、「CCF Parameter Estimations 2010」を用いて故障モードによってパラメータを変えた感度解析を実施している。一方、泊の際に「CCF Parameter Estimations 2010」を用いて機器タイプ別、故障モード別に共通要因故障パラメータを与えていたため、本資料の作成は不要と判断した。			
別紙3.11.g-1 人の誤操作失敗に係る評価設定について	補足3.11.g-1 人間信頼性評価手法について	○	x						
別紙3.11.g-2 起因事象発生前の人の選択として評価した事例の抽出過程について	補足3.11.g-2 起因事象発生前の人の選択として評価した事例の抽出過程について	○	x						
別紙3.11.g-3 起因事象発生前の人の選択を除外する妥当性について			x	x		女川の「DGガバの復旧失敗」を起因事象発生前の人の選択から除外した理由を説明した資料、該操作者とは別にチェック者が配置されていることを理由に起因事象発生前の人の選択から除外していることの説明資料があり、泊では同様の考え方では除外しておらず、同様の資料作成は不可と判断した。			
別紙3.11.g-4 計算の取扱いについて	補足3.11.g-3 計算の取扱いについて	○	x						
別紙3.11.g-5 人の選択として考慮する評価項目と結果について		(○)	x			補足3.11.g-1にて整理			
別紙3.11.h-1 PRAの使用コードの接続について	補足3.11.h-1 Risk Spectrum <sup>6</sup> について	○	x						
別紙3.11.h-2 事故シーケンスの評価イメージについて	補足3.11.h-2 事故シーケンスの評価イメージについて	○	x			PWR固有の資料であるため、女川では該当する資料がない。			
別紙3.11.h-3 イベントツリーにおけるヘーディングの分岐確率について	補足3.11.h-3 イベントツリーにおけるヘーディングの分岐確率について	○	x			PWR固有の資料であるため、女川では該当する資料がない。			
別紙3.11.h-2 RCO運転駐続時間の妥当性について		x	x			BWR固有の評価に関する資料のため同様の資料作成は不可と判断した。			
別紙3.11.h-3 イベントツリーにおけるドミナントシーケンスについて	補足3.11.h-4 イベントツリーにおけるドミナントシーケンスについて	○	x						
別紙3.11.h-4 不確実さ解析における計算回数について	補足3.11.h-5 不確実さ解析における計算回数について	○	x						
3.1.2 停止時PRA	3.1.2 停止時PRA								
別紙3.12.a-1 停止時PRAにおいて評価対象外としたPOSの除外理由について		○	x			PWR固有の資料であるため、女川では該当する資料がない。			
別紙3.12.a-2 持続する影響緩和設備におけるタイライン等による他系統からのサポート系の離断について		x	x			女川は原子炉補機冷却系のA系列とB系列で相互に他系列からタイラインによる融通が可能であるが、PRAではモデル化していないことの説明をしている。泊の原子炉補機冷却系は許認可で示しているとおりA→レン、B→トレの両方からAへダッ、Bへダッへの供給が可能であり、PRAでもそのあたりモデル化しているため、本資料の作成は不要と判断する。			
別紙3.12.a-2 評価対象とした定期検査工程の代表性について		(○)	x						
別紙3.12.a-3 プラント状態の分類の考え方について		(○)	x			算定した工程に対する記述は別途に記載済みであるため、本資料の作成は不要と判断する。なお、女川の場合、燃料の部分取出を選定しており、その代表的な説明をしているが、PWRは毎回全取出であり、この点に関する代表的な説明は不要である。			
別紙3.12.b-1 停止時PRAにおける反応度の誤投入の想定について	補足3.1.2.b-1 停止時PRAにおける反応度の誤投入の想定について	○	x			PWR特有の評価に関する資料であるため、女川では該当する資料がない。			
別紙3.12.b-2 停止時PRAの起因事象に係る米国実績の調査及び適用性について	補足3.1.2.b-2 停止時PRAの起因事象に係る米国実績の調査及び適用性について	○	x			PWR特有の評価に関する資料であるため、女川では該当する資料がない。			
別紙3.12.b-1 起因事象からCR引抜き事象を除外している理由について		x	x			BPW固有の評価に関する資料のため作成不適と判断する。 なお、類似の考え方は補足3.1.2.b-1にて整理			
別紙3.12.b-2 RHR運転中のLOCAを起因事象から除外する考え方について		(○)	x			設備や結果が異なることから「RHR運転中のLOCA」はBPW特有の起因事象と考えられるため、本資料の作成は不適と判断する。 なお、泊で評価した起因事象である「原子炉冷却水圧力バウンダリ機能喪失」は弁の操作等による1次冷却材の流出を対象としており、対象期間にはRHR運転中に含んでている。】			
別紙3.12.b-3 RHR切替時のLOCAをPOS-B2のみで考慮している理由について		x	x			BPW固有の評価に関する資料のため作成不適と判断する。			
別紙3.12.b-4 停止時のLOCAの発生頻度算出のモデル化及び仮定条件について	補足3.1.2.b-3 オーバードレン及び水位維持失敗の発生頻度算出のモデル化及び仮定条件について	○	x						
別紙3.12.c-1 护心損傷条件について		x	x			女川は原子炉ウェル蓋水時に炉心燃料に加えて燃料プールの燃料および水を考慮する必要があることから本資料を作成しているが、PWRは設計が異なり構造上燃料プールの燃料および水量の考慮は不要であることから、本資料の作成は不可と判断した。			
別紙3.12.c-2 燃料損傷防止の成功に必要な安全機能について		x	x			女川は原子炉遮蔽機能と格納容器の除熱機能については、余裕時間が十分あることから、ベースケースでは成功基準を設定していない。成功基準として設定した場合の感度解析を実施し、CDFがベースケースより増加しているものの、全CDFへの影響が小さいと結論付けている。泊については、同様の想定をしていないため、同様の資料作成は不可と判断した。			
別紙3.12.c-3 緊急操作に必要な余裕時間等の算定根拠について	補足3.1.2.c-1 緊急熱を考慮した感度解析について	○	x						
別紙3.12.c-4 停止時のLOCAにおける余裕時間の考え方について		x	x			泊の場合は停止LOCA時の緩和手段がなく燃料損傷事故であるため同様の資料作成は不可と判断した。停止時の余裕時間の設定の考え方については、別途に記載済み。			

プラント		泊 3号炉 作成状況		まとめ資料の作成を不要とした理由 もしくは 記載のままをすることとした理由	まとめ資料または比較表を新たに作成することとした理由 もしくは 記載のままをすることとした理由	比較表を作成していない理由
女川	泊	まとめ資料	比較表			
別紙3.12.d-1 女川原子力発電所2号機 内部事象停止時レベル1PRAイベントツリー	補足3.12.d-1 泊原子力発電所3号機 内部事象停止時レベル1PRAイベントツリー	○	×			
別紙3.12.g-1 起因事象発生前の操作に依る人的過誤の選定の考え方について		×	×	女川は停止時の起因事象発生前の人との誤選択は考慮しておらず、本資料は考慮した場合の感度解析であり、泊は起因事象発生前的人の過誤は考慮しているため、両機の資料作成は不可と判断した。		
別紙3.12.g-2 人の過誤に依る診断失敗確率の考え方について		×	×	女川は非常に小さい値を持つ人の過誤の基準象に対する評価をしている。泊の評価では該当する基準象はないため両機の資料作成は不可と判断した。		
別紙3.12.g-3 人の過誤に依るストレッフアクターの考え方について	補足3.12.g-1 人の過誤に依るストレッフアクターの考え方について	○	×			
別紙3.12.h-1 POS割の炉心損傷頻度（日当たり）について	補足3.12.h-1 POS割の炉心損傷頻度（日当たり）について	○	×			
別紙3.12.h-2 システム信頼性解析の結果について	補足3.12.h-2 システム信頼性解析の結果について	○	×			
3.2 外部事象	3.2.1 地震PRA					
別紙3.2.1.a-1 プラントウォークダウンの対象設備の選定について	補足3.2.1.a-1 プラントウォークダウン対象設備の選定について	○	×			
別紙3.2.1.a-2 地震PRAにおけるプラントウォークダウンの点検項目について	補足3.2.1.a-2 地震PRAにおけるプラントウォークダウンの点検項目について	○	×			
	補足3.2.1.a-3 プラントウォークダウンの実施について	○	×		大盤はプラントウォークダウンの実施内容を補足としてまとめており、泊も同様の資料を作成している	
別紙3.2.1.a-3 フラジリティ評価における余震の考え方について	補足3.2.1.a-4 フラジリティ評価における余震の考え方について	○	×			
別紙3.2.1.a-4 起因事象の抽出に対する網羅性について	補足3.2.1.a-5 起因事象の抽出に対する網羅性について	○	×			
別紙3.2.1.a-5 制御機能回路異常事象の扱いについて	補足3.2.1.a-6 液気空調系機能喪失事象の扱いについて	○	×			
	補足3.2.1.c-1 フラジリティ評価手法選定の考え方について	○	×		大盤はフラジリティ評価手法選定の考え方を補足としてまとめており、泊も同様の資料を作成している	
	補足3.2.1.c-2 耐力係数と応答係数による方法（安全俢法）について	○	×		大盤は機器フラジリティの評価方法を補足としてまとめており、泊も同様の資料を作成している	
別紙3.2.1.d-1 E-LOCAの評価方法について		×	×	女川は大中小LOCAをE-LOCAに含めており、その評価方法についての資料を作成しており、PRAモデルが異なることから本資料の作成は不可と判断した。		
別紙3.2.1.d-2 震度イベントツリーへのティング設定の考え方及び定量化について	補足3.2.1.d-1 地震PRAにおけるイベントツリー評価について	○	×			
	補足3.2.1.d-2 地震PRAにおける成功基準について	○	×		大盤は成功基準について補足としてまとめており、泊も同様の資料を作成している	
別紙3.2.1.d-3 使用時間に関する感度解析について	補足3.2.1.d-3 使用時間に関する感度解析について	○	×			
	補足3.2.1.d-4 小イベントツリー手法を用いた今回の評価と大イベントツリー手法を用いた時の事故シーケンス選定のまとめについて（地震PRA）	○	×		大盤は小イベントツリー法と大イベントツリー法における評価結果の取り扱いの差異について補足としてまとめており、泊も同様の資料を作成している	
別紙3.2.1.d-4 炉心損傷頻度の計算に用いた計算コードの特徴（検討結果）		(○)	×	女川は、信頼性解析支援ツールという評価ツールを用いており、そのツールに関する補足説明をしている。当社はRiskSpectrumを用いており、補足3.11.h-1にて説明している。		
別紙3.2.1.d-5 確率論的地震ハザードの変更に伴う事故シーケンスグループ選定への影響について		×	×	泊は最新の確率論的地震ハザードに基づいた評価を実施しているため、本資料の作成は不要と判断した。		
	補足3.2.1.d-5 地震PRAにおけるランダム故障の影響について	○	×		大盤はランダム故障の影響について補足としてまとめており、泊も同様の資料を作成する。	
3.2.2津波PRA	3.2.2.1津波PRA					
別紙3.2.2.a-1 引き波による取水位の低下に伴う非常用海水ポンプの取水性について	補足3.2.2.a-1 引き波による取水位の低下に伴う原子炉補機冷却海水ポンプの取水性について	○	×			
別紙3.2.2.a-2 事故シナリオの分類において引き波を除外する考え方について	補足3.2.2.a-2 事故シナリオの分類において引き波を除外する考え方について	○	×			
別紙3.2.2.a-3 津波発生時に伴う原子炉停止の手順について	補足3.2.2.a-3 津波発生時に伴う原子炉停止の手順について	○	×			
別紙3.2.2.b-1 確定論的津波ハザード評価に関する検討	補足3.2.2.b-1 確定論的津波ハザード評価に関する検討	○	×			
別紙3.2.2.c-1 津波PRAにおける津波物の取り扱いについて	補足3.2.2.c-1 津波PRAにおける津波物の取り扱いについて	○	×			
別紙3.2.2.c-2 防潮堤の耐力について		(○)	×	泊は防潮堤の耐力について確定論による保守的な評価を実施し、その結果を別紙7及び補足3.2.2.d-2に記載する方針とする		
別紙3.2.2.d-1 津波による敷地浸水解析について	補足3.2.2.d-1 津波による敷地浸水解析について	○	○			
別紙3.2.2.d-2 津波高さがOP+33.9mを超過した場合の事故シナリオについて	補足3.2.2.d-2 津波高さがOP+33.9mを超過した場合の事故シナリオについて	○	×			
4. レベル1.5PRA	4. レベル1.5PRA					
4.1 内部事象PRA	4.1 内部事象PRA					
4.1.1 出力遮断時PRA	4.1.1 出力遮断時PRA					
別紙4.1.1.b-1 TBPシーケンス、SIE及びS2Eシーケンスの原子炉圧力挙動について		(○)	×	女川はシーケンスが高圧状態か低圧状態かの分類に影響する解析条件や解析結果からその機の利害方法について別紙にて説明しているが、泊は別紙に解説条件、解析結果を記載しており、本資料の作成は不要と判断した。		
別紙4.1.1.b-2 炉心損傷時間に分類する基準について	補足4.1.1.b-1 炉心損傷時間に分類する基準について	○	×	女川は本別紙にて除外したPOV破損モードについて整理しているが、泊は評議から除外した格納容器破損モードはないことから、本資料の作成は不可と判断した。		
別紙4.1.1.c-1 評議から除外したPCV破損モードについて		×	女川は本別紙にて除外したPOV破損モードについて整理しているが、泊は評議から除外した格納容器破損モードはないことから、本資料の作成は不可と判断した。			
別紙4.1.1.d-1 女川原子力発電所2号機内部事象運転時レベル1.5PRAイベントツリー		(○)	×	女川はプラント損傷状態（PDS）に応じて異なる格納容器イベントツリーを用いており、本別紙にて整理している。泊はいずれのPDSにおいても同じ格納容器イベントツリーを用いており、別紙4.1.1.d-1図にて図示していることから、本資料の作成は不要と判断した。		
別紙4.1.1.e-1 格納容器破損限界への福島第一原子力発電所における知見の整理について		(○)	×	女川は本別紙にてCV限界圧力/速度の判定基準を適用するにあたって福島第一原子力発電所事故の知見を考慮していることを説明している。泊は付録2にて福島第一原子力発電所事故の知見を踏まえたCV限界圧力/速度の妥当性を確認しており、本資料の作成は不要と判断した。		

プラント		泊3号炉 作成状況		まとめ資料の作成を不要とした理由		まとめ資料または比較表を新たに作成することとした理由 もしくは 記載のままを踏ることとした理由		比較表を作成していない理由		
女川	泊	まとめ資料	比較表							
則紙4.11.e-2 事故過渡解析における炉心溶融・炉心支持板破損・原子炉圧力容器破損の判断基準について				×	×	女川は解説で得た各PDSの炉心溶融閾値・炉心支持板破損・原子炉圧力容器破損の時間や時間余裕を検討し、格納容器内ベントツリーへのペイティングにあてはまる分岐確率を設定しており、本別紙にて上記項目の定義を整理している。泊はJ-SPRRAでは事故の対応作業を考慮しておらず、炉心溶融開始や原子炉圧力容器破損の時間を分岐確率の設定に活用しておらず、評価方法が異なることから、本資料の作成は不可と判断した。				
則紙4.11.e-3 炉心注水によるRPV破損目視の不確かさについて				×	×	女川は住友ECCSによるRPV内注水が成功すればRPV破損は無いと判定しているが、この判定条件に関して不確かさを含んでいることから、不確かさを取り入れた誤差解析について本別紙に整理している。泊はRPV内注水が成功した場合のRPV破損確率についてはTMI事故報告書等を参考にあてはめ法によって設定しており、評価手法が異なることから、本資料の作成は不可と判断した。				
則紙4.11.e-4 LOC'A時に破裂口から流出した冷却材の流入先				×	×	女川はBWTRB有の構造として、LOCAの破裂位置によってはベデスタルへ流入しにくくサブレッシャンブルに直接流入する可能性が考えられることを踏まえて作成した資料であり、同様の資料作成は不要と判断した。				
則紙4.11.f-1 格納容器破損モードにおける物理化学現象の詳細について				×	×	女川の本別紙は物理化学現象に対する分岐確率の設定方法に関する資料である。物理化学現象に対する分岐確率の設定方法として、泊は専門家の判断等の定性的評価を定量的な数値に置きかえ分岐確率を定量化する手法、女川はROAM法等を用いており、泊と女川では評価手法が異なることから、本資料の作成は不可と判断した。				
則紙4.11.f-2 炉外FCIにおけるペデスタルフランジティの作成方法について				×	×	女川はレベル1SPRRAの分岐の設定の際に、フランジティを用いている箇所があるが、泊はフランジティを用いておらず、評価手法が異なるため同様の資料作成は不可と判断した。				
則紙4.11.f-3 炉外FCIにおける■との因果関係作成方法について				×	×	泊WTRB有の評価手法に関する資料であり、泊とは評価手法が異なるため、同様の資料作成は不可と判断した。				
則紙4.11.f-4 DCHによる格納容器フランジティ評価における温度負荷の扱いについて				×	×	女川はレベル1SPRRAの分岐の設定の際に、フランジティを用いている箇所があるが、泊はフランジティを用いておらず、評価手法が異なるため、同様の資料作成は不可と判断した。				
則紙4.11.f-5 PCV開創の分岐確率の妥当性と格納容器開創失敗事象への対応	補足4.11.f-1 CV開創の分岐確率の妥当性と格納容器開創失敗事象への対応	○	×							
	補足4.11.f-2 格納容器直接受熱の分岐確率の設定について	○	×				PWR特有の評価に関する資料であるため、女川では該当する資料が無い。			

## 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定（資料提出時期）

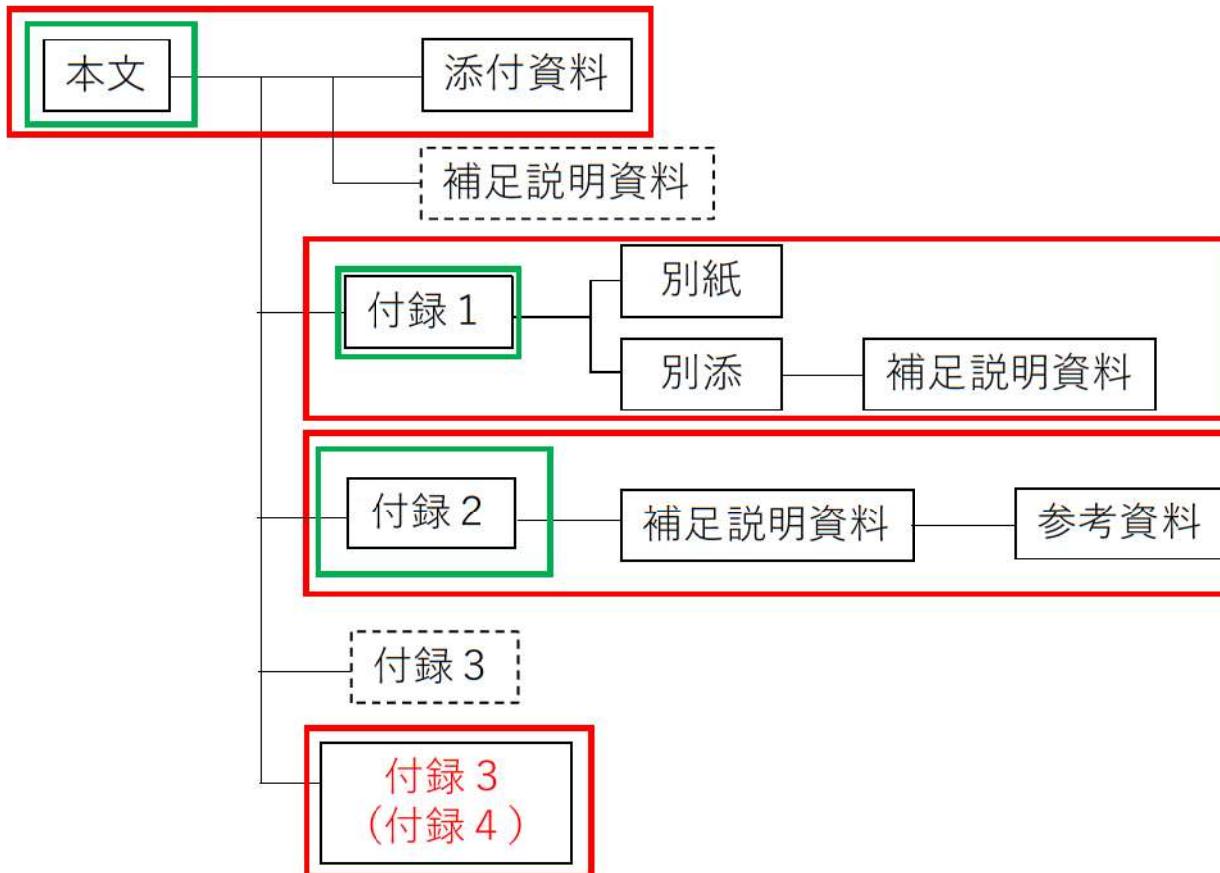
提出資料	泊3号炉 作成状況		資料提出時期				
	まとめ資料	比較表	2022.11.30	2022.12.16	2022.12.20	2023.7予定	2023.8予定
(本文)							
1. 売心損傷防止対策の有効性評価の事故シーケンスグループ抽出及び重要事故シーケンス選定について	○	○	○(地震・津波PRAを除く)	×	×	○(地震・津波PRA)	○(地震・津波PRA)
2. 格納容器破損防止対策の有効性評価の格納容器破損モード及び評価事故シーケンスの選定について	○	○	○(地震・津波PRAを除く)	×	×	○(地震・津波PRA)	○(地震・津波PRA)
3. 運転停止中原子炉における燃料損傷防止対策の有効性評価の運転停止中事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンスの選定について	○	○	○	×	×	×	×
4. 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定に活用したPRAの実施プロセスについて	○	○	○	×	×	×	×
(別紙)							
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について	○	○	○	×	×	×	×
別紙2 外部事象に特有の事故シーケンスについて	○	○	×	×	×	○	○
別紙3 諸外国の重大事故等対策に関する設備例について	○	○	○	×	×	×	×
別紙4 事故(蒸気発生器伝熱管破損、インターフェイスシステムLOCA)時の原子炉トリップ失敗の取扱いについて	○	○	○	×	×	×	×
別紙5 泊3号炉 PRAにおける主要なカットセットとFV重要度に照らした重大事故等防止対策の対応状況	○	○	○	×	×	×	×
別紙6 地震PRA、津波PRAにおける主要な事故シーケンスの対策等について	○	○	×	×	×	○	○
別紙7 津波レベル1PRAにおける防潮堤の耐性評価結果について	○	○	×	×	×	×	○
別紙8 格納容器直接接触(シェルアタック)の除外理由について	○	○	○	×	×	×	×
別紙9 gモード(温度誘因蒸気発生器伝熱管破損(TI-SGTR))に係る追加要否の検討について	○	○	○	×	×	×	×
別紙10 βモード(格納容器隔離失敗)の想定について	○	○	○	×	×	×	×
別紙11 αモード(原子炉容器内の水素気爆発)の格納容器破損モードからの除外理由について	○	○	○	×	×	×	×
別紙12 ライナーアタックについて	○	○	○	×	×	×	×
別紙13 格納容器破損防止対策の評価事故シーケンスの選定について(補足)	○	○	○	×	×	×	×
別紙14 売心損傷防止が困難な事故シーケンスにおける格納容器破損防止対策の有効性について	○	○	○	×	×	○	○
別紙15 泊3号炉 PRAレビュー実施結果について	○	○	○	×	×	×	×
別紙16 「PRAの説明における参考事項(平成25年9月原子力規制庁)」への泊発電所3号炉PRAの対応状況	○	○	○	×	×	○	○
(別添)							
3. レベル1PRA							
3.1 内部事象PRA							
3.1.1 出力運転時PRA	○	○	○	×	×	×	×
3.1.2 停止時PRA	○	○	○	×	×	×	×
3.2 外部事象							
3.2.1 地震PRA	○	○	×	○	×	○	×
3.2.2 津波PRA	○	○	×	×	○	×	○
4. レベル1.5PRA							
4.1 内部事象PRA							
4.1.1 出力運転時PRA	○	○	○	×	×	×	×
(補足説明資料)							
3. レベル1PRA							
3.1 内部事象PRA							
3.1.1 出力運転時PRA							
補足3.1.1.a-1 泊3号炉の特徴の解析、操作性への影響について	○	×	○	×	×	×	×
補足3.1.1.b-1 燃料集合体の落下について	○	×	○	×	×	×	×
補足3.1.1.b-2 PRAにおける原子炉容器破損の取扱いについて	○	×	○	×	×	×	×

提出資料	泊3号炉 作成状況		資料提出時期				
			2022.11.30	2022.12.16	2022.12.20	2023.7予定	2023.8予定
	まとめ資料	比較表	グループ4	地震PRA	津波PRA	地震PRA	津波PRA
補足3.1.1.b-3 泊3号炉の内部事象PRAで「DC母線1系列喪失時に補助給水機能が喪失する事故」がない理由について	○	×	○	×	×	×	×
補足3.1.1.b-4 運転時PRAにおいて通常停止を起因事象として取り扱わない考え方について	○	×	○	×	×	×	×
補足3.1.1.b-5 「起動操作」を起因事象に含めないことの考え方	○	×	○	×	×	×	×
補足3.1.1.b-6 従属性を有する起因事象の抽出について	○	×	○	×	×	×	×
補足3.1.1.b-7 「主蒸気隔離弁の閉止」を過渡事象に分類する考え方について	○	×	○	×	×	×	×
補足3.1.1.b-8 起因事象の発生頻度におけるEFの設定の妥当性について	○	×	○	×	×	×	×
補足3.1.1.b-9 起因事象発生頻度の評価の考え方について	○	×	○	×	×	×	×
補足3.1.1.b-10 起因事象の発生頻度評価に用いるデータベースの適用性について	○	×	○	×	×	×	×
補足3.1.1.b-11 WASH-1400の考え方について	○	×	○	×	×	×	×
補足3.1.1.b-12 起因事象外部電源喪失における炉型の違いに対する考え方について	○	×	○	×	×	×	×
補足3.1.1.b-13 ATWSの起因事象発生頻度で用いた原子炉トリップ失敗確率評価について	○	×	○	×	×	×	×
補足3.1.1.b-14 インターフェイスシステムLOCAの発生頻度の算出方法について	○	×	○	×	×	×	×
補足3.1.1.c-1 対処設備作動までの余裕時間の考え方	○	×	○	×	×	×	×
補足3.1.1.c-2 成功基準解析の解析条件設定の考え方について	○	×	○	×	×	×	×
補足3.1.1.c-3 成功基準の設定時の解析例について	○	×	○	×	×	×	×
補足3.1.1.d-1 イベントツリーの作成例について	○	×	○	×	×	×	×
補足3.1.1.d-2 イベントツリーのヘディングに含まれない主要な緩和設備について	○	×	○	×	×	×	×
補足3.1.1.d-3 泊発電所3号機 内部事象運転時レベル1 PRAイベントツリー	○	×	○	×	×	×	×
補足3.1.1.d-4 常用系と非常用系で共用しているサポート系において、常用系機能喪失と常用系隔離失敗（隔離弁故障等）が重複する場合の取扱い	○	×	○	×	×	×	×
補足3.1.1.e-1 システム信頼性解析例について	○	×	○	×	×	×	×
補足3.1.1.e-2 内部事象レベル1 PRAにおけるサポート機能喪失の取扱いについて	○	×	○	×	×	×	×
補足3.1.1.f-1 非常用ディーゼル発電機の故障率について	○	×	○	×	×	×	×
補足3.1.1.f-2 故障確率データがない機器について既存データを代用する場合の妥当性について	○	×	○	×	×	×	×
補足3.1.1.g-1 人間信頼性評価手法について	○	×	○	×	×	×	×
補足3.1.1.g-2 起因事象発生前の人的過誤として評価した事例の抽出過程について	○	×	○	×	×	×	×
補足3.1.1.g-3 計器の校正ミスの取り扱いについて	○	×	○	×	×	×	×
補足3.1.1.h-1 RiskSpectrum®について	○	×	○	×	×	×	×
補足3.1.1.h-2 事故シーケンスの評価イメージについて	○	×	○	×	×	×	×
補足3.1.1.h-3 イベントツリーにおけるヘディングの分歧確率について	○	×	○	×	×	×	×
補足3.1.1.h-4 イベントツリーにおけるドミナントシーケンスについて	○	×	○	×	×	×	×
補足3.1.1.h-5 不確実さ解析における計算回数について	○	×	○	×	×	×	×
3.1.2 停止時PRA							
補足3.1.2.a-1 停止時PRAにおいて評価対象外としたPOSの除外理由について	○	×	○	×	×	×	×
補足3.1.2.b-1 停止時PRAにおける反応度の誤投入の想定について	○	×	○	×	×	×	×
補足3.1.2.b-2 停止時PRAの起因事象に係る米国実績の調査及び適用性について	○	×	○	×	×	×	×
補足3.1.2.b-3 オーバードレン及び水位維持失敗の発生頻度算出のモデル化及び仮定条件について	○	×	○	×	×	×	×
補足3.1.2.c-1 崩壊熱を考慮した感度解析について	○	×	○	×	×	×	×
補足3.1.2.d-1 泊発電所3号機 内部事象停止時レベル1 PRAイベントツリー	○	×	○	×	×	×	×
補足3.1.2.g-1 人的過誤に係わるストレスファクタの考え方について	○	×	○	×	×	×	×
補足3.1.2.h-1 POS別の炉心損傷頻度（日当たり）について	○	×	○	×	×	×	×
補足3.1.2.h-2 システム信頼性解析の結果について	○	×	○	×	×	×	×
3.2 外部事象							
3.2.1 地震PRA							
補足3.2.1.a-1 プラントウォーターダウン対象設備の選定について	○	×	×	○	×	×	×
補足3.2.1.a-2 地震PRAにおけるプラントウォーターダウンの点検項目について	○	×	×	○	×	×	×

提出資料	泊3号炉 作成状況		資料提出時期				
			2022.11.30	2022.12.16	2022.12.20	2023.7予定	2023.8予定
	まとめ資料	比較表	グループ4	地震PRA	津波PRA	地震PRA	津波PRA
補足3.2.1.a-3 プラントウォーターダウンの実施について	○	×	×	○	×	×	×
補足3.2.1.a-4 フラジリティ評価における余震の考え方について	○	×	×	○	×	×	×
補足3.2.1.a-5 起因事象の抽出に対する網羅性について	○	×	×	○	×	×	×
補足3.2.1.a-6 換気空調系機能喪失事象の扱いについて	○	×	×	○	×	×	×
補足3.2.1.c-1 フラジリティ評価手法選定の考え方について	○	×	×	○	×	×	×
補足3.2.1.c-2 耐力係数と応答係数による方法（安全係数法）について	○	×	×	○	×	×	×
補足3.2.1.d-1 地震PRAにおけるイベントツリー評価について	○	×	×	○	×	×	×
補足3.2.1.d-2 地震PRAにおける成功基準について	○	×	×	○	×	×	×
補足3.2.1.d-3 使命時間に関する感度解析について	○	×	×	×	×	○	×
補足3.2.1.d-4 小イベントツリー手法を用いた今回の評価と大イベントツリー手法を用いた時の事故シーケンス選定のまとめ方について（地震PRA）	○	×	×	○	×	×	×
補足3.2.1.d-5 地震PRAにおけるランダム故障の影響について	○	×	×	×	×	○	×
3.2.2 津波PRA							
補足3.2.2.a-1 引き波による取水位の低下に伴う原子炉補機冷却海水ポンプの取水性について	○	×	×	×	×	×	○
補足3.2.2.a-2 事故シナリオの分析において引き波を除外する考え方について	○	×	×	×	×	×	○
補足3.2.2.a-3 津波発生時における原子炉停止の手順について	○	×	×	×	×	×	○
補足3.2.2.b-1 確率論的津波ハザード評価に関する検討	○	×	×	×	×	×	○
補足3.2.2.c-1 津波PRAにおける漂流物の取り扱いについて	○	×	×	×	×	×	○
補足3.2.2.d-1 津波による敷地浸水解析について	○	○	×	×	○	×	○
補足3.2.2.d-2 津波高さがT.P.+●●●mを超過した場合の事故シナリオについて	○	×	×	×	×	×	○
4. レベル1.5PRA							
4.1 内部事象PRA							
4.1.1 出力運転時PRA							
補足4.1.1.b-1 売心損傷時期を分類する基準について	○	×	○	×	×	×	×
補足4.1.1.f-1 CV隔離の分歧確率の妥当性と格納容器隔離失敗事象への対応	○	×	○	×	×	×	×
補足4.1.1.f-2 格納容器直接接触の分歧確率の設定について	○	×	○	×	×	×	×

# 泊3号炉 比較表の作成範囲

## 37条 有効性評価



※ () 書きは泊と女川で資料名が異なる場合の女川の資料名称  
破線の四角は泊になく、女川にしかない資料

◆資料構成、資料概要、比較表を作成していない理由については次ページ参照

比較表作成範囲

泊3号作成範囲



女川2号作成範囲



## 泊3号炉 比較表の作成範囲

### 37条 有効性評価

資料構成	資料概要	比較表を作成していない理由
本文	設置変更許可申請書本文及び添付書類十に記載する内容を記載した資料	
添付資料	基本方針及び各対策の有効性を確認するために必要となる補足的な内容を記載した資料	
(補足説明資料)	基本方針及び各対策の有効性を確認するために必要となる補足的な内容を記載した資料（泊でも必要と判断した資料については泊の添付資料として新規作成）	本資料は女川が各審査会合時点での設備・手順等の内容を記載した資料であり、女川特有の資料であるため、まとめ資料を作成していないことから、比較表もない。
付録1	事故シーケンスグループ等の選定について記載した資料	
別紙	付録1の補足的な説明資料	
別添	個別プラントのP R A評価	
補足説明資料	別添の補足的な説明資料	

## 泊 3号炉 比較表の作成範囲

### 37条 有効性評価

資料構成	資料概要	比較表を作成していない理由
付録2	原子炉格納容器の温度及び圧力に関する評価について記載した資料	
補足説明資料、参考資料	付録2の具体的評価を記載した資料及び補足的な説明資料	
(付録3)	解析コードに関する説明資料	解析コードの資料に関してはPWRとBWRで使用する解析コードや妥当性説明が異なること、また、PWRでは解析コードに関する審査資料が公開文献化されており、泊では公開文献を引用する資料構成していることから、まとめ資料を作成していないことから、比較表もない。
付録3 (付録4)	原子炉格納容器からエアロゾル粒子が漏えいする際の捕集効果に関する資料（新規作成）	